

奈良女子大学構内遺跡

発掘調査概報Ⅱ

1984年

奈良女子大学





序

このたび、昨年3月刊行した『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅰ』に引きつづき、『概報Ⅱ』を刊行できる運びとなりました。

本学では、『概報Ⅰ』で報告した家政学部・一般教養棟予定地の埋蔵文化財発掘調査のあと、昭和56年12月奈良女子大学埋蔵文化財発掘調査会を発足させ、臨時文化財調査室を設けるなど態勢の整備をはかり、そのうえで昭和57年2月から講堂予定地の、また同じく6月から大学院・一般教養棟予定地の発掘調査を実施したのであります。

本『概報Ⅱ』は、上記二つの発掘調査結果の概要を中心とするものでありますが、見られる通り、今次の発掘調査においても、前年実施のそれに引きつづき、奈良時代以降各期の重層する遺構の検出と、豊富な遺物の出土とに恵まれ、これによって従来後れを指摘されがちであった奈良町街区の変遷過程と、その各時代における生活実態の考古学的解明をすすめるうえに、いくつかの貴重な知見を加えることができたことをよろこびたいと思います。

今回の発掘調査においても、奈良国立文化財研究所からは、従来に変わらぬ指導とご援助をいただきました。また発掘調査会、事務局、臨時文化財調査室、その他それぞれの立場から御協力くださった関係各位に深く感謝の意を表します。

昭和59年3月

奈良女子大学長 後藤和夫

総 目 次

奈良近傍の地形・地質的環境	1
周辺の遺跡からみた歴史的環境	3
奉行所跡の現地比定	7
講堂予定地の調査	11
大学院・一般教養棟予定地の調査	61
あとがき	73

原色図版 1 小型三尊埴仏
原色図版 2 三彩小壺・三彩瓦

挿図 図 1 奈良盆地北部地形分類図
挿図 図 2 外京城付近の遺跡分布図
挿図 図 3 構内東南隅の池概略図
挿図 図 4 奉行所堀の現地比定図

奈良近傍の地形・地質的環境

奈良女子大学構内遺跡の地形・地質的環境に関しては発掘調査概報Ⅰにおいてその概略を記したが、ここではやや広い視野から奈良盆地北部におけるその立地環境について記しておく。

図1は奈良盆地北部の地形分類図である。図の東縁部において山地として図示してある地域は、若草山、御蓋山、高円山から更に南方へ続き、大和高原の西縁を限る春日断層崖として知られる急斜面の地域であって、若草山附近が安山岩より成る他、主として花崗岩、片麻岩より成る。山地の西縁に沿っては断層が南北走しており、山麓線は地形的に明瞭であるが、奈良市街地の南方、鹿野園付近以南においては中新統藤原層群の礫岩や泥岩および鮮新・更新統の大阪層群の半団結堆積物よりなる丘陵地が附着している。

盆地の北縁には大阪層群の礫、砂、粘土層よりなる奈良丘陵があり、京都盆地との境界をなしている。起伏量が数10m程度、標高も100m～150m前後のこの低位の丘陵の稜線は巨視的にみれば定高性があり、丘陵頂には開析を免がれた平坦な高位段丘面が部分的に分布している。それらの中、奈良市街地の北部・奈良阪附近には、標高120～150mにややまとまりある拡がりを示す高位段丘面があり、ここではその中央部において、春日断層崖下を走る南北走向の断層線の北方延長線上で段丘面は東上り、西落ちの変位を受けている。段丘堆積物は拳大のチャートを中心とし、時に安山岩の礫を含む砂礫層で表層部はやや赤褐色を呈している。

春日断層崖下においても高位段丘に対比される段丘が東大寺や春日大社附近に断片的に附着している。岩井川以南では鹿野園の集落をのせる高位段丘がある。これらの高位段丘の西縁も盆地側に向けて西落ちの断層変位を受けている。

奈良市街地の中心部は標高80～120m程度を示す中位段丘面上に展開している。この中位段丘も拳大のチャートを中心とする礫、それらを充填する砂質粘土よりなり、その西縁も亦、主断層崖にはほぼ平行し、凡そ2km余盆地側を弧状に走る低断層崖によって限られている。この段丘の中央部において、興福寺境内西縁附近を南北走する西向きの斜面を認めうるがこの斜面も低断層崖である。奈良女子大学のキャンパスはこの低断層崖が消滅する北端附近から緩やかに北方に傾斜する段丘面上にある。本学附近では佐保川に面する中位段丘の北縁は佐保川の谷底平野に埋没するように接している。

奈良丘陵の南西縁にも中位段丘が発達する。段丘面は盆地方向に緩く傾き、平城宮跡附近に現況崖原下に没するのでその南縁の地形界は不明瞭である。一方、段丘の北縁は奈良丘陵内を北流する開析谷の頭部浸食によって逆行的な谷によって刻み込まれており、南に緩斜する段丘面と北流する開析谷の斜面との地形的境界は明瞭である。

図の西縁部を直線の人工流路をとって南流する秋篠川の西側は大阪層群の砂、粘土層よりなる西の京丘陵である。この東縁部にも垂仁天皇陵附近を中心に中位段丘が発達している。



图1 奈良盆地北部地形分類図



奈良市街地のをせる中位段丘を北側から刻み込む吉城川に沿っては中位面より一段低い低位段丘がある。また奈良市街地の南方を西流する岩井川の右岸においては岩井川の旧扇状地が段丘化しており、低位段丘として図示してある。その西端は僅かな傾斜の変換をもって、さらに低位のやや段丘化した扇状地に接している。

岩井川の形成した扇状地がやや段丘化している範囲は県道奈良一天理線の東側附近で終り、その西側には現成の扇状地が展開している。ここでは岩井川の乱流、氾濫の跡を示す旧河道や砂礫堆ないしは自然堤防の微低地や微高地が認められる。この扇状地は国道24号線の東側附近で傾斜を一段と緩めるので、以西の地域を緩傾斜扇状地とする。この緩傾斜扇状地の東縁部に国道24号線沿いに南方に向う直線状の旧河道があり、平城京城の東縁に沿う人工流路が存在したことを明瞭に示している。現岩井川は平城京条坊地割の七条と八条の境界を直線状に西流するが、この人工流路沿いにも破堤や氾濫の跡を示す微地形が分布している。

佐保川水系の氾濫原は西に向かうこの緩傾斜扇状地と西の京丘陵を開折する小河川により形成された扇状地性の氾濫原に挟まれており、奈良盆地北部の盆地床において、低平にして地下水位の高い低地地域を形成している。

秋篠川は図1の北西縁において、京都府下を東流する山田川によりその上流部を争奪されており、本来の上流部を欠く河川である。従って奈良丘陵と西の京丘陵の間に発達する幅広い谷底平野に対し、現秋篠川は流量の釣り合いを欠く不適合河川である。従ってその沖積作用も微弱であるが、その営力の及ぶ範囲は平城宮跡の南東方を南北に走る国道24号線のバイパス附近に達している。

一方、佐保川は奈良女子大のをせる中位段丘と奈良丘陵の間に谷底平野を形成し、さらに奈良市船橋町、法蓮西町付近よりは広闊な氾濫原を西流する。その間、河道沿いに自然堤防を形成しており、右岸側の法蓮西町、左岸側の大宮町方面は後背湿地的性格を示す。ほぼ二坊大路沿いに南流する流路沿いにも、図示はしていないが、不明瞭ながら自然堤防の形成が認められる。従って、奈良市役所の西側を南流する菰川は、秋篠川水系の南東方向に緩斜する氾濫原と自然堤防を形成しつつ南流する佐保川水系の氾濫原との掘合いの最低所を南流する排水河川となっている。

(武久義彦)

周辺の遺跡からみた歴史的環境

平城京外京地域では北半が佐保川と奈良山丘陵、南半が能登川・岩井川を中心とする高円山西麓の扇状地形となり、中央に開化陵古墳や興福寺の位置する中位段丘が東西に伸びている。この地域での考古資料の豊富なことは言うまでもないが、旧石器時代は遺構・遺物ともに知られていない。僅かに高円山西麓から能登川にかけての河岸段丘上でサヌカイトの散布地があり、可能性のある地点と言えるのみである。縄文時代もやはり資料が乏しいが、奈良市大森町で御

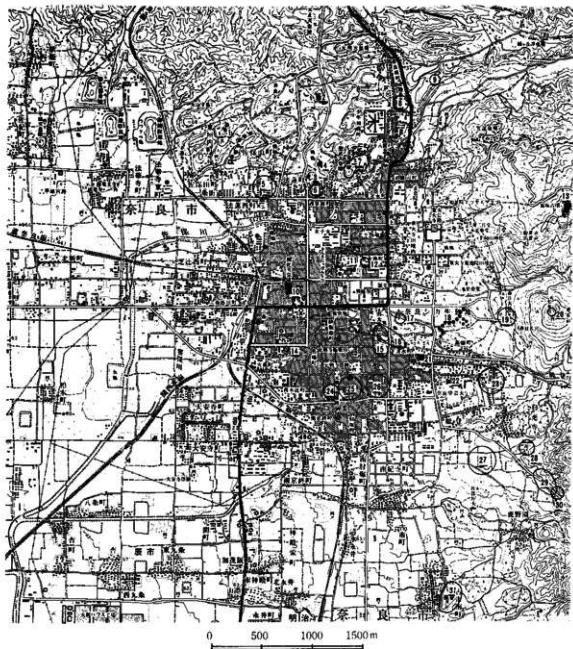


図2 外京域付近の遺跡分布図

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. 那羅山円筒棺群 | 12. 興福寺瓦窯 | 23. 新薬師寺 |
| 2. 伝聖武大阜皇子墓 | 13. 鶯塚古墳 | 24. 葛木寺 |
| 3. 北池古墳 | 14. 御物石器出土地 | 25. 佐伯院 |
| 4. 鴻池古墳 | 15. 大乘院 | 26. 紀寺 |
| 5. 二条五坊北郊の建物跡 | 16. 鬼園山城・瑠伽山城 | 27. 奈良時代建物群 |
| 6. 普光寺 | 17. 荒池瓦窯 | 28. 白毫寺 |
| 7. 多聞城 | 18. 春日山古墳群 | 29. 鹿野岡石器散布地 |
| 8. 般若寺 | 19. 春日大社 | 30. 岩瀬寺 |
| 9. 川上瓦窯 | 20. 春日山頂経塚 | 31. 古市城 |
| 10. 開化陵古墳 | 21. 頭塔 | |
| 11. 一乗院 | 22. 吉備塚古墳 | |

(国土地理院2万5000分の1「奈良」「郡山」の一部を使用)

物石器が発見されており、皆無であったとは言えないようである。しかし、具体的な遺構の発見には至っていない。

弥生時代になると、かなりの規模の集落が西方の佐紀（後期）、南方の窪之庄（後期）に営まれるが、前期にまでさかのぼる遺跡は知られていない。高畑町の現奈良教育大構内から弥生土器・サヌカイト片・骨角器の出土が報告されているが、時期は明らかでない。

古墳時代は、まず集落遺跡からみると、左京二条五坊北郊や三条二坊で自然流路が検出され、布留式の新しい段階の土師器や須恵器が出土している。五条五坊でも陶製紡錘車や須恵器が出土しており、下層に遺構があると考えられる。一般的に見ると、古墳時代初頭の庄内式の資料に乏しく、布留式の時期にならないとまとまった分布を見せないことが注意される。次に古墳であるが、前期にまでさかのぼるものは今のところ発見されておらず、鶯塚・開化陵古墳といった中期でもやや古い時期の古墳が出現し、山頂と台地上という立地の違いが際立っている。構内遺跡でも大学院棟予定地で埴輪がまとまって出土し、付近に古墳があったと推定され、特に開化陵古墳とはそれほど離れていないため、この台地に中期の古墳群が存在したことが推察される。なお、不退寺東側の法蓮町天満谷を中心とする丘陵には4基の円筒棺が知られており、佐紀丘陵や西大寺赤田町周辺に見られる土師質陶棺群とともに、特異な墓制をもつものと言えよう。後期古墳は奈良山丘陵南裾中央部の法蓮町北畑で横穴式石室の一部が宅地造成中に発見されている。径約15mの円墳と推定されている。この他にも、調査はされていないが半田開町の鴻池古墳など2・3封土をもつものがあり、聖武天皇陵陪塚（い号、ろ号）、伝大山守命墓とともに、小規模な群をなしていたのかもしれない。また、春日山山麓の飛火野の奈良公園内、鹿園のある台地と御料園、小川の南の台地に15基以上の古墳群が存在する。いずれも径5m前後の小さな円墳で堅穴式石室であるが、須恵器や鉄鍔を副葬した後期のものである。これらは高畑町の奈良教育大構内に残る吉備塚古墳とともに、この地域の古墳群のあり方を考える貴重な資料と言えよう。

終末期古墳以降の墳墓では、奈良山丘陵中に元明陵・元正陵・聖武陵・光明皇后陵・聖武天皇皇子墓が点在し、文献にも「佐保山」に葬られたと記されている人はかなりの数にのぼる。現在知られる限り、山陵町の石のカラト古墳を別にすれば、奈良山丘陵は奈良時代前半から中葉にかけての貴族たちの葬送の地であったことが知られるのである。このことは外京の性格を考えるひとつの手がかりともなる。

奈良時代になると外京が設定されるのであるが、その時期や宅地割りの実態はもうひとつ明らかでない。大森町の五条五坊7坪では10坪との境の小路が確認され、建物跡や井戸も検出されている。出土土器は奈良時代中葉以降のものが多く、構内遺跡の奈良時代遺構の時期と共通している。しかし、大宮町の三条五坊4坪では奈良時代前半の建物跡と土壌が検出され、以後の時期の遺構がみられないなど異った様相を示している所もある。外京ではこれ以外に2～3箇所条坊内で調査が行なわれているが、小面積であることや後世の擾乱のために、十分な資料

は得られていない。このことは寺院についても同様である。東大寺・興福寺・元興寺は伽藍中心部の調査・研究は比較的行なわれているものの、寺地と条坊との関係を示す資料に欠け、紀寺・葛木寺・佐伯院など文献で条坊内にあったことの知られる寺は全く実態不明である。今後は、広上王や紀勝長の家地・長屋王の佐保宅・大伴氏の佐保宅とともに注意すべき遺跡である。また、京外においても新薬師寺をはじめとして南寺・般若寺・大伴寺（永隆寺）・普光寺・白毫寺・岩淵寺などの奈良時代寺院のあったことが知られる。このほか、高円山麓白毫寺町の園池を含む奈良時代建物群・佐保山の火葬墓群・荒池や川上町瓦谷の瓦窯・高畑町の頭塔も看過できない遺跡である。

平安時代以降の遺跡について網羅的に述べることはできないが、構内遺跡周辺に限定して考えると、平安時代初頭では二条五坊北郊で井戸が58年の調査で検出されており、構内遺跡の遺構にも共通する時期のものがあることは注意される。

平安時代後半から鎌倉時代にかけての遺跡の数は飛躍的に増加するが、これは平城廃都後の南部が東大寺・興福寺・春日大社等の寺社を中心として復興を遂げたことと大きな係りがあることは言うまでもない。県庁北側の登大路町で発見された10基の瓦窯は、興福寺の治承4年（1180）の焼亡以降の瓦を焼いていたとされ、このことを端的に示す資料である。このほか、興福寺食堂跡・一乗院跡・大乗院跡・春日塔跡・東大寺西塔院の調査が行なわれており、春日山山頂で発見された経塚はこの時代の信仰形態を物語るものである。

室町時代のこの地域を代表する遺跡は城郭跡である。興福寺衆徒古市氏歴代の城であった古市城、戦国末期の武将松永久秀の居城として知られる多聞城が著名であり、両者ともその一部ながら調査が行なわれている。古市城では郭をめぐる堀の一部や郭内の溝・石組施設が、多聞城では井戸や土塁・建物の基礎が検出されている。いずれも城郭の構造解明や存続期間を知るのに十分な資料ではないが、古市城では、城に先立つ中世の墓地が検出されるなど新しい知見も加えられている。このほか、同じ古市氏が築き筒井方に奪取された鬼園山城、宿院辻に松永久秀が前線基地として築いた宿院城、その西北にあった飯田氏の北小路城など、これらの遺構の解明については今後の課題であると言えよう。

（坪之内徹）

奉行所跡の現地比定

本学所蔵の文化3年2月「南部御役所絵」(以下絵図と略称)に記されている堀の間数は、外側が東西93間、南北93間半、内側が東西80間、南北76間半である。この1間が何尺にあたるかを確定するために次に換算表を作ってみる(1尺=0.303mとする)。

		6 尺	6尺3寸	6尺5寸
外側東西	93 間	169 m	177.5 m	183.1 m
〃 南北	93.5	170	178.5	184.1
内側東西	80	145	152.7	157.6
〃 南北	76.5	139	146	150.7
堀幅東側	7	12.7	13.4	13.8
〃 西側	6	10.9	11.5	11.8
〃 南側	9	16.4	17.2	17.7
〃 北側	8	14.5	15.3	15.8

奉行所敷地の南限が大学構内の南限と、西限が大学南門より北上する旧法蓮通の東、つまり坊屋敷町民家との境の界(町界)とはほぼ一致することは、近世の各種の奈良町絵図、明治23年の「奈良町実測図」(奈良県立図書館蔵)、「第3女子高等師範学校敷地実測平面図」(以下女高師敷地図と略称)等によって明らかである。女高師敷地図には堀の水面として残る部分と埋没した緑地部分を描いているが、西側の堀の外堤部分の空閑地幅が何m含まれるかは分明でない。しかしその緑地部分の西限の南北線が、現在佐保川以北に存在する法蓮通の東側側溝の延長線とはほぼ一致することはたしかである。そこでこの南北線を基準にして考えることにする。

この線から測って大学構内の東限までは南端で182mある。ただ、北へ向って、この東限の線、つまり東側の南北道路は東へふれ、正門の北、後述する倉庫新営地附近で1.5m、北端では3m強のずれを示している。これは奉行所絵図や女高師敷地図が示す如く、正門の旧土橋部分を境にして、堀の北半分が東へせり出していたのを、整地後に道路を直線で通したためらしい。

さて、南限で測る東西長182mに合う間数は6尺5寸ということになる。6尺5寸1間という基準は異例に属すると思われるが、とり合えずこれを用いることにする。ただ、この絵図の実寸は、93間半の南北より93間の東西の方を大きく図化してあるような不正確さが認められるので(東堀の南北堀際67.1cm、堀幅外69.5cmに対し、南堀の東西堀際40.5cm、堀幅外72cm、北堀の堀際72.3cm、堀幅外74.1cm)、堀跡の検出例と矛盾する場合は訂正してゆかねばならない。女高師敷地図は堀外緑地端の距離は東西188m、南北175mで、やはり東西の方が長い。ただし、今回の発堀によって北堀の中へ北側民家の敷地内取込みが認められたので、女高師敷地図の北堀の姿は取込まれた後に残った部分だけを図示している可能性がある。同様の事情は南堀にも

想定できる。いずれにせよ、この間数によると、西堀の外の空地の有無を度外視して計算すると、東堀の外縁はほぼ現在の大学構内の東限、築地の外側線と一致することになる。そして東堀の幅7間は13.8mとなるので、この長さを大学構内内側に折り返した範囲に堀が埋没していることが予想される。

1978年3月10日、大学構内東南隅の池の改修工事に際して、現地表面より1.3m掘り下げた面上で、堀跡の一部が検出された。東側の築地上の槽から測って約10m西の南北線までの部分に、堀跡と推定されるヘドロ状の黒灰色土の堆積が認められた。側面の断面にも、同一線以东に同様の堆積が認められた。ただ、底面で類似の地層はさらに2m西まで続いていたが、後世の瓦礫類の混入が多く、堆積の年代の違いが推定された。またこの2m幅の区間は側面の断面に類似の土層が検出されなかった。元来中島をめぐるこの部分には掘削工事以前から池があったので、その池底の堆積との区別が付きにくかった。堀の西岸が10mラインで押さえられるのか、それとも12mラインまで西進するののかという点は断定できないが、側壁断面でのヘドロ層の有無の差を示す線が中島を隔てて南北に揃っていたことから、この10mラインの可能性が高い。だとすると、絵図を前提とした堀幅は、築地を越して道路側に2~3mはみ出すことになる。

又、南側の塀から測って6.1m北の東西線を以て、以北の赤褐色の土層と、以南のヘドロ状の黒灰色ないし青灰色の土層とで識別された。この対比は、前記の東側の10mラインの場合よりも明瞭であった。しかし、絵図に示す南堀の幅は9間で、1間6尺5寸なら17.7mあることになる。南の堀つまり構内南限線(町界)から北6.1mを採用すると、その線から南へ折り返した堀幅は、南限線から南の宅地内へ10m以上はみ出すことになる。これだけ南へずれると、当初の基準設定の仕方と矛盾してくる。

女高師敷地図では、南堀の北側土堤の頂部を、交番の南の東西道路の南縁の延長線に合う位置に記している。そこから南へ測る堀幅は約12mに相当し、絵図の記載よりかなり狭い。実際の堀幅は絵図より狭く、しかも土堤の崩れによって、ヘドロ層の残存幅がさらに狭くなっていた可能性もある。ヘドロ層の北に続く赤褐色土層が地山であることを確認できていれば問題がなかったのだが、専門家の立合いを得られなかったのが惜まれる。ところで、北堀の発掘所見の如き宅地の堀内への進出が南堀でもあって、その結果をこの女高師敷地図が図示していたとすると、この南堀の幅はこの図の南限よりも南へ広がっていたことになる。そのずれこそみ如何によっては、6.1mラインが生きてくる可能性はあるが、それにしても6.1mというのは短かすぎる。いずれにせよ確定的なデータとしては使えないが、参考資料

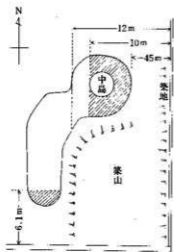


図3 構内東南隅の池概略図

にせよ確定的なデータとしては使えないが、参考資料

として提示しておく。

1981年度調査に伴い、正門北の倉庫新宮工事の事前発掘が行われ、堀底の堆積土の一部が検出された。倉庫建設工事に入ってからさらに広い面積が掘削された際の観察でも、ヘドロ層の堆積が認められたが、工事範囲内では堀の内壁の立上り地点は確認できなかった。ここは絵図によると、堀の内壁が東方へせり出した地点に相当するので、築地から西へ10m間の工事範囲で堀の内壁に当たった可能性はあったかもしれないが、本工事以前のコンクリート製水槽等の埋設によってひどく攪乱されていたので絶望的だった。

1983年3月30日に、正門に南接する地点で排水管の埋め直し工事があり、築地の西数mの区間で堀跡と推定される堆積土が確認されたが、堀幅の範囲内であった。その他の期間中2回程道路敷内での水道工事があったが、排土の中から堀底堆積土とみられる土層は認められなかった。

今回の講堂新宮予定地での発掘調査によって、北堀の北岸と南岸の東北角部分が確認されたことの意味は大きい。1ヶ所だけとはいえ堀の絶対位置が確定できたので、これを基準にして前述の不安定な諸データを活用しなおすことができる。北堀北岸の位置は、前に基準に仮定した大学構内南限の線から測って179mである。この数値は1間6尺5寸による93間半=184.1mよりも、1間6尺3寸による178.5mに近い。しかし構内東南隅の池工事での堀跡確認が妥当だとすると、南限までの長さは179mをこえるから、1間6尺5寸の可能性が高まる。非公式の情報では南の民家の建築工事に際してヘドロ状の土が出たということである。堀から北へ6.1mという短い数値は修正されるかもしれないが、堀から南へのびる可能性は、北堀の発掘結果に照らしてかなり高いから、仮に1間6尺5寸によって他の問題との整合関係を検証してみたい。

絵図は南堀・北堀共にその外側の東西長を93間と記すが、正門の土橋部分から北は東へ張り出しているから、南堀より北堀の方が長いはずである。仮に93間の数値を北堀のものだとすると、南堀は93間=183.1mより短く、その差は絵図の描き方から算出すると4~5mだから、178~179mとなる。この仮定に立つと、西堀の西岸は当初基準に置いた旧法蓮通東面より離れすぎて、女高師敷地図と矛盾する。93間を南堀の数値とし、北堀の東西長はこれより長いとすると、矛盾は解消する。この検討は1間6尺3寸によると成立しない。以上、不十分な検討ではあるが、1間6尺5寸を基準にして現地比定することとする。

ところで、絵図では東・西両堀の南北長が93間半という間数記載にかかわらず東西長より短すぎる。図を採るか間数を採るかの問題は簡単に決着をつけ難いが、1間6尺5寸に続く仮定として、間数記載を採っておくことにする。それ故絵図の南北長を若干長く修正することである。しかし今現地比定の図を作るに際しては、主観的な手なおしに陥って危険なので、絵図の堀の形を原形のまま縮写して用いることにする。南堀の東西長を現地形の地割の基準に合わせて縮小したのが挿図の比定図である。実際の南北長はこれより長いので、南堀の南限はこれより南へ若干ずれる。93間半の間数を用いると、そのずれは約6mである。なお絵図で間数

記載に相当する線は堀外の塀・欄と思われるが、その幅に広狭の差があるので、堀の内側（両岸）の線を採用した。

（村田修三）

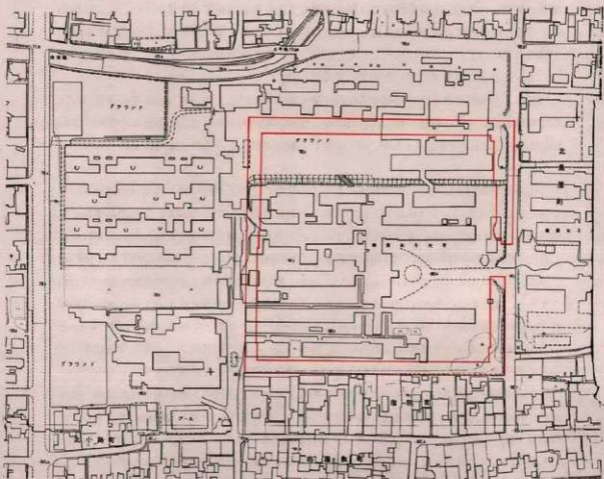


図4 奉行所堀の現地比定図

講堂予定地の調査

例 言

- 1 本書は昭和57年1月下旬から5月上旬にかけて行なわれた奈良市北魚屋西町奈良女子大学講堂予定地の埋蔵文化財発掘調査概要報告書である。
- 2 発掘調査は奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部（部長 岡田英男）の指導を得て奈良女子大学（学長 後藤和夫）が行ない、臨時文化財調査室調査員坪之内徹がこれにあたり、奈良国立文化財研究所文部技官菅原正明の指導を受けた。また宮本長二郎・中村友博・内田昭人・日高しのぶの協力を得た。
- 3 本書の作成には奈良女子大学助教授村田修三と坪之内が編集を担当し、本報告部分を担当した菅原・坪之内のほか、各項の執筆責任者は文末に記し、特論は文頭に記した。
- 4 遺物整理全般にわたっては奈良女子大学卒業生島津良子の協力を得、遺物実測にあたっては奈良女子大学学生和田素子・廣田志津の協力を得た。遺構と遺物写真の一部は八幡扶桑・佃幹雄が担当し、池田千賀枝の協力を得た。
- 5 奉行所北濠出土の近世陶磁器については愛知県陶磁資料館井上喜久男、佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二、大阪市文化財協会中川信作の各氏、備前焼に関しては倉敷考古館間壁葎子氏に御教示を頂いた。

凡 例

- 1 層位と遺構の位置は国土座標によって表示している。また、高さは絶対高をあらわす。
- 2 遺構の略号は奈良国立文化財研究所の方式に従った。また、遺構番号は平城京左京内検出遺構の通し番号を用いている。
- 3 土器の器種分類・軒瓦の型式は奈良国立文化財研究所で設定したものに準拠し、編年・時期区分は同研究所での成果を用いている。詳しくは『概報』Iを参照されたい。

目 次

I	調査に至る経過	11
II	調査の経過と概要	11
	調査日誌	
III	遺 跡	13
	1 土層の状況	
	2 検出遺構	
IV	まとめ	21
	1 居住区画の変遷	
	2 奈良町の井戸	
	3 結 語	
V	遺 物	26
	1 土 器	
	2 石製品・金属製品・木製品	
	3 瓦	
	(特論) 奈良奉行所の景観	(菅原正明) 35

- 挿 図
- 図 1 講堂建設予定地調査位置図
 - 図 2 東壁土層図
 - 図 3 西壁土層図
 - 図 4 西壁土層図
 - 図 5 地山直上の土層の年代
 - 図 6 濠 SD2780 東壁土層図
 - 図 7 濠 SD2780 埋没過程
 - 図 8 主要遺構の時期別配置
 - 図 9 主要遺構の配置変遷図

- 図 版
- 第1図 遺構配置図
 - 第2図 井戸実測図
 - 第3図 井戸・埋甕実測図
 - 第4図 井戸・埋甕実測図
 - 第5図 濠実測図
 - 第6図 土器(1)
 - 第7図 土器(2)
 - 第8図 土器(3)
 - 第9図 土器(4)
 - 第10図 土器(5)
 - 第11図 土器(6)
 - 第12図 輸入磁器・石製品・金属製品・木製品
 - 第13図 木製品(下駄)
 - 第14図 軒瓦

- 写 真
図 版
- 図版1 遺構全景
 - 図版2 調査地区全景
 - 図版3 調査地区全景・部分
 - 図版4 建物・溝
 - 図版5 井戸
 - 図版6 井戸
 - 図版7 井戸
 - 図版8 井戸
 - 図版9 井戸

- 図版10 井戸
- 図版11 井戸
- 図版12 井戸
- 図版13 井戸・埋塞
- 図版14 石室・暗渠
- 図版15 濠（近世）
- 図版16 濠北岸の護岸
- 図版17 濠（近代）
- 図版18 濠護岸
- 図版19 石組溝
- 図版20 道
- 図版21 井戸
- 図版22 土器（1）（2）
- 図版23 土器（3）（4）
- 図版24 井戸出土の陶磁器
- 図版25 土器（6）
- 図版26 椀底部下面の記号（X線写真）
- 図版27 濠出土の土器・木簡
- 図版28 木簡
- 図版29 木製品
- 図版30 木製品（下駄）
- 図版31 軒瓦

I 調査に至る経過

奈良女子大学では前身である奈良女子高等師範学校以来の旧本館を講堂として入学式・卒業式などの主要行事に使用してきた。しかし、学生数の増加に比して床面積が狭いうえ老朽化したことや記念建造物としての保存が計られたため、昭和52年以来使用をとり止めていた。この間学内主要行事に関しては、奈良県文化会館を借用する事態が続いていたため、長期計画に沿った新しい講堂の建設が必要とされた。その用地はすでに昭和44年から現グラウンドの東北隅に求められ、55年になって計画が具体化した。当該地は奈良時代には平城京外京二条七坊3坪の一部にあたり、江戸時代を通じて存在した奈良奉行所の外周濠の東北隅にあたることから奈良～江戸時代の遺構の埋蔵が予想された。このため建設に先立つ埋蔵文化財の調査が必要とされ、同時に調査を専門的に審議する機関や、今後も続く校舎建設に伴う事前調査を行なう組織の確立が急務であったので、昭和56年12月に発掘調査委員会を発足させ、臨時文化財調査室を設置して翌57年1月坪之内徹調査員を委嘱し、奈良国立文化財研究所の指導の下に2月1日調査を開始したものである。

II 調査の経過と概要

今回の調査地区は古代には平城京左京二条七坊3坪に、中世には南都北御門郷の新乗院に、そして近世には奈良奉行所の北面の濠とその北側の北魚屋西町にあっている。本学構内の発掘調査は今回で3度目に当り、前回と同様、今回もまた奈良町街区の変遷過程を明らかにし得る遺構が検出されるものと期待された。

調査を昭和57年1月21日に開始した。調査面積は1100㎡である。調査地には附属高等女学校の基礎および、その撤去後の瓦礫を埋めた大土壌が多数あり、これらを重機でとり除き、遺構検出を行なった。発掘に当って便宜上宮内地区割りにしたがって6AEA-N地区と定め、さらに国土方眼座標（第六座標系）の基準点（ $X = -145,790,000$, $Y = -15,359,000$ ）をN J 73として3m間隔の小地区割を設定した。

調査の結果、遺構は重層的に古代～近代にわたっており、特に近世の町家の敷地割りを明らかにすることができた。

調査は同年4月30日に終了し、以後遺構面に厚く砂を敷き養生し、重機で埋め戻しを行なった。

(菅原正明)



図1 講堂建設予定地調査位置図

調査日誌 (1982年1月21日～5月4日)

1月21日 調査開始。調査前現況写真撮影。縄張り(東西25m、南北37m)。バックフォーでグラウンドに敷いていた砂を西側に積み上げた後にその下の整地土を排除。

1月22日～1月27日 校舎の基礎・瓦礫を排除。附属高等女学校校舎撤去の際の廃材やゴミを捨てた穴多数あり。奈良奉行所の濠の東南隅を明らかにするため、調査地区の東南部175㎡ほど拡張した。基準点設定。

1月29日～2月4日 地区杭打ち。北端から発掘開始。北側に厚い堆積土がみられるのに対し、南端では表土下30cmで地山面に達する。暗褐色土上面で遺構検出。検出遺構の多くは江戸時代のものである。

2月5日～2月16日 奈良奉行所の北面の濠を発掘。黒褐色土排除。北岸で護岸の石垣を検出。濠の南側は地山面が高く、附属女子高等学校の校舎の基礎工事により、遺構はかなり失なわれている。濠の南岸には護岸の石垣はないことが判明。

2月16日～2月18日 奉行所の濠の北側中央上面で木組み遺構を検出。後にこの遺構は濠をまたぐ道の護岸施設と暗渠であることが判明。

2月19日～2月23日 奉行所の濠の上層を発掘。暗褐色土排除。濠の中央付近で板を横にして南北方向に並べ、杭で固定し、その北岸を埋め込んでいる護岸施設を検出。この埋立地で南北方向の石組の溝、埋壘を検出。濠北岸の石垣をきれいに露出する。

2月24日～3月2日 奉行所の濠の北側において暗褐色土を排除し、遺構検出。検出遺構の多くは室町時代のものである。調査地区中央付近に遺構が集中している。

3月3日～3月15日 調査地区の北端で茶褐色土を排除し、東西方向の溝を検出。この溝は一部バラスで埋っている。茶褐色土の下は暗

褐色バラスであり、古代の遺構をこの暗褐色土で検出した。

3月16日～3月24日 調査地区中央付近で北側が段をつけ低く(約40cm)削平されていることを確認した。この段の南側は地山である。この段の北側を覆っている茶褐色土は室町時代の整地土であることが後に分った。大土壇はこの茶褐色土の上面から掘られている。

3月25日～4月9日 再び奉行所の濠を発掘。濠の上層の暗褐色粘質土を排除。遺物が多量に出土した。多くの陶磁器の他に金剛院の護摩供養札4点出土。濠中の北側埋立地の土を排除。北岸の石垣は上半分のみであり、かつ2度護岸が行なわれたことを明らかにした。濠北岸の護岸の石垣の下には松の丸太材をいれ、石垣の基礎固めをしていることが判明。

(3月27日 現地説明会)
濠中層を掘り下げる。遺物はあまり出土せず。北岸の第2次石垣を実測。

4月10日～4月13日 調査日数の関係上、濠の西半分のみ下層を調査。遺物をほとんど出土せず。濠の横断面は逆台形状である。

4月14日～4月15日 遺構写真撮影の準備。

4月16日 ヘリコプターによる空中撮影。

4月17日 遺構地上写真撮影。

4月19日～4月27日 平面実測の準備。平面実測。

4月28日 奉行所の濠の北護岸石垣の写真測量。

4月29日～4月30日 土層断面を実測。調査地区北東の一部を拡張(約5㎡)し、東西溝の幅の確認を行なった。また、完掘しなかった大土壇を発掘した。遺構保全用に砂養生し、すべての作業を終了した。

5月1日～5月4日 電機による埋め戻し。

5月6日 終了写真撮影。

III 遺 跡

1 土層の状況

調査地は春日山から西に延びる低い丘陵の北西緩傾斜面にあたり、北側には佐保川・吉城川が流れている。調査地区内の地山面は北側が南側より1.2m低く、古代以来の厚い堆積土がみられる。遺構は多数重複しているため、その検出面と土層との関係について始めに記す。

調査地区の土層名を最も厚い堆積土のみられる東・西壁の北側で、地山面を第1層とし、その上方を2層、3層……として記す（地山とは人々が生活しだす以前の人工の加わらない、人工遺物を含み自然堆積土層を指す。調査地区内の地山面の土層は、南側の高い面が暗茶褐色粘質土で、北側の低い面が礫混り暗褐色砂質土である）。図2～4に東・西壁の土層を示し、第1・2表にその土層名を記した。各土層の年代については、出土遺物の時期および整地土層と各遺構の重複関係から決定したものである。

この東、西両壁の各土層の中で同一土層と認められる鍵層となるのは、④東壁の第5層と西壁の第1層（暗茶褐色砂質土）、⑤東壁の第7層と西壁の第3層（小礫混り暗黄褐色土）、⑥東

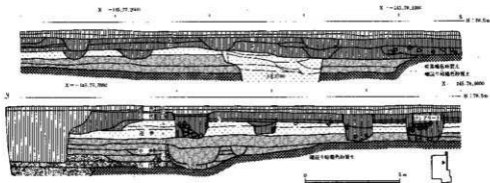


図2 東壁土層図

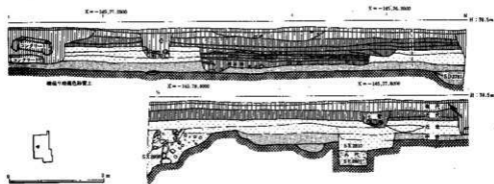


図3 西壁土層図

壁の第10・11層と西壁の第7・8層（暗茶褐色土・砂）である。㊦の土層は中世の整地土、㊧の土層は部分的なものであり、濠SD2780の埋設土層から考え、江戸時代に敷かれた道路の土、㊨の土層は校舎撤去後の整地土と、その跡地を運動場にしたときの砂と考えられる。各時期ごとの堆積土の模式図を描けば第5図のようになる。地山直上の土層の年代をみると、調査地区北端の低い面には古代の土層、中央より北寄りには中世の土層、中央より南寄りには近世の土層、調査地区南端の高い面には近代の土層がある。古代の遺構面は中世に南側の高いところが一部削平され、北側の低いところが埋め立てられている。この中世の遺構上面には近世の土層があり、その上には近代・現代の土層がみられる。古代の遺構は中世の削平により大部分が失われ、また中・近世の遺構は奈良奉行所と第二高等師範学校附属女子高等学校の建設と撤去に関連する掘削によりその多くが失われた。しかし地中深く掘られた遺構のみが残存している。



図4 西壁土層図

第1表 西壁土層

層位	土層名	地表からの深さ	年代
1層	暗茶褐色砂質土	-104 cm	中世
2層	暗灰褐色砂質土	-84 cm	近世
3層	小礫混り暗黄褐色土	-67 cm	近世
4層	茶褐色砂質土	-58 cm	近代
5層	暗黄褐色粘質土	-44 cm	近代
6層		-33 cm	近代
7層	暗褐色土	-12 cm	現代
8層	砂	0 cm	現代

第2表 東壁土層

層位	土層名	地表からの深さ	年代
1層	小礫混り灰褐色砂質土	-175 cm	古代
2層	灰茶褐色粘質土	-154 cm	古代
3層	暗灰色砂質土	-140 cm	中世
4層	淡灰褐色砂質土	-124 cm	中世
5層	暗褐色砂質土	-102 cm	中世
6層	暗灰褐色砂質土	-75 cm	近世
7層	小礫混り暗黄褐色土	-63 cm	近世
8層	暗黄褐色粘質土	-48 cm	近代
9層	暗黄灰色砂質土	-40 cm	近代
10層	砂混り茶灰褐色土	-37 cm	近代
11層	暗褐色土	-10 cm	現代
12層	砂	0 cm	現代



図5 地山直上の土層の年代

2 検出遺構

検出したおもな遺構は建物1、塀2、溝5、道2、井戸19、石室1、埋壘6、埋桶3、土壕20以上などである。これらの遺構を層位・重複関係および出土遺物から古代・中世・近世・近代に大別して記述する。

古代

SB 2818 調査地区の北側にある桁行2間（400cm）、梁行2間（200cm）の東西棟掘立柱建物。柱掘形は円形で、直径35cm、深さ10cm。

SA 2820 建物SB2818の南側90cmにある2間（380cm）の東西方向の掘立柱塀。柱掘形は円形で、直径25cm、深さ8cm。

- SA 2819 建物SB2818の西側90cmにある2間(400cm)の東西方向の掘立柱塼。柱掘形は円形で、直径20cm、深さ12cm。
- SD 2782 調査地区の北東拡張区にある東西方向の素掘り溝。全長2.5m検出した。溝の北岸は調査地区外に広がっており、その南岸のみを検出したにとどまった。深さ20cm以上。溝埋土には小石を多く含み、中から9世紀の土器が出土した。
- SE 2801 調査地区の西壁中央付近にある円形素掘りの井戸。方形の土牆SK2810と重複しており、土牆の底で井戸を検出した。この井戸は調査地区外にあり、発掘したのは、その半分で、東西90cm、南北120cm、深さ1.2m。中から9世紀の土器が出土した。
- SE 2789 調査地区の東側北寄りにある方形縦板組横棧どめの井戸。掘形の底中央に曲物を一段据え、その上に方形の井戸側を組んでいる。この井戸側は大部分腐蝕し、底部の一部が残存しているだけである。内法は一辺70cm。曲物は直径65cm、器高45cm、掘形は隅円方形で、一辺120cm、深さ145cm。中から9世紀の土器が出土した。
- SE 2798 調査地区の北側中央付近にある土牆SK2812の底で検出した円形縦板組無支持の井戸。井戸SE2797の掘形の西側と一部重複している。井戸側は板を縦方向に12枚円形にめぐらしている。側板の幅は15~20cm、厚さ5cm。内法は直径88cm。残存高52cm。掘形は円形で、直径100cm、深さ73cm。中から9世紀後半の土器、隆平永宝1点が出土した。
- SE 2792 調査地区の中央、濠SD2780の北岸寄りにある方形縦板組横棧どめの井戸。掘形の底中央に曲物1段を据え、その上に方形の井戸側を組んでいる。曲物の底には小石を敷いている。井戸枠は四隅に柱を立て、この柱に上下45cm離して2段に横棧を渡し、この上下の棧の四隅に隅柱にそって、支えの角材をはめこみ、さらにこの外側に幅の狭い側板を縦方向に各辺が7~9枚当てている。内法一辺80cm、側板残存高114cm。曲物の直径50cm、器高35cm。掘形は方形で、一辺110cm、深さ160cm。中から11世紀の土器が出土した。
- SE 2788 調査地区の中央東壁寄りにある方形縦板組横棧どめの井戸。掘形中央に曲物を1段据え、その上に方形の井戸側を組んでいる。曲物の底には小石を敷いている。井戸側は四隅に据えた扁平な石の上に柱を立て、この柱に上下50cm離して2段に横棧を渡し、この上下の棧の四隅に隅柱にそって、支えの角材をはめこみ、さらにこの外側に幅の狭い板を縦方向に二重に各辺7~8枚当てている。内法一辺100cm、側板残存高88cm。曲物の直径45cm、器高30cm。掘形は隅円方形で、一辺160cm、深さ198cm。中から12世紀後半の土器が出土した。
- SK 2813 調査地区北壁西寄りの土牆。土牆は調査地区外に広がっており、その南側のみを検出したにとどまった。南北90cm、東西60cm以上、深さ13cm。中から12世紀後半の土器が出土した。

中 世

- SD 2781 調査地区の北端にある素掘りの東西溝。全長24m検出した。幅1.9m、深さ0.5m。

溝埋土中から11～14世紀の土器が出土した。

- SE 2797 調査地区の北側中央付近にある方形縦板組横棧どめの井戸。井戸側は四隅に柱を立て、この柱に上下64cm離して2段に横棧を渡し、この上下の棧の四隅に隅柱にそって、支えの角材をはめこみ、さらにこの外側にやや幅の広い板を縦方向に各辺4枚当てている。内法一辺80cm、側板の残存高146cm。掘形は円形で、直径193cm、深さ237cm。中から12世紀末～13世紀の土器が出土した。
- SE 2799 調査地区の中央西寄りにある方形縦板組横棧どめの井戸。掘形の底に人頭大の石を方形に並べ、その上に井戸を掘えている。井戸側は四隅に柱を立て、この柱に横棧を渡し（南北の横棧を東西の横棧が支えている）、さらにこの外側にやや幅広の板を縦方向に各辺4枚当てている。内法一辺103cm、側板の残存高44cm。掘形は隋円形に近く208cm×250cm、深さ91cm。中から12・13世紀後半の土器・埴仏1点が出土した。
- SE 2796 調査地区の中央西寄りにある方形縦板組横棧どめの井戸。井戸SE2795により南西部が一部掘りとられている。掘形の底にやや扁平な人頭大の石を方形に並べ、その上に井戸側を掘えている。井戸側は四隅に柱を立て、この柱に横棧を渡し（東西の横棧が南北の横棧を支えている）、さらにこの外側に幅の狭い板を縦方向に各辺4～5枚当てている。側板は腐蝕しており、底部の一部が残存しているだけである。内法一辺58cm、側板の残存高15cm。掘形は円形で、直径140cm、深さ130cm。中から14世紀の土器が出土した。
- SE 2800 調査地区の西壁北寄りにある円筒形石組の井戸。人頭大の石で構築しており、井戸側は上半部がわずかに内傾している。内法直径100cm、深さ213cm。掘形は円形で、直径230cm。中から15世紀の土器が出土した。
- SE 2784 調査地区の東壁南寄りにある円筒形石組の井戸。最大径が40～50cmの石と人頭大の石で構築しており、井戸側はわずかに中ぶくらみである。この井戸は深く、井戸側の崩壊の危険があるので完掘せず。井戸中に小石が多数放り込まれており、遺物はあまり出土しないことから、割合早い時期に埋め戻されたと推測される。井戸側上部は濠SD2780の掘削の際に掘りとられている。内法直径165cm、深さ370cm以上。掘形は円形で、直径270cm。中から14世紀の土器が数点出土した。
- SE 2783 調査地区東南の隅にある円筒形石組の井戸。最大径が40～50cmの石と人頭大の石で構築しており、井戸側はわずかに内傾している。内法直径130cm、深さ225cm。掘形は円形で、直径230cm。中から15～16世紀の土器が多量に出土した。
- SE 2802 調査地区の中央東寄りにある不整形円形の大土壇。この土壇は深く壁が崩落する恐れがあるので完掘せず。東西558cm、南北533cm、深さ290cm以上。掘形の下部は小バラスで西側から短期間に埋められ、次いで東側の上部の窪みは黄褐色粘土で埋められた。中から14世紀の土器が出土した。
- SK 2806 調査地区中央にある不整形円形の土壇。東西240cm、南北350cm、深さ22cm。中か

ら15世紀の土器と共に鉄のスラッグが多数出土した。

- SK 2812 井戸SK2798と重複している隅円方形の土壇。この土壇は井戸SK2798が埋没した後に、同位置で、その上に掘っている。一辺約288cm、深さ76cm。中から13・14世紀の土器が出土した。
- SK 2815 調査地区中央にある北で東に振れる土壇。長さ260cm、幅140cm、深さ20cm、南西側は井戸SE2791により掘りとられている。中から14世紀の土器が出土した。
- SK 2803 調査地区南壁東寄りの土壇。土壇は調査地区外に広がっており、その北側を検出したにとどまった。直径約90cm、深さ12cm。中から13世紀の土器が出土した。
- SX 2824 建物SB2818の南西隅柱位置の上方にある埋甕。この甕は常滑である。

近世

- SD 2780 調査地区の南側にある東西方向の素掘りの濠。全長27.5m検出した。濠の上端の幅は900cm、底の幅は480cm、深さ220cmである。

濠の埋没過程は次の5期に大別できる。A期（下層）は濠を掘った後、割合早い時期に濠の南側から砂混り土が流入し、また濠底に暗灰色粘質土が堆積している。これらの土層中には遺物がほとんど含まない。B期（中層）は北岸が人頭大～直径40～50cmの石で護岸された（SX2808-A）。この護岸は、濠の北岸上部を幅1.6m、深さ80cmほど掘り、石を4～5段積み上げている。この石垣は垂直に近い。埋土は粘質土で、遺物を少々含む。C期（上層）はB期の護岸の石垣の前に再度護岸（SX2808-B）を行なっている。この護岸は統一性がなく、長さ9～10mご

第3表 濠SD 2780の土層

層位	土 層 名	時期
1層	圧褐色砂層	A期
2層	砂混り暗灰色土	
3層	暗灰色粘質土	
4層	円礫混り灰褐色土	
5層	暗灰色粘質土	B期
6層	粗砂混り暗褐色粘質土	
7層	暗灰色粘質土	C期
8層	粗砂混り暗褐色粘質土	
9層	黒褐色粘質土	
10層	暗褐色土	
11層	暗褐色土	
12層	暗褐色土(遺物を多量に含む)	D期
13層	黒褐色土	
14層	植物の根を多量に含む黒褐色土	E期
15層	円礫混り灰褐色土	
16層	瓦礫を含む黒褐色土	

とに、積み方の違いがみられる。調査地区の東端では、この石垣の下に松の丸太材（長さ510cm、直径20cm）を横に据えている。所々に石垣を補強する杭を石垣の前面に打ち入れている。埋土は

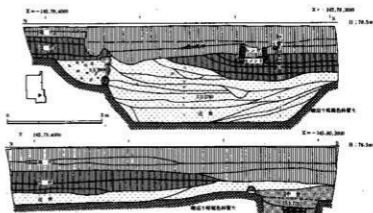


図6 濠SD 2780東壁土層図

下部が粘質土で、上部が土で、遺物を多量に含む。D期(上面)は半ば埋りかけていた濠の中央付近、C期の北岸より3.4m南に板で護岸(SX2839)し、埋立を行ない、濠の北側の町屋の敷地を南に拡張している。濠の幅は4.8mと狭くなった。埋土は多量の遺物を含んでいる。E期(最上面)は植物の根等の有機物が堆積しているが、遺物はあまり含まず、円礫混りの灰褐色土で埋められていた。以上の各時期は出土遺物から考え、A期は江戸時代前半、B期は江戸時代中頃、C期は江戸時代後半、D期は明治時代前半、E期は明治時代末頃と推測される。

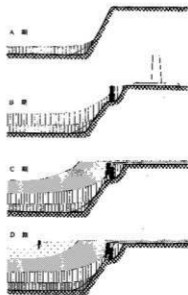


図7 濠SD270の埋没過程

- SE 2704 調査地区中央西寄りにある円筒形石組の井戸。人頭大の石で構築しており、井戸側は上方にわずかに内傾している。井戸側の上半分(深さ1.2m)は崩れ落ちており、さらに井戸側が崩壊する恐れがあるので完掘せず。内径90cm、深さ260cm以上。掘形は不整形円で、最大径194cm。この井戸を廃棄する際に節を抜いた竹筒を井戸の中央に垂直に立て、小石で埋め込んでいる。竹筒は直径6cm、長さ150cm以上。中から近世の陶磁器が出土した。
- SE 2790 大土壙SK2802の南側にある円形素掘りの井戸。直径190cm、深さ130cm。この井戸を廃棄する際に節を抜いた竹筒を井戸の中央に垂直に立て、小石・砂で埋め込んでいる。竹筒は直径9cm、長さ152cm以上。中から近世の陶磁器が出土した。
- SE 2795 調査地区中央西寄りにある円形素掘りの井戸。井戸SE2716と一部重複している。直径150cm、深さ160cm。西壁中央が崩れている。中から近世の陶磁器が出土した。
- SE 2791 調査地区中央付近にある円形素掘りの井戸。掘形の底に人頭大の石を1段円形に並べている。直径200cm、深さ190cm。この井戸を廃棄する際に小石・砂で埋め込んでいる。中から近世の陶磁器が出土した。
- SE 2785 濠SD2780の北岸東寄りにある円形素掘りの井戸。直径172cm、深さ180cm。中から近世の陶磁器が出土した。
- SE 2786 調査地区中央東壁下にある円形素掘り井戸。井戸の大部分が調査地区外にあり、完掘せず。発掘したのは南北240cm、東西60cm、深さ63cm。この井戸の上層に木炭の粉が多量に投棄されていた。中から近世の陶磁器が出土した。
- SX 2830 調査地区の中央にある石室。南北に長い長方形の土壙(南北245cm、東西176cm、深さ66cm)の中に直径約20cm位の石で構築した長方形の石室である。底に石を敷かず、壁は垂直に立っている。石室は南北100cm、東西63cm、深さ62cm。石室の南面中央で、底か

ら40cm上に方形の穴(14cm×15cm)を作っており、暗渠SX2831の土管の北端をこの穴に接続させている。石室西壁寄りの底面には細杭2本を打ちこんでいる。中から近世の陶磁器が出土した。

SX 2831 石室SX2830の南壁中央から南に延びる暗渠。この暗渠は石室SX2830の南側から南へ220cmは土管、その先300cmは小礫を詰めた盲暗渠、さらにその先70cmは石組の溝となっており、総長590cmである。土管は5本残存しているが、もとは9本並べられている。盲暗渠の上には築地の基壇があったものと推測されるが、その大部分が後世に削平され、また土壌SK2807により掘りとられており、その痕跡をとどめていない。石組の溝はその南端が濠SD2780の北護岸石の中に組み込まれている。土管は長さ24cm、直径8cm。

SX 2825 井戸SE2785の南にある埋壘。これは瓦器壘で底部が残存している。

SX 2826 井戸SE2785の南西にある埋壘。これは瓦器壘で底部が残存している。

SX 2827 井戸SE2792の西にある埋壘。これは陶器壘で底部が残存している。

SX 2828 井戸SE2794の南にある埋壘。これは瓦器壘で底部が残存している。

SX 2829 井戸SE2794の南にある埋壘。これは瓦器壘で底部が残存している。

SX 2832 井戸SE2794の南にある東西方向の基礎地業。長さ270cm、幅70cm、深さ23cmの土壌の中に漆喰と小石を詰めている。この地業の上部構造については不明。

SK 2809 濠SD2780の北岸西端にある方形の土壌。一辺約170cm、深さ40cm。中から近世陶磁器が出土した。

SK2810 調査地区の西壁中央、井戸SE2801の直上にある矩形の土壌。この土壌の西側が調査地区外にあるため、東側のみを検出した。発掘したのは南北195cm、東西90cm、深さ42cm。土壌の底に板を敷いており、中から多量の近世陶磁器が出土した。

SK 2807 濠SD2780の北岸中央付近にある不整形の大土壌。南北459cm、東西345cm、深さ41cm。中から近世陶磁器が出土した。

SA 2821 濠SD2780の北岸にあったと推測された南北方向の土塼。土塼の本体および、その基壇はすべて削平されていたが、暗渠SX2821が途中300cmほど盲暗渠となっていることから、この土塼の存在を確認した。濠SD2780の北岸に土塼が在存していたことは『南都御役所論』に、奉行所の北面の濠の北岸に土塼を描いていることから明らかである。

SF 2823 調査地区の北寄りにある東西方向の道路。この道路は調査の始めの段階で、校舎の基礎や瓦礫をバックホーで排除したため検出できなかったが、後に東・西壁の土層、および濠SD2780の堆積土の検討により、江戸時代に造られた道路の一部であることを確認した。この道路は江戸時代の『奈良絵図』からも確認される。

近代

SE 2787 調査地区の東壁寄り中央にある円形素掘りの井戸。掘形の底に直径30～40cmの石を一段円形に並べている。直径195cm、深さ200cm。中から近代の遺物が多量に出土した。

- SE 2793 濠SD2780の北岸中央寄りにある円筒形漆喰組の井戸。土壌SK2807が埋った後に掘られており、井戸側は漆喰で円筒形に造っている。内径92cm、深さ90cm以上。漆喰の厚さ10cm。掘形は円形で、直径165cm。中から校舎解体時の廃材やレンガが出土しており、底まで完掘せず。
- SF 2838 濠SD2780の東寄りの濠の中にある南北方向の道路。これは道路の路肩補強の施設で、杭をお互に内傾させて打ち込む、その杭の内側に板を横方向に数枚当て、この間に土を詰めて道路にしている。これは濠の埋土が軟弱なためにとられた方法と考えられる。長さ380cm、幅140cm、残存高36cm。この道路が濠を完全に塞ぎとめないように、この道路施設の南端に方形の箱状にした木組暗渠（長さ124cm、幅14cm、高さ8cm）を埋めている。道SF2838の長さが、最後の北面の濠の幅ということになる。
- SX 2839 濠SD2780の中央にある護岸施設。半ば埋りかけた濠の中央に板を横に並べ、杭で固定し、裏込めに小石を入れ、その内側、北岸寄りを埋めたてている。この位置は濠北岸の石垣SX2808から南340cmの位置にあたる。杭の配置から数度の補修が考えられる。
- SD 2834 濠SD2780の北側埋立地の中央にある南北方向の石組溝。側壁は直径20cmの石を2段積み上げている。底に石はなし。石組みの長さは90cmで、この北側は板を両側に立てただけである。全長172cm、幅12cm、高さ9.8cm。
- SD 2835 石組溝SD2834の西側にある南北方向の石組溝。側壁は直径10cmの石を1段並べているだけであり、底に石はない。長さ165cm、幅20cm、高さ10cm。SD2834とSD2835との間隔は565cm。
- SX 2836 SD2834とSD2835の間にある大型の埋桶。上半分は腐り、底部のみ出土した。底が付いている。直径100cm、側板残存高25cm。
- SX 2837 濠SD2780の北側埋立地東側にある小型の埋桶。底が付いている。直径47cm、器高11cm。
- SX 2833 石組溝SD2835の下層へ検出した小型の埋桶。底が付いている。直径40cm、器高15cm。SX2837・2833はともに濠SD2780の北岸埋立地の最終面より約20cm下で検出しており、また濠北岸の護岸SX2839もその杭の配置からみると何度か補修されており、埋立も何度か行なわれたと推測される。

(菅原正明)

IV まとめ

1 居住区画の変遷

旧奈良町には現在家屋が建てこんでおり、大規模な調査はあまり行なわれていず、考古学的には中・近世奈良町の歴史解明について一歩遅れている、今回検出できたのは地中深く掘られ

た一部の遺構にすぎなかったが、各時期の遺構を重層的に把握し、居住区画の変遷についてその一端を明らかにすることができた。特に中・近世の遺構は割合良好に遺存しており、考古学の調査により、奈良町街区の変遷過程について明らかにされる日が来ると期待されたのである。

古代

奈良時代およびそれ以前の遺構は、後世の削平のために検出できなかった。平安時代前半の遺構は、SE2801、建物SB2818、塀SA2819・2820、井戸SE2789・2798、溝SD2782、後半の遺構は、井戸SE2792・2788であり、井戸に近接して建物が数棟存在していたと推測される。溝SD2782はその位置、埋没層位、出土土器の時期から考え、平京城二条条間路の南側溝の可能性もあるが、一部を検出しただけであり、確定できない。

中世

鎌倉時代の遺構は、溝SD2781、井戸SE2797・2799、埋壘SX2824である。この時期に新たに溝SD2781が掘られており、この溝は用水路というよりは、敷地をとり囲む北側の溝の可能性が大きく、新たな居住区画が形成された可能性がある。室町時代になると大規模な敷地造成が行われた。調査地区中央付近で、北側を一段低く削平し、北側の低い部分に盛土整地している。北側の低い段に大土壌SK2802が掘られ、南側の高い段に大規模な石組井戸SE2784が掘られた。この造成地は一般庶民の家の敷地というよりは、この調査地区が興福寺の西北に近接していることから、塔頭の敷地とも考えられる。井戸SE2784、土壌SK2802は割合早い時期に埋め戻されている。室町時代中頃から後半の遺構は井戸SE2796・2800・2783、土壌SK2806・2812であり、井戸のまわりに何棟かの建物が存在していたことであろう。

近世

徳川幕府は奈良を直轄支配するために、奈良奉行所を設置している。この奉行所の造営に当り、敷地をとり囲む濠を掘っている。今回検出した濠SD2780が、この北面の濠に当たる。濠は素掘りであるが、後に濠の北岸を石垣で護岸している。江戸時代の井戸は出土遺物の年代、井戸廃棄の方法および東西掘SA2821、東西道路SF2782、埋壘SX2825～

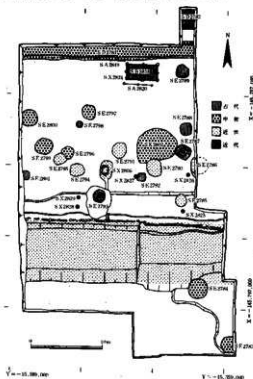


図8 主要遺構の時期別配置

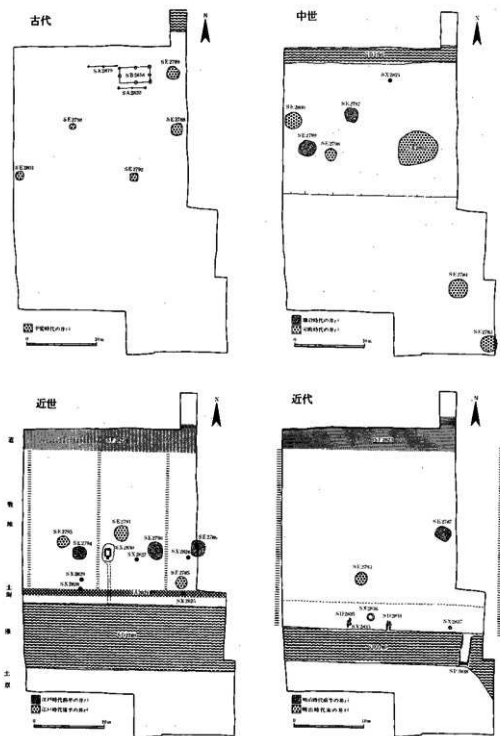


図9 主要遺構の配置変遷図

2829、石室SX2830の配置から、江戸時代前半の井戸はSE2794・2790・2786、江戸時代後半の井戸はSE2795・2791・2785であり、東西方向に並んでいると考えられる。1軒に1基井戸が設置されているとすると、各敷地は、東西道路SF2823に面した間口の狭い、奥行の深い形であると推測される。今回の調査地区内では3軒分の敷地が検出されたことになる。『奈良坊目拙解』北魚屋西町によると寛永年間に奈良奉行所の北側に北魚屋西町が新たに造られており、今回検出した遺構は北魚屋西町の南東部分の町家にあたるのである。奉行所北面の濠北岸の土塀は江戸時代の中頃にとり払われ、北魚屋西町の南側の町屋は敷地を濠の北岸まで拡張しており、以後奉行所の北面の濠には、町家の側から種々様々の日常雑器が投棄された。奈良奉行川路聖謨の日記『宰府紀事』は、江戸時代の末近い頃には、濠が半ば埋り、笹・ヨシアシが生えていることを記している。

近代

奉行所の廃絶後、北魚屋西町の人々では中ば埋りかけていた奉行所の北西の濠SD2780の北半部分幅3.5mに護岸(SX2839)し、その北側を埋め立て、さらに敷地を南に拡大している。奉行所の北面の濠は幅の狭い浅い溝となり、かつての面影はなくなってしまった。この埋立拡張区に、南北石組み溝SD2834・2835が作られ、桶SX2833・2836・2837が設置された。井戸SE2795・2791・2785は廃棄され、新たに井戸SE2787が掘られており、以前の敷地が一つに合併されたものと考えられる。これは明治23年の『奈良町実測全図』に示された北魚屋西町の地籍図をみると、当調査地区の位置する敷地が、その西側および北側に比べて大きくなっていることから明らかである。この大きな敷地から濠をまたいで奉行所跡に入る道SF2838が作られていること、それに井戸SE2787出土の遺物から考え、この大きな敷地は明治13年に奉行所跡に設置された奈良県山林局苗圃に関連するものと推測される。

明治41年に奈良奉行所跡を中心にその北側の北魚屋西町、西側の南法連町の東側等合計20,000余坪に第2女子高等師範学校が建設されることになり、この敷地の地形測量が行なわれ(附論図版13)、校舎建築の工事が開始された。このとき奉行所の土手はとり払われ、奉行所の敷地の北側が削平整地され、奉行所の面影はまったくなくなってしまった。明治44年には北魚屋西町跡に附属高等女学校が建設され、井戸SE2793が掘られた。しかしこの校舎は昭和54年に撤去され、その跡地は整地され、砂が敷かれ、運動場となったのである。

今回の発掘調査により、外京における古代以来の居住区画の変遷、特に近世に新たに造られた北魚屋西町の敷地割りを明らかにすることができた。

2 奈良町の井戸

今回の調査面積は1100㎡にすぎなかったが、この調査地区内から、古代から近代にいたるまでの井戸を19基検出した。井戸は家屋に近接した位置に設置されていることが多いことから、この地に古代以来連続として人々が生活を行っていたと考えられる。中世以前の井戸は調査

地区内に散在しているのに対し、近世の井戸は東西に並んでいる。これは中世以前には各家屋が散在している状態を示し、近世には各家屋が道路に面して建ち並んでいる状態を伺わせる。奈良町において各家々が軒をつらねて並びだしたのは近世になってからであることを今回の調査および昭和51年の東大寺西面大垣の調査¹¹⁾により再確認した。

井戸側は各時代ごとに、その構造が変化している。平安時代には円形素掘りの井戸（SE2801）、円形縦板組無支持の井戸（SE2798）と掘形の底に曲物を据えた方形縦板組横棧どめの井戸（SE2792・2788・2789）がある。SE2798の井戸側は正確には12角形であり、側板が互いに押えて円形を保っている。SE2792・2788井戸側は上下の横棧の間に支柱をいれ補強している。鎌倉時代には方形縦板組横棧どめの井戸（SE2797）と円筒形石組の井戸（SE2784）が出現している。前者には掘形の底に曲物を据えていず、また横棧が互いに押えて隅柱を固定しており、上下の横棧の間に支柱をいれていない。室町時代には鎌倉時と同じ構造の井戸側が造られている（SE2799・2796・2800・2793）。近世の井戸は1基が円筒形石組の井戸（SE2794）で5基が円形素掘りの井戸（SE2785・2786・2790・2791・2794）である。円筒形素掘りの井戸の中には掘形の底に人頭大の石を円形に一段並べているものがある（SE2791）。この井戸と同様の井戸が近代になってからも造られている（SE2788）。そして近代の後半には円筒形漆喰組の井戸が出現してくる。

素掘りの井戸は古代から近代にわたって存在するようである。縦板組横棧どめの井戸は古代から中世にかけて作られ、円筒形石組の井戸は中世に多く存在している。近代には新しく円筒形漆喰組の井戸が作られた。この漆喰は後にセメントに変わってゆく。今回検出した各時代の井戸側の構造変化については、宇野隆夫氏の研究結果¹²⁾とはほぼ同じである。但し近世に円形素掘りの井戸が多いことは注目される。また中世には曲物・桶・土器積み上げの比較的簡単な井戸が各地で検出されているが、当調査地区内ではこのような井戸は1例も検出されず、この地域においては縦板組あるいは石組のしっかりした井戸を作っているところに特色があるのかもしれない。そしてさらに近世において素掘りの井戸が多いのは、新しく形成された町の各家がそれぞれ独自に井戸を掘ったためとも考えられる。奈良町においては井戸を廃棄する際に節を抜いた竹筒を立てて埋め戻す風習は近世の初頭にみられたが、中世以前にはこの風習はなかったよう¹³⁾だ。

- 1) 菅原正明「中世以降の道路宅地化に伴う宅地割りの変遷」P.8（『東大寺西面大垣跡発掘調査概報』昭和52年）
- 2) 宇野隆夫「井戸考」P.28（『史林』第65巻第5号 昭和58年）
- 3) 水野正好「金貴大徳の呪句と埋井の呪儀」P.7（『草戸千軒』No.58 昭和53年）

3 結 語

今回の調査により、旧奈良町には古代から近代にいたる遺構が重層的に遺存していることが判明し、さらに古代以来の居住区画の変遷、その中でも近世に成立した北魚屋西町の敷地割りの一端を明らかにした。また遺物より具体的に町家の様相をさぐり、文献の記載を裏づけたことは大きな成果であった。奈良町街区の変遷過程の研究は今後とも考古学の調査に負うところが大きく、埋蔵文化財の保存は今こそ必要であることを痛感した。

(菅原正明)

V 遺 物

出土した遺物には土器・木器・木簡・金属製品・石製品・瓦・埴仏・土管・土製品・ガラス等があり、古代から近代に及んでいる。特に奈良奉行所北葦出土を中心とする江戸時代と明治初頭の遺物は全体の3分の2強を占め、土師器・瓦質土器・陶磁器だけでなく、碗・下駄をはじめとする木器や金属製品も豊富である。

1 土 器 (第6～12図、図版22～27)

奈良時代から明治時代までの土器が出土した。須恵器・土師器・瓦器・瓦質土器・陶磁器が主であり、他に埴仏や土管・泥面子・人形などの土製品がある。ここでは井戸をはじめとする遺構毎の出土遺物を略述することにする。

SE 2801 出土土器 (第6図1～3、図版22) 3時期の重なりあった遺構の下層から出土した。須恵器杯A(1)・杯B(2)・杯B蓋(3)である。杯Aは器高がやや低いが、平城宮V以降のものであろう。

SE 2798 出土土器 (第6図4・5) 土師器杯A(4)・皿A(5)はいずれも外面全面をへら削りするC手法によっている。

SE 2789 出土土器 (第6図6～17、図版22) 灰軸皿(6)・緑軸碗(7)・土師器皿A(8)・杯A(9～11)・杯B蓋(12)・杯B(13・14)・甕A(15・16)がある。灰軸皿は復原口径15.2cm、軸は外面だけに残る。0.5mm前後の白色砂粒の含有がやや多い。緑軸碗は復原口径15.5cm、高さ5.4cm、高台径6.7cm。やや低い蛇目高台をもち、口縁端部は外反気味である。軸色は暗黄緑色を呈す。土師器皿A・杯Aはどれも外面をC手法によって調整している。杯Bと蓋・甕Aはいずれも磨滅が著しいために細部は不明であるが、(14)の外表面の一部にはへら磨きが残存している。墨書土器(17)は須恵器杯Bの底部外面に「高仁」と書かれたものである。これらの土器は平城京左京SD650・A(下層)出土の土器に最も近く、その年代は9世紀前半～中葉に位置づけられよう。

SE 2792 出土土器 (第6図18～25、図版22) 瓦器碗(18)は復原口径15.6cm、高さ6.0

cm。内底面には連続した平行線文が施され、内外面のへら磨きは密である。(19)は瓦器と共通の形態・製作技法をもつ土師器の碗である。口径15.0cm、高さ6.3cm。胎土には金雲母片や細かい白色砂粒を多く含み、色調は灰赤褐色を呈する。(20)は土師器の浅い鉢であろう。胎土にはやや大きな白色砂粒と赤色クサリ礫を含み、色調は淡茶褐色を呈する。外面にはスガが付着する。(21~23)は口縁端部をナデで強く外反させる「て」字手法の土師器小皿である。(21・22)は胎土に赤色クサリ礫を含み、焼成は堅緻で、色調は淡赤褐色を呈す。(23)は胎土に金雲母細片を多く含み、焼成は軟弱で、色調は暗灰褐色を呈す。土師器土釜(24)は胎土に白色砂粒や細かいチャート片を含み、色調は明灰褐色を呈す。(25)は中国製輸入磁器で、大宰府白磁碗VI-1・bの高台部分である。瓦器や土師器皿の型式から、これらの土器の年代は11世紀末~12世紀初頭に位置づけられよう。

SK 2813 出土土器(第7図1~7、図版22) 瓦器碗(1)は口径14.4cm、高さ5.7cm。内底面に連結輪状文が施され、内面の磨きは方向が一定せず、外面は疎らとなっている。底部中央に径0.9cmの円孔が焼成後開けられている。土師器皿は口径15.0~15.5cmのもの(2・3)と10.0~10.5cmのもの(4~7)に分けられる。どちらも口縁部に2度以上の内外面同時ナデを行なっている。胎土には赤色クサリ礫を含み、色調は明赤褐色を呈する。瓦器・土師器皿の型式より、これらの土器の年代は12世紀後半に位置づけられる。

SE 2788 出土土器(第7図8~19、図版22・24) 瓦器碗(8)は復原口径14.8cm、高さ5.2cm。外面の暗文は比較的密である。瓦器皿(9)は復原口径8.1cm。内底面にはジグザグ状の平行線文が施される。土師器皿(10~15)はSK2813出土のものと同量・胎土・焼成・色調ともに共通するが、(11)だけは口径9.6cmとやや小さく、胎土に金雲母細片や白色砂粒を含み、焼成はやや軟弱で、色調は灰白褐色を呈する。(16・17)は東播系須恵器練鉢で復原口径36.0cm、底径11.3cm。口縁端面は外面と直角をなす。胎土には0.5~1.0cmの大きさの砂粒や黒紫色粒を多く含む。(18・19)は中国製輸入磁器で、(18)は大宰府白磁碗IX-2の底部で、(19)は同じくⅢ類またはⅣ類に属するものであろう。瓦器・土師器皿がSK2813出土のものと同通することや、東播系練鉢の型式からこれらの年代は12世紀後半に位置づけられる。

SE 2797 出土土器(第7図20~33、図版22・24) 瓦器皿(20)は口径9.4cmで、内底面にはジグザグ状平行線文が施されている。土師器皿(21~28)はSK2813、SE2788出土のものと同差はないが、分量の小さいものなかに、やや薄手で底部と体部の境界外面が強く指おさえられているために、段をなしている一群(26・27)がある。これらは(22)の分量の大きい皿と対応するものであろうか。(28)は色調が灰白褐色を呈する。(29・30)は灰赤系陶器碗(山茶碗)である。(29)は内底面に径8cmほどの重ね焼き痕跡を残している。(31~33)は中国製輸入磁器である。(31・32)は大宰府白磁碗IV-1・aに属し、(32)は同じく白磁碗V-4・aの口縁部である。これらも上記2遺構出土土器と同じ12世紀後半に比定されよう。

SE 2799 出土土器(第7図34~44、図版22・24) この井戸から三尊博仏が出土した。瓦

器碗は(34)が復原口径14.0cm、高さ4.9cm。(35)が復原口径13.5cm、高さ4.7cmと小さくなり、高台も貼付け痕跡を明瞭に残し、内底面の連結輪状文も粗雑である。しかし、瓦器小碗(36・37)は高台も丁寧につけられており、内外面の暗文も比較的密である。(37)の口径8.3cm、高さ3.1cm、高台径4.3cm。土師器皿(38~43)は法量の小さいものは上記3遺構のものと変わらないが、法量の大きい(42)が復原口径14.8cm(43)が13.6cmとやや小さくなる。(40)は色調が黄灰白色を呈する。(44)は土師器土釜で、胎土には白色砂粒やチャート片を含み、焼成は軟弱で、色調は淡灰褐色を呈する。(45)は中国製輸入磁器で大宰府同安窯系青磁碗Ⅰ-1・b類に相当する。瓦器碗の法量がSK2813、SK2788のものよりやや縮少していることから13世紀前半に位置づけられよう。

SD 2781 出土土器(第8図1~30、図版23) 瓦器碗は(1)が復原口径11.6cmで、内外面の暗文は疎であるが、(2・3)は口径が14.8cm前後、内底面の連結輪状文は比較的丁寧で、内面のへら磨きも密である。瓦器皿(4)は口縁部内面にへら磨きが施されている。土師器皿は口径15.0cm前後のもの(17・18)と口縁部を強くナデた口径13.5cmのもの(19)、口縁部外面に幅狭いナデの見られる口径10.5cm前後のもの(15・16)、口径10.0~10.5cmのもの(5~12)、9.0cm前後のもの(13・14)がある。胎土には赤褐色クサリ礫を含み、色調は淡赤褐色または灰赤褐色を呈するが、(8)は胎土に白色砂粒やチャート細片を含み、焼成は良好で、色調は黄灰褐色を呈す。(22)は瓦質土釜で口径25.0cm、高さ12.7cm、内面に丁寧なナデ調整が施されている。胎土には白色砂粒や雲母片を多く含み、焼成はやや軟弱で、色調は淡灰黒色を呈する。中国製輸入磁器(23~27)はすべて白磁で、(23・24)は大宰府白磁碗Ⅳ-1・aに、(25)はV類に属する。(26)は皿として図示したが、全体に器壁が薄く、内外面ともに施軸されており、蓋の可能性もある。(27)は白磁皿Ⅵ類の底部である。(28・29)は東播系須恵器練鉢である。(28)は復原口径27.0cm、口縁端面は外面と直角をなす。胎土には白色砂粒・黒紫色粒を含み、焼成は良好である。(29)は復原口径27.5cm、口縁端部が上下に拡張している。胎土にはやはり白色砂粒や黒色粒を含み、焼成はやや軟弱である。陶製大甕(30)は復原口径約50cm、胎土にはやや大きな白色砂粒・灰黒色砂粒を含み、色調は明茶褐色を呈する。

SK 2815 出土土器(第8図31~35、図版23) (31)は白磁四耳蓋の胴部下半と底部である。内面にも軸が見られるが、高台外面には施軸されていない。土師器皿は口径12.0~12.5cmのもの(34・35)と9.0cm前後のもの(32・33)に分けられる。いずれも胎土に金雲母片・赤色クサリ礫を含むが、色調は(32~34)が暗茶褐色、(35)が明赤褐色を呈す。土師器皿の法量が大幅に縮少していることや瓦器碗がすでに普遍的でなくなっていることを考えると、これらの土器は14世紀前半に位置づけることができる。

SK 2802 出土土器(第9図1~22、図版23) 土師器皿は口径が11.5cm前後のもの(12)と口径10.5~11.0cm、器高2.5cm前後で底面の面積がやや広いもの(7~9)と同じ口径で器高が2.5~3.0cm、底面の面積がやや狭くて器壁が薄いもの(11・13・14)、口径9.0cm前後

のもの(5・6)、8.0~8.5cmのもの(1・2)、7.0~7.5cmのもの(3・4)に分けられる。

(1・2)(7~12)は胎土に赤色クサリ礫・金雲母片を含み、色調が赤褐色または灰赤褐色を呈する赤土器系統であるが、(3~6)(13・14)は胎土に細かな白色砂粒・チャート片を僅かに含むだけで、色調が灰白褐色を呈する白土器系統である。これらとは別にさらに法量の大きな皿(15・16)がある。(15)は口径14.6cm、器高4.4cmでむしろ鉢に近い。胎土には細かな長石粒とやや大きな赤色クサリ礫を含み、色調は暗赤褐色を呈する。(16)は復原口径17.5cm、胎土には白色砂粒・チャート片・赤色クサリ礫を多く含む。焼成はきわめて軟弱で、製作技法を知り得ない。色調は淡茶褐色を呈する。東播系須恵器鉢鉢(17)は上面からの出土で、口縁部の横ナデが強く、端部はやや拡張するタイプである。胎土は白色砂粒を若干含むが、比較的精良で、黒紫色粒は含まれていない。(18~20)は土師器土釜で(18)は下層から、他は上面から出土した。いずれも口縁部が内彎するタイプであり、(18)は外面にスガが厚く付着している。(21)は土師器土鍋で上面からの出土、外面にはスガが付着している。瓦質土器高台(22)は底径9.6cmで、器種不明。外面には丁寧な横方向のヘラ磨きが施されている。胎土には細かな赤色クサリ礫や金雲母片が含まれている。土師器皿の法量がさらに縮少する傾向にあることと後述する大学院・一般教養棟敷地SK2861出土土器の年代観から、これらはおおまかに14世紀後半に位置づけられよう。

SK 2816 出土土器(第9図23~39、図版23) 土師器皿は口径8.0~8.5cmのもの(23・24・26)と9.0cm前後のもの(25・27)さらに10.5~11.0cmのもの(28~30)と11.5cm前後のもの(31)に分けられる。いずれも胎土に金雲母細片・白色砂粒・赤色クサリ礫を含み、色調は赤褐色・明褐色または明赤褐色を呈する。(32・33)は灰軸系陶器碗(山茶碗)である。(32)は底部に糸切り痕と高台の貼付け痕跡を残し、胎土は細かい砂粒を僅かに含む程度で精良であり、色調は淡灰青色を呈す。(33)も底部に糸切り痕、高台の貼付け痕跡を残す。胎土にはやや大きな白色砂粒と黒紫色粒を含み、色調は淡灰青色を呈す。(34)は中国製輸入磁器で、大宰府白磁碗Ⅳ類に属するが、玉縁口縁の大きさに比べて体部の器壁がかなり薄くなっている。東播系須恵器鉢鉢(35)は口縁部の横ナデが強く、端部はやや拡張するタイプである。胎土に白色砂粒と黒紫色粒を含み、色調は灰青褐色を呈する。土師器土釜(36~39)はいずれも口縁部が内彎するタイプである。(36・39)は口縁端部を外側に折り曲げて成形した痕跡を残している。色調は(36~38)は淡褐色または淡黄褐色を呈するが(39)は赤褐色を呈している。土師器皿の法量がSK2802出土のもの共通するものがあることから、これらの土器もやはり14世紀後半に比定することができよう。

SE 2800 出土土器(第10図1~3) 瓦質鉢鉢(1)は掘り目部分を残していない。体部外面には横方向の粗いハケ目が施されている。(2)は陶器の断片で、体部外面下半に暗緑色の釉が施されている。胎土にはほとんど砂粒を含まず、焼成はきわめて良好である。土師器土釜(3)は口縁部が外反するタイプで、鈎位置も低くなり、器壁も薄くて、全体に扁平な形態

を呈している。

SE 2783 出土土器 (第10図4~16) 土師器皿は(4)が口径7.5cm、(5)が8.7cm、(6)が10.5cm、(7)が12.7cmである。全体に器壁が薄く、底部を押し上げたいわゆる「ヘソ皿」はそれほど顕著でない。胎土は精良で、色調は灰白色または灰褐色を呈す。(8~10)は瓦質土器で(8・9)は火鉢、(10)は壺である。いずれも外面に細かなヘラ磨きが施されている。

(11)は中国明代の染付皿である。5分の1しか残存していないが、内底面は十字花文、外面は牡丹唐草文と考えられる。高台の壺付部分だけ軸をカキ取っている。(12)は美濃系の三脚折縁鉢で内外面とも体部中位まで緑色の軸が施されている。(13~16)は備前焼で(13)は脚のつかない小型の鉢である。(14)は播鉢であるが、口縁端部が肥厚せず、直線的で、播り目も密でない。14世紀頃の特徴を有している。(15・16)は大壺で(15)は肩部破片外面の「ナ」字状の記号を拓本で示した。

SD 2780 出土土器 (第11図、図版25~27) 奉行所蔵出土土器は江戸時代から近代前半にまでおよび、膨大な量であるため一部分しか整理を行っていない。種類は唐津・伊万里・美濃・瀬戸・信楽・備前・京焼をはじめとする陶磁器(中国製青磁・明代染付を含む)、土師器・瓦質土器(皿・播鉢・焙烙・燈火器・土釜・香炉・鉢・短頸壺・壺壺など)が主で、図版27-5は土師器壺、6は備前焼徳利である。また、江戸時代後半になると、磁器はその産地を同定し難いものが多い。

第11図・図版25は江戸時代初頭から前半にかけての陶器で(1~23)が唐津系、(24・25)が初期伊万里、(26~39)が美濃系である。唐津系碗(1~12)は高台露胎のもの(1・2)(5~10)、全面施軸のもの(3・4)、壺付部分無施軸のもの(11・12)がある。(1・2・5・6)は灰軸碗と呼ばれているもので慶長ごろ(17世紀初頭)にさかのぼる。(11・12)は淡黄色の軸で貫入が著しい。(12)はやや時期の下のものであろう。唐津系皿(13~18)は(13・14・16)が胎土目積みで(16)はやや大型であり、軸は貫入が目立つ。(15・17・18)は砂目積みだが、(17・18)は全面に施軸されており、口縁部内面に溝がめぐる。17世紀中葉にまで下ると考えられている。(19)は岸岳系の碗で慶長以前にさかのぼる。(20~22)は天目碗で、(22)は(9・10)と共通した形態をもっている。(23)は絵唐津香炉で外面に草花文を描く。慶長ごろのものである。(24)は初期伊万里草花文碗、(25)は同じく皿で、内底面には砂目積みのあとが見られる。初期伊万里にはこのほかに月兎文皿(図版27-1)・竜文皿(図版27-2)・鶴首瓶(図版27-3)・福字文徳利(図版27-4)がある。

美濃系碗(26~32)はやや小型で器壁の厚い天目碗(26)と、大型で口縁部の外反する範囲が広い天目碗(27・28)(30~32)、口縁部が斜上方にはばまっすぐ立ちあがる丸碗(29)とがある。(27~31)は寛永(1620年代後半)以降に比定されている。(32)は白天目碗である。(35)は小碗で、他は大窯の碗・皿である。

全般的に唐津系陶器は慶長・元和年間あるいはそれ以前にさかのぼるものが見られるのに対し、美濃系陶器は寛永以降に下るものが圧倒的に多い。これは奉行所の設置年代と北側の町屋（北新町西之町）の創始年代を示しているかに見えるが、なお綿密な検討を必要とするであろう。また、美濃系のものの中に志野・織部の製品がほとんど見られないことも注意される。

（坪之内徹）

江戸時代後半から幕末・明治初頭と考えられる磁器の中に、底部下面に文字や記号を記しているものが出土している（図版26）。この文字や記号は透明で、少し盛り上っており、磁器面にしっかり付着している。この透明な軸葉状のものは奈良国立文化財研究所保存科学室の分析の結果、鉛ガラスであることが判明しており、X線撮影でみごとにこの文字や記号を写し出すのに成功した。すべて縦書きであり、（1）は「 \square 寸一」、（2）は「キニ又」、（3）は「新町かわちや」、（4）は「 \square +」、（5）は「一九上」である。このほかに文字や記号として次のようなものがある。

「キ九十一」「へ九十九」「△六十七」「六十」「十七」「七十一」「い寸六」「八で」「丹十」「いに十」「八七十二」「メ石」「へ八十二」

「新町かわちや」というのは屋号であろう。「新町」は奈良町に北新町・南新町の2箇所にあるが、この磁器の出土地点から考えれば、奈良奉行所の北に接する北新町（北魚屋西町）の可能性が高い。また「かわちや」は藤田祥光氏の手写記録「奈良奉行所」によると宿屋であることから、この磁器は北魚屋西町の宿屋かわちやの食器ということになる。一方、記号については備品番号の可能性が高く、高番号のものも含まれることから、一般の家の食器というよりも、多量の食器を使用する宿屋の食器の可能性が高い。さらに、奉行所の濫にこれらの食器を投棄することのできたのは、今回の調査地区内で検出した家屋のいずれかということになり、宿屋かわちやも今回の調査区内に推定できよう。

これらの文字・記号を記した食器とともに、割れたり破損したりした磁器をガラスで接着補修しているものが約70点出土している。このガラスも鉛ガラスであることが確認されており、X線撮影でその接合・補修状況を観察できた。これによると、図版26-4・5に示したように鉛ガラスをたっぷりつけて接着しており、中に気泡を多く含んでいる。欠損した箇所には粘土を詰めて乾燥させ、その後ガラスを塗って補修している。接着にあたって、ガラスは冷え具合の関係で、乳白色がかかることもある。このように磁器をガラスで接着することが広く行なわれたのは、これら磁器の出土層位からみて、江戸時代の末頃と推測される。

（菅原正明）

中国製輸入磁器（第12図1～5）（1・2）は白磁皿、（3～5）は青磁碗である。（1）は口縁端部の軸を削り取ったいわゆる口禿の白磁で、軸は全面に施されている。大宰府白磁皿Ⅰ-1・aである。（2）は同じくⅠ-1・aに属する。（3）は外面に鑄蓮弁文が見られる小型の碗である。軸は緑青色を呈する。（4）は外面に鑄のない蓮弁文をもつ。大宰府龍泉窯系青

磁碗 I-5・aである。(5)は外面無文で、内底面に花文をもつ。明代にまで下るものであろう。

小型三尊埴仏(原色図版1) SE2799出土。縦7.0cm、横4.7cm、厚さ0.9cmで、この種の凶像をもつものとしてはきわめて小さい。中尊は後屏をもった台座に倚座して、頭の後ろには円光背、頭上には天蓋をいただいている。左右の脇侍は右手を下ろし、左手は水瓶様のものを持つが明らかでない。各々の頭上には飛天が配されているが、菩提樹は表現されていない。

2 石製品、金属製品、木製品

SE 2783 出土石製硯(第12図6) 断片であるために長さ、幅ともに不明。緑色の片岩系の石で造られている。硯面は使用による磨滅が著しく、海の部分には墨も残存している。

石製硯はこのほかにはSD2780から5点出土している。出土層位からみて、江戸時代後半から明治時代にかけてのものである。

銭貨 隆平永宝(第12図7)はSE2798からの出土である。字画も明瞭で鋳上りも良好であるが、一部に擦痕様の使用痕が見られる。方孔の上辺の一部が衝撃によって凹み、「隆」の下部が破損している。

銭貨はこのほかには寛永通宝12点と明治時代の一銭銅貨が出土しているが、中世のものは見られない。

金属製品はこのほかに煙管・釘かくし・針金・簪・鉄釘などがあり、ほとんどがSD2780からの出土である。

木簡(図版27・28) 木簡はSD2780とSE2787から出土している。前者は江戸時代、後者は明治時代のものである。

SD 2780

「 安永九年修者

□□ □修大峯柴燈護摩供息□依 412mm×9mm×5mm(図版27の下・左)
□月□日 金剛院 」

「 □永□年 當峯修行

(梵字) 奉修大峯柴□護摩供息□依 404mm×88mm×5mm(図版27の下・右)
七月□□ 金剛院 」

護摩札はこのほかに3点出土している。「兼応二年」の年号をもつものもある。

「イサガハ」 153mm×30mm×26mm (図版28-1)

〔傳奏カ〕

- ・「□□□×
(99mm)×14mm×1mm
- ・「□□□×

- ・「岩佐氏」
118mm×(18mm)×2mm
- ・「祈安全」

- ・「播磨屋」(焼印) (図版28-3・4)

- ・「かい籠」(焼印) (図版28-5・6・7)

- ・「とく」(焼印)

- ・「志かい」(焼印)

焼印を捺したものは総計20点出土している。出土層位から江戸時代後半～末と考えられる。

SE 2787

- ・「ニへ世行」 325mm×60mm×8mm
- ・「老老式」
60mm×26mm×8mm (図版28-2)
- ・「老老式」
- ・「□□□頭巾別紙」
152mm×40mm×9mm
- ・「□ □」

SE 2792 出土木製品(図版29-1・2・3) (1)は小型の箱である。15.0×15.2cm、厚さ0.7cmのほぼ正方形の底板に互いに柄組みをさせた4枚の側板をたてている。総高6.6cm。側板どうしあるいは側板と底板の結合には細かな木釘を用いている。(2・3)は板を刀状に加工したもので、(2)は長さ31.8cm、幅2.7cm、厚さ0.4cm。(3)は長さ31.5cm、幅3.0cm、厚さ0.2cm。

SD 2780 出土木製品(第12図8～10・第13図、図版29-4～9、図版30) 木製椀は形態からは、高台の高いもの(図版29-4)、体部と底部の境界外面に稜をもつもの(図版29-5)、高台の高くないもの(図版29-6)、小型で浅くて蓋状を呈するもの(図版29-7)に分けられる。外面は黒、内面は赤の漆を塗っているものが多く、文様も様々である。

下駄(第12図9・10、第13図、図版29-8・9、図版30)は62点出土しているが、台と歯をいっしょに造り出したもの(第12図9・10、第13図1～4)と歯を別造りにしているもの(第13図5・6)とに大きく分けられる。第12図9・10は連歯下駄・駒下駄と呼ばれるもので、最も一般的に使用された。第13図1・2・3は露地下駄・庭下駄と呼ばれるもので、茶席の露地や庭を歩くだけに用いられた。第13図4は類例があまり知られていない。第13図5・6は露卵下駄・足駄で、古くからある一般的なものである。

木製品はこのほかに羽子板(第12図8)・櫛・刷毛・柄杓・杓子・盥・箸・建築部材・漆塗

製品等が出土している。

3 瓦 (第14図、図版31)

瓦は軒丸瓦・軒平瓦・道具瓦・丸瓦・平瓦が出土しており、大部分が近世・近代のものである。ここでは古代・中世の軒瓦だけ説明を加える。

八弁複弁蓮華文軒丸瓦(1) 中房の蓮子は1+6に復原される。東大寺式と呼称されているものの軒丸瓦である。

天福元年銘軒丸瓦(2) 内区主文(八弁複弁蓮華文)と外区(珠文)との間に銘文帯があり、中房も含めて読むと「天福元年造之、戒壇院瓦」となる。同じ文様構成の瓦が東大寺旧境内、三重県阿山郡大山田村の新大仏寺で出土している。

均整唐草文軒平瓦(3) 中心飾り(一部を欠く)と右側の唐草文2単位分を残す。上下の外区には珠文が配されている。平城宮6664型式に属するが、細分は明らかでない。

均整唐草文軒平瓦(4) 中心飾りを欠くが、右側の唐草文第2・第3単位を残す。上下の外区にはやや疎な珠文が配されている。東大寺式と呼称されているものの軒平瓦である。

偏行唐草文軒平瓦(5) 瓦当面はほぼ完存している。左から右に流れる唐草文が4単位分表現されている。興福寺で永承再建時に使用されたと考えられている瓦の中に同じ文様構成をもつものがある。

唐草文軒平瓦(6) 唐草文は全く簡略化されて、支葉も主葉の巻きも表現されていない。外区は界線なしで珠文を配する。顎は浅くてやや高い。

幾何学文軒平瓦(7) 交差しない2本一組の直線文を6単位以上内区に配している。外区には珠文が見られる。

唐草文軒平瓦(8) 左から右に流れる唐草文の各単位は尾を長く引きながら独立している。

唐草文軒平瓦(9) 顎は浅くて低く、稜をなしていない。

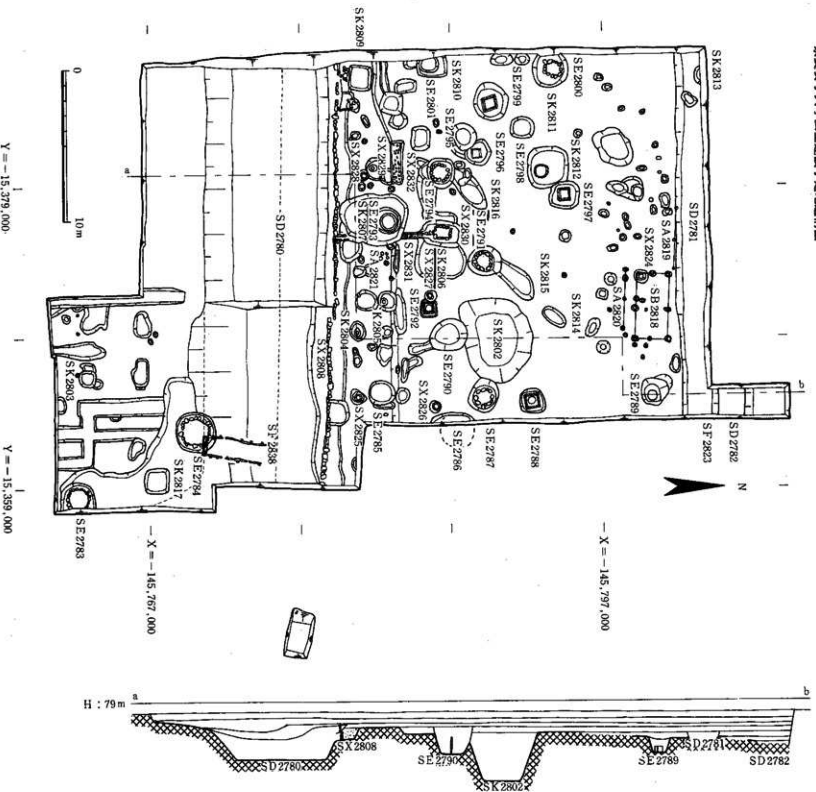
連珠文軒平瓦(10) 珠文は低く表現されており、周囲に界線をもっていない。

均整唐草文軒平瓦(11) 全体に文様の突出が浅く、円圏の中に銘字があったかどうかは明らかでない。

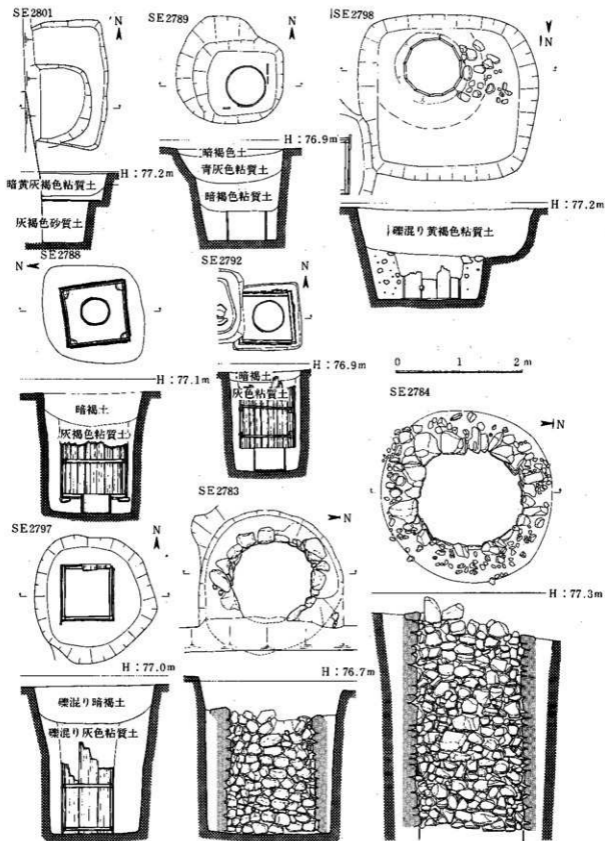
(坪之内徹)

第1図 遺構配置図

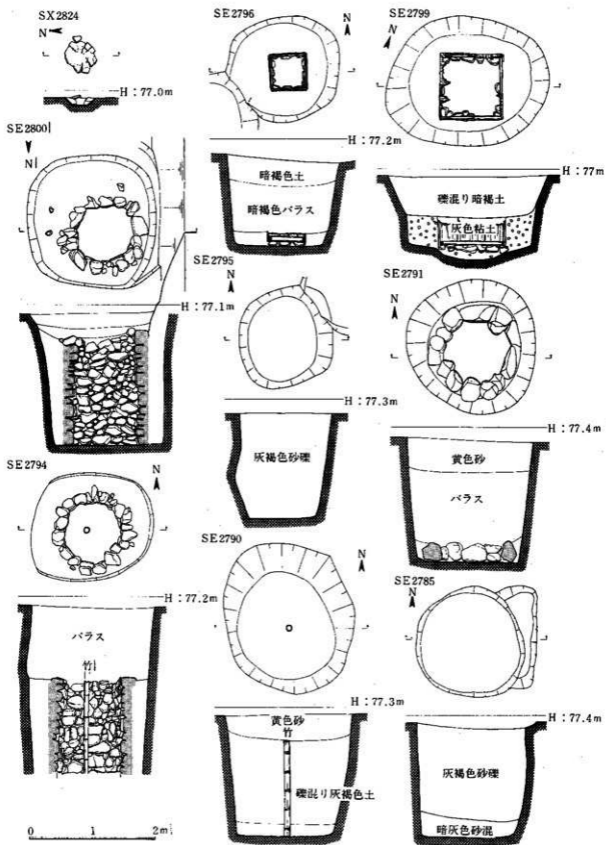
奈良女子大学附属考古学研究所発掘調査報告書



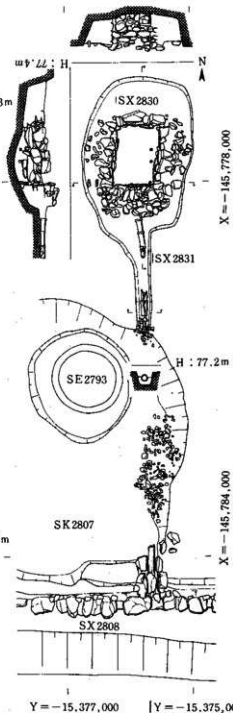
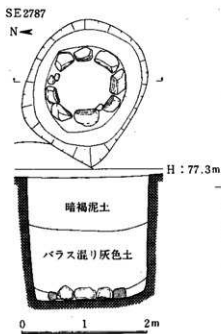
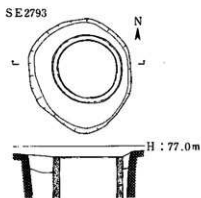
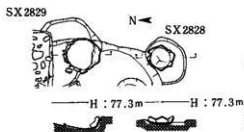
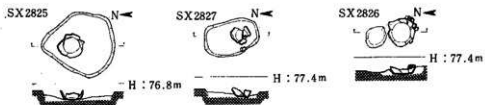
第2図 井戸実測図



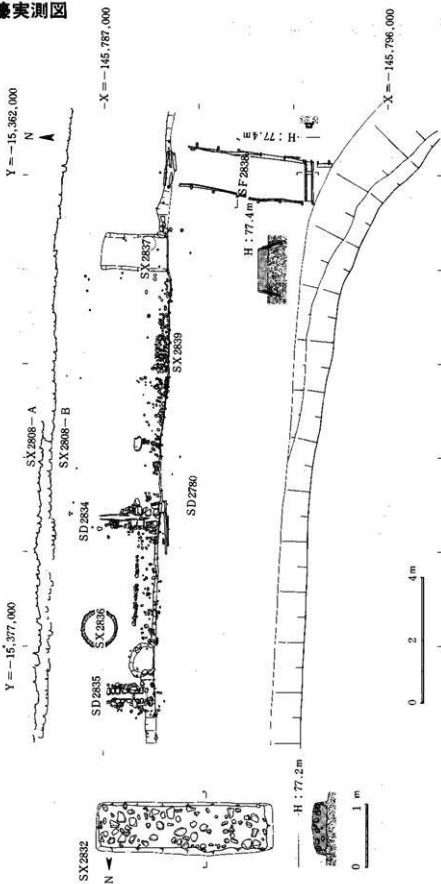
第3図 井戸・埋壺実測図



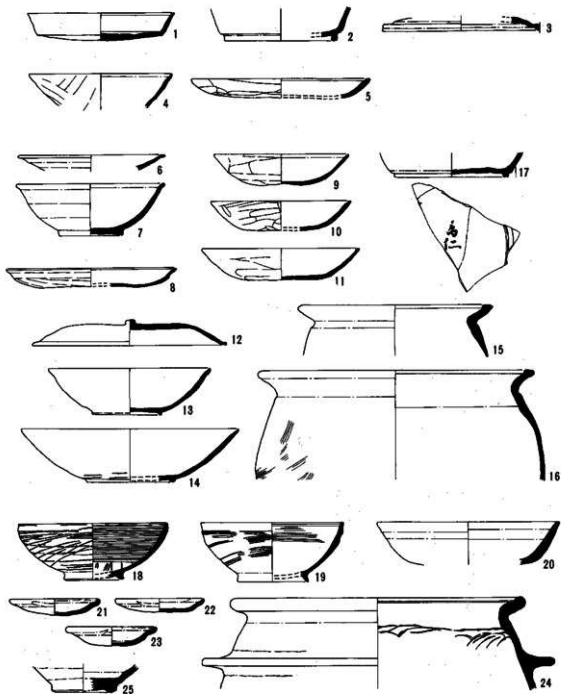
第4図 井戸・埋窠実測図



第5图 海実测图



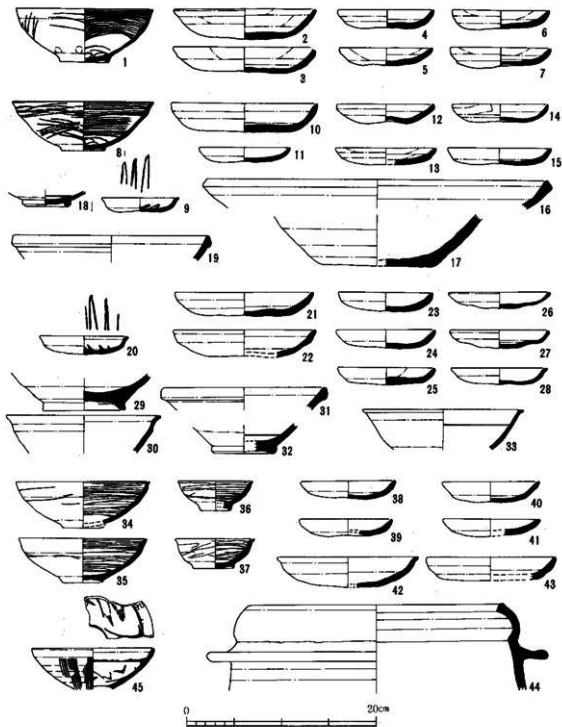
第6図 土器(1)



0 20cm

1 ~ 3 SE2801出土 4 . 5 SE2798出土
6 ~ 17 SE2789出土 18 ~ 25 SE2792出土

第7图 土 器(2)



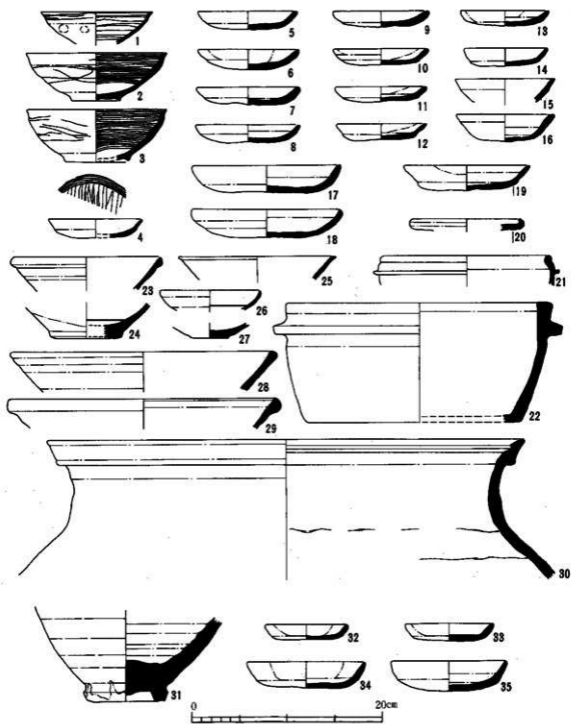
1 ~ 7 SK2813出土

8 ~ 19 SE2788出土

20 ~ 33 SE2797出土

34 ~ 45 SE2799出土

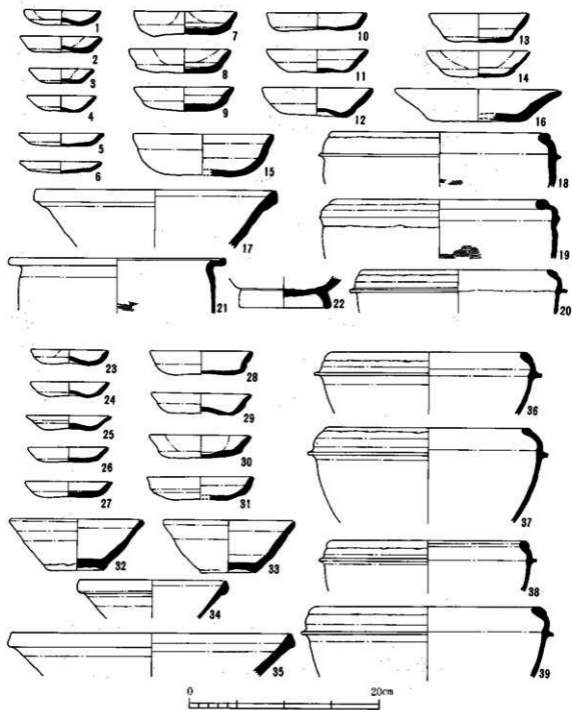
第8圖 土 器(3)



1-30 SD2781出土

31-35 SK2815出土

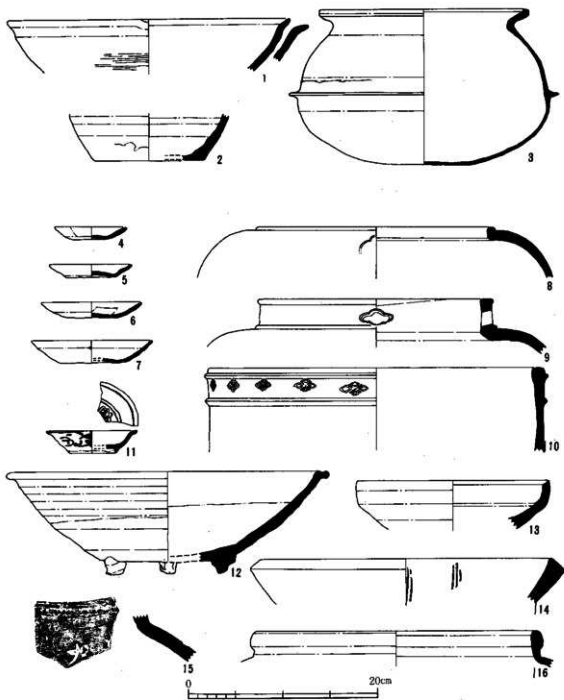
第9図 土 器(4)



1-22 SK2802出土

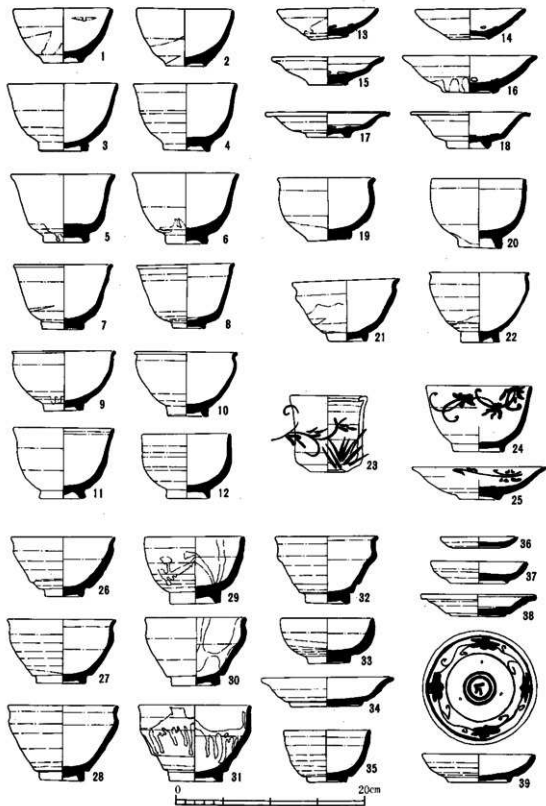
23-39 SK2816出土

第10图 土 器(5)

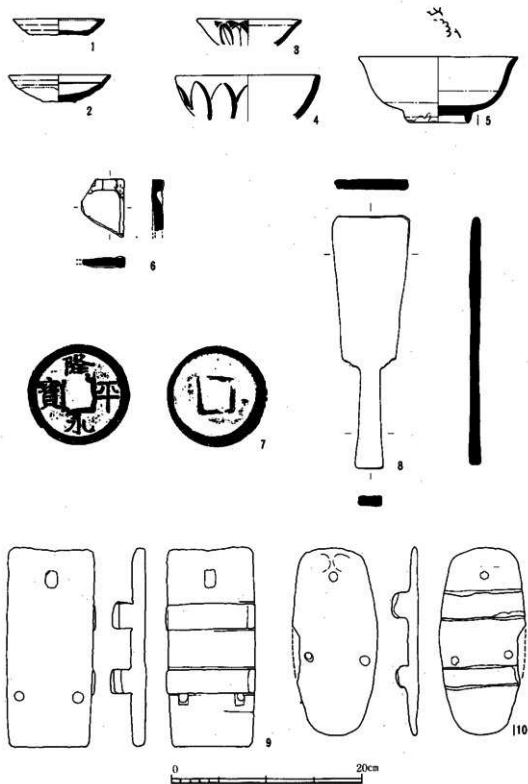


1 - 3 SE2800出土: 4 - 16 SE2783出土 (16 : 1/2)

第11图 土器(6)

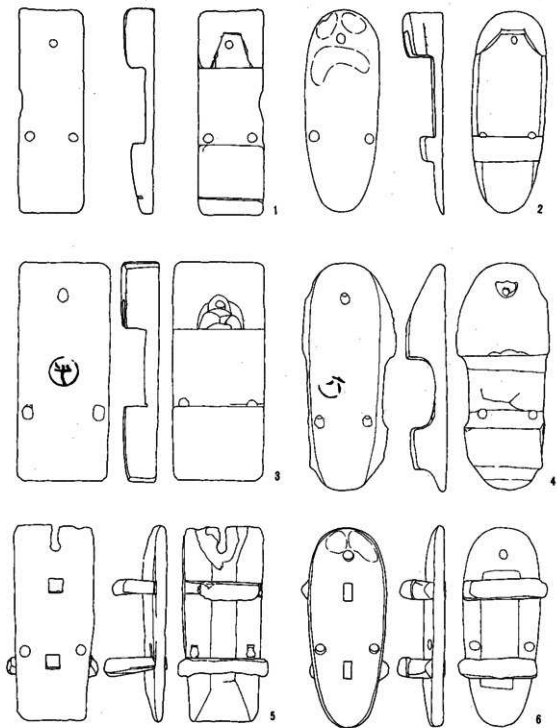


第12図 輸入磁器・石製品・金属製品・木製品



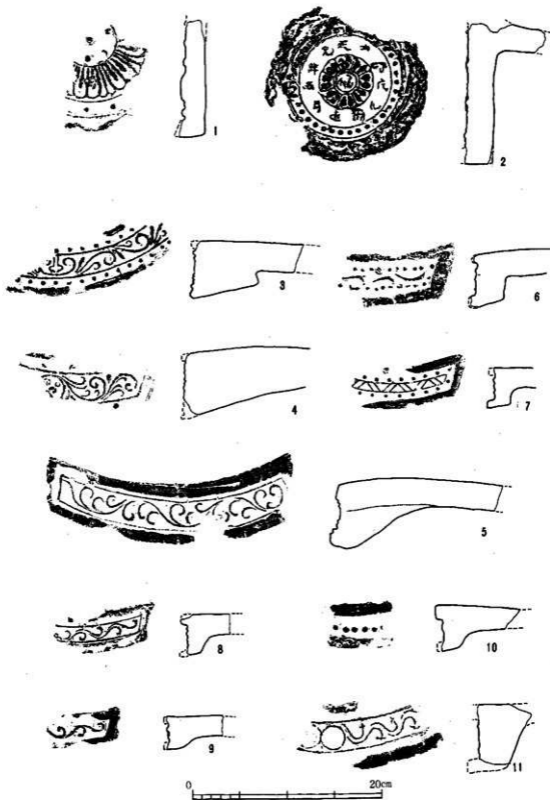
1・2 白磁 3～5 青磁 6 石製硯 7 隆平永宝(片) 8～10 木製品

第13図 木製品 (下駄)

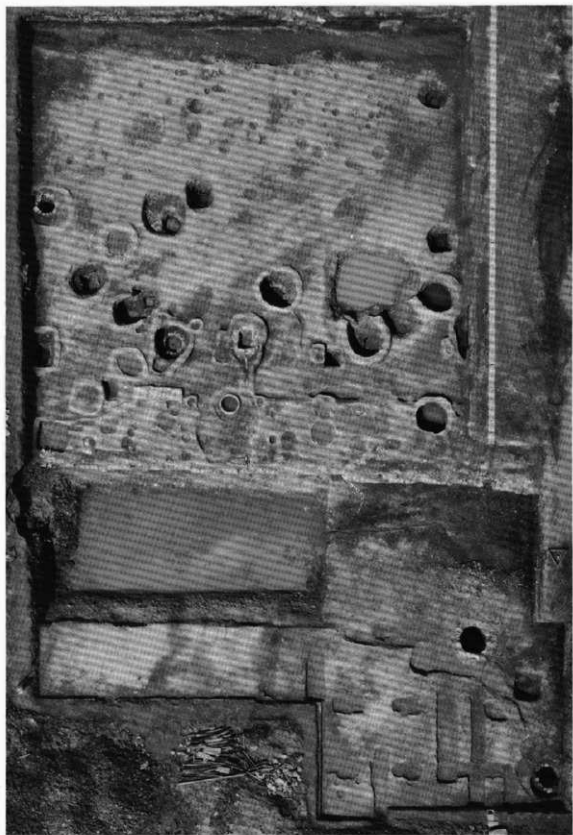


0 20cm

第14圖 軒 瓦

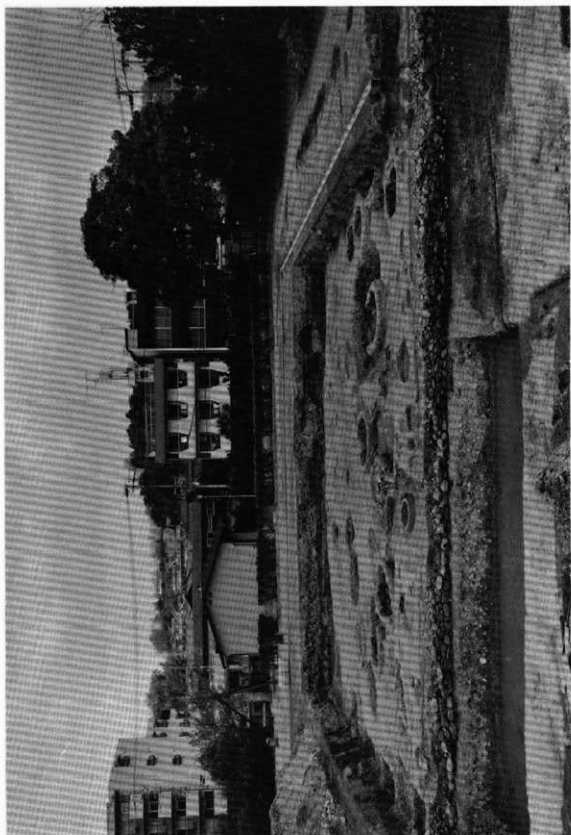


図版1 遺構全景



奈良女子大学講堂設子定地検出遺構

図版2 調査地区全景



調査地区全景

図版3 調査地区全景・部分



調査地区全景

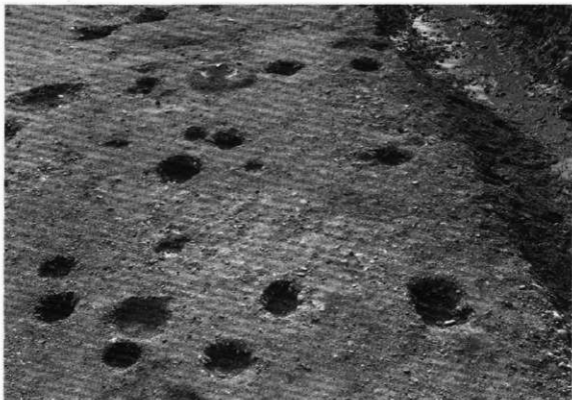
北から



調査地区中央部分

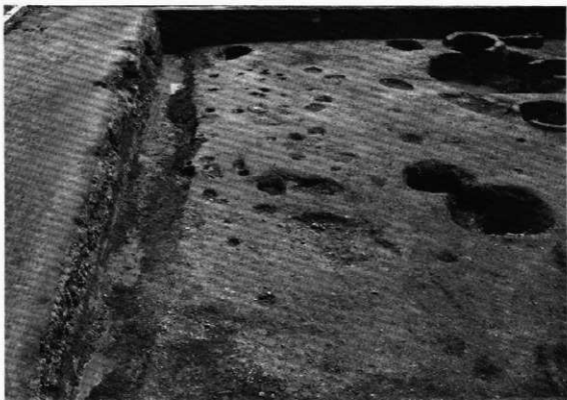
西から

図版4 建物・溝



掘立柱建物 S B 2818

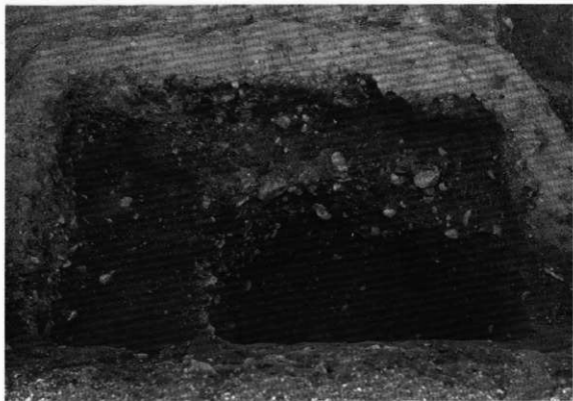
東から



溝 S D 2781

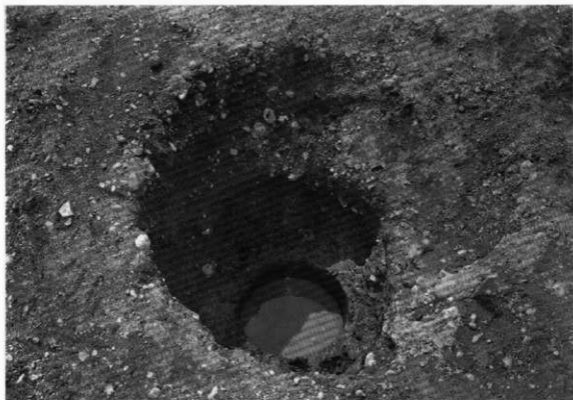
西から

図版5 井戸



井戸 S E 2801

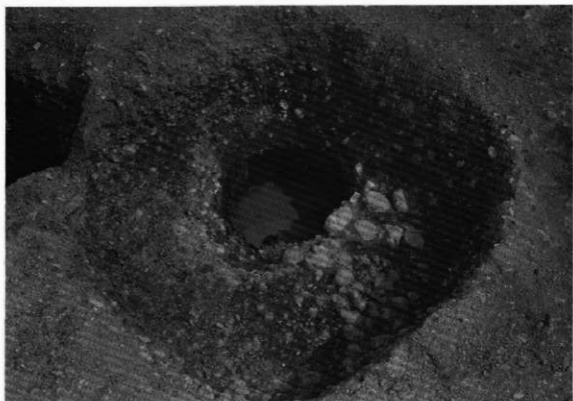
西から



井戸 S E 2789

東から

図版6 井戸



井戸 S E 2798

北西から



井戸 S E 2792

南から

図版7 井戸



井戸 S E 2788

北から



井戸 S E 2797

北から

図版8 井 戸



井戸 S E 2799

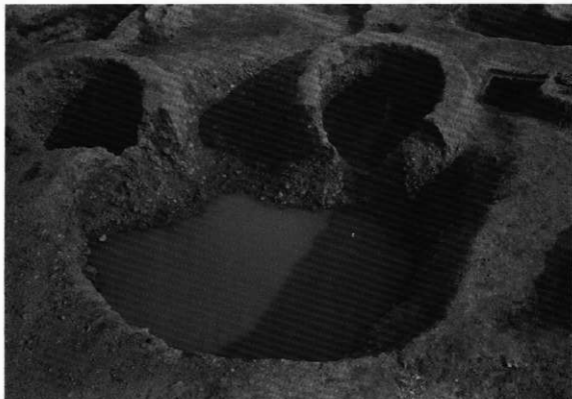
北から



井戸 S E 2796

北から

図版9 井 戸



土坑 S K 2802

北西から



井戸 S E 2784

東から

図版10 井 戸



井戸 S E 2800

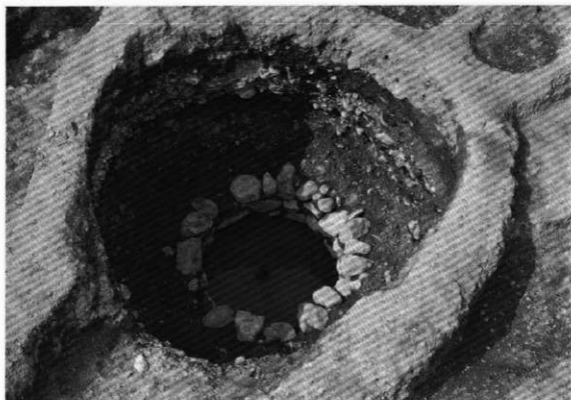
西から



井戸 S E 2783

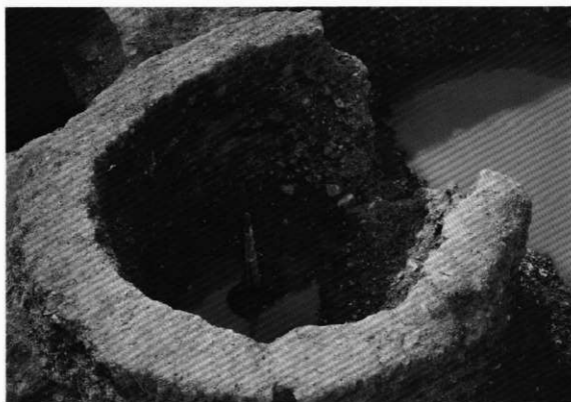
北から

図版11 井 戸



井戸 S E 2794

南から



井戸 S E 2790

南東から

図版12 井 戸



井戸 S E 2791

北から



井戸 S E 2785

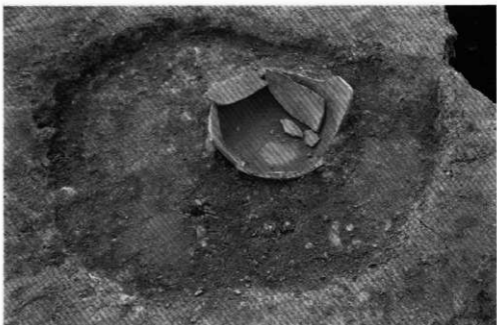
東から

図版13 井戸・埋壺



井戸 S E 2795

北東から



埋壺 S X 2825

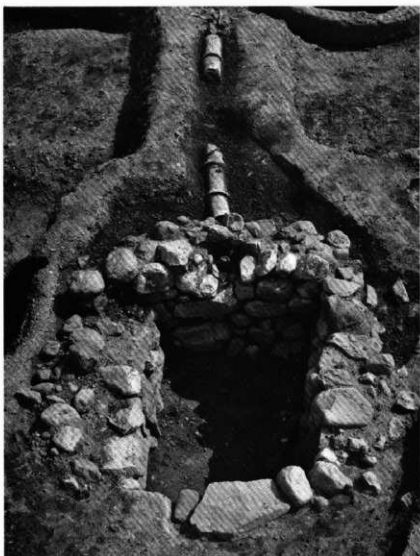
東から

図版14 石室・暗渠



発掘区部分

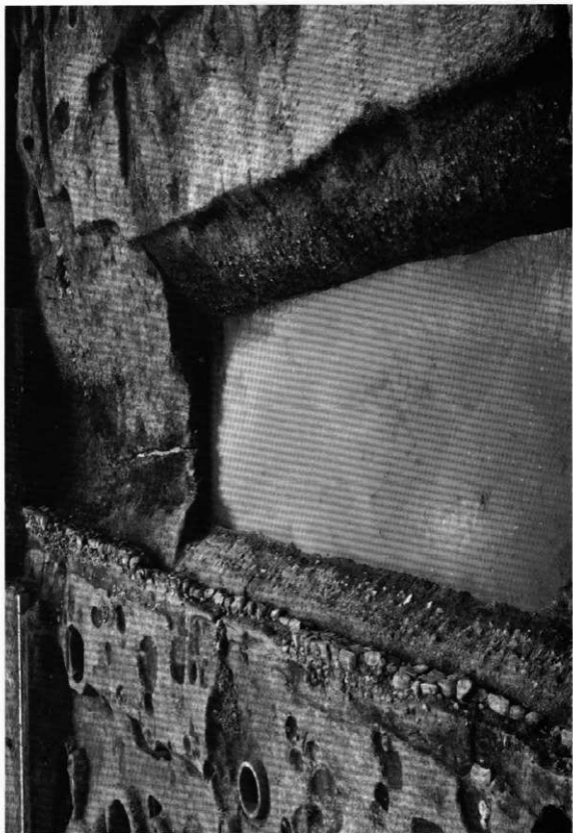
南から



石室 S X 2830・暗渠 S X 2831

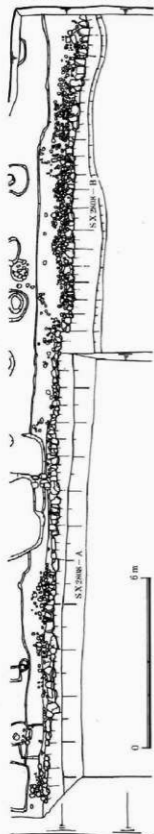
北から

図版15 濠 (近世)



濠 S D2780

図版16 濠北岸の護岸



濠室S D 2780北岸の護岸石垣

図版17 濠 (近代)



図版18 濠護岸・埋桶



護岸 S X 2839

南から



埋桶 S X 2836

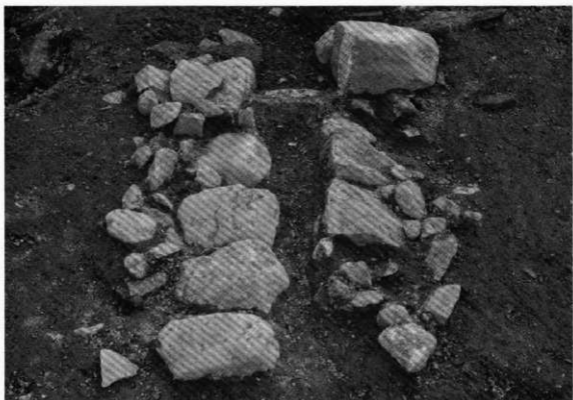
北から

図版19 石組溝



溝 S D2834

北から



溝 S D2835

北から

図版20 道



溝 S D 2780・道 S F 2838

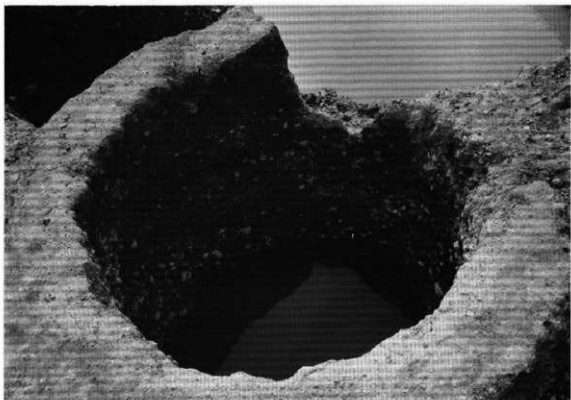
南から



溝 S D 2787, 道 S F 2838

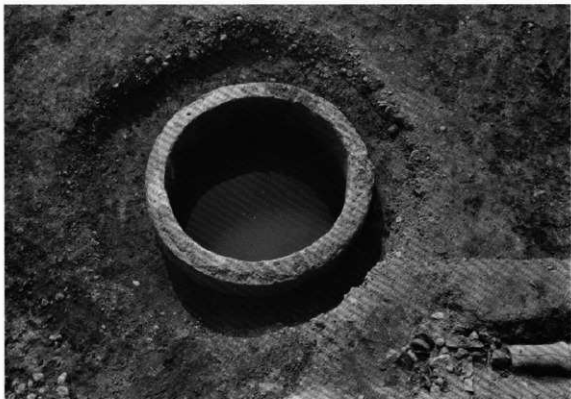
東から

図版21 井 戸



井戸 SE 2787

東から



井戸 SE 2793

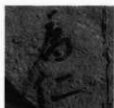
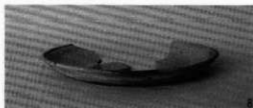
東から

図版22 土器(1)(2)

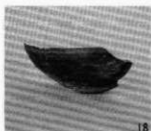
S E 2801 出土土器



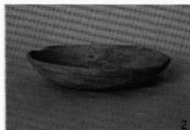
S E 2789 出土土器



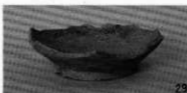
S E 2792 出土土器



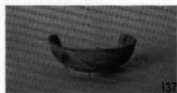
S K 2813 出土土器



S E 2797 出土土器



S E 2799 出土土器

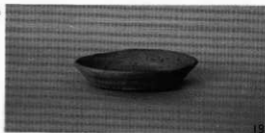


S E 2788 出土土器

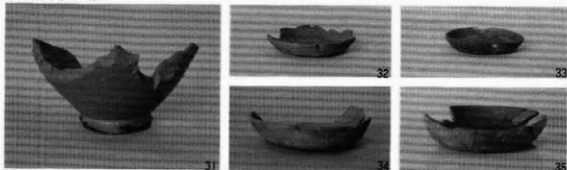


図版23 土器(3)(4)

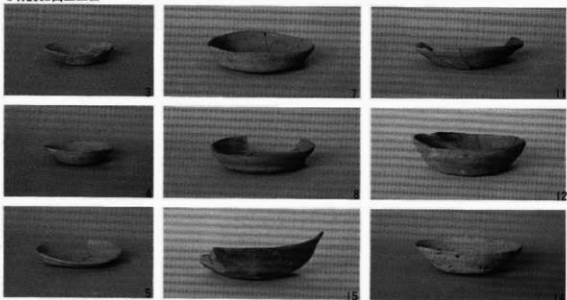
S D 2781 出土土器



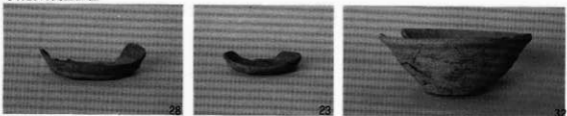
S K 2815 出土土器



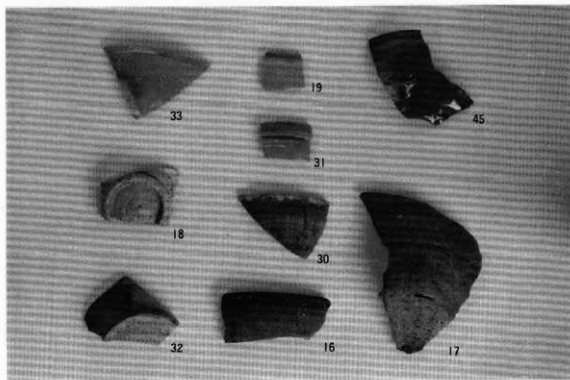
S K 2802 出土土器



S K 2816 出土土器

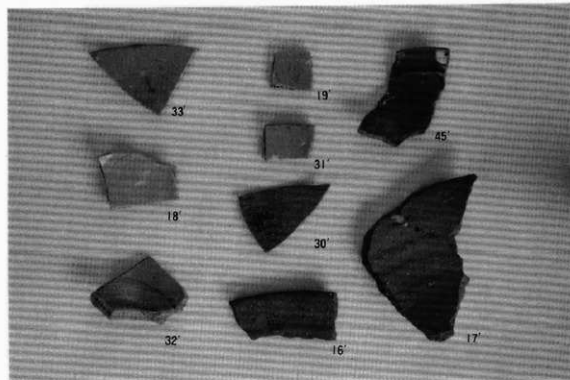


図版24 井戸出土の陶磁器

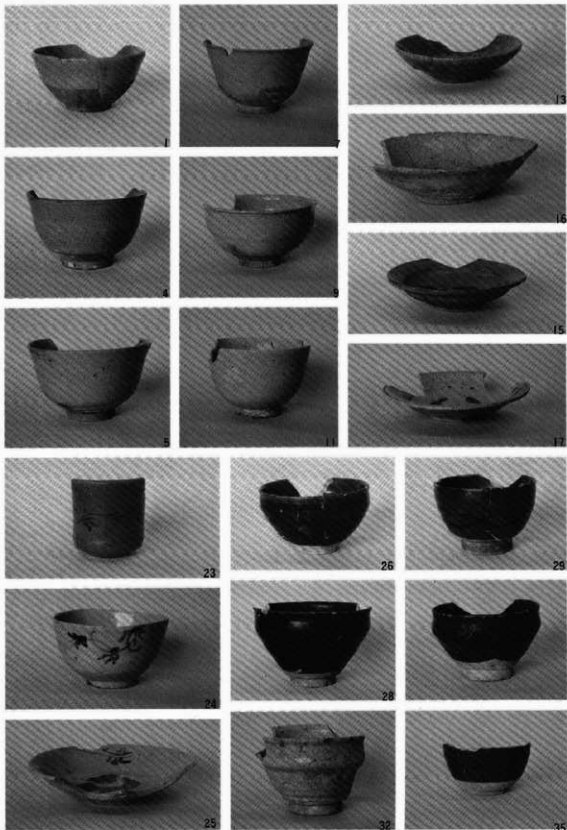


(外面)

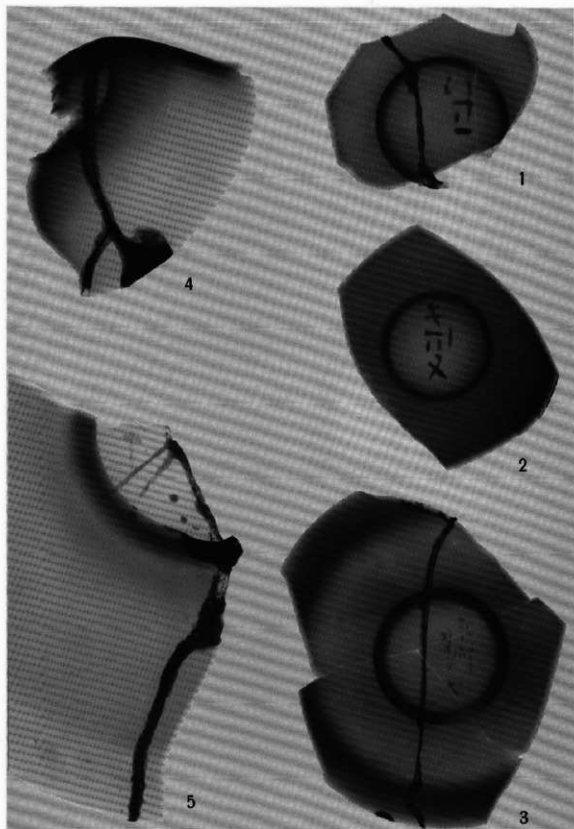
(内面)



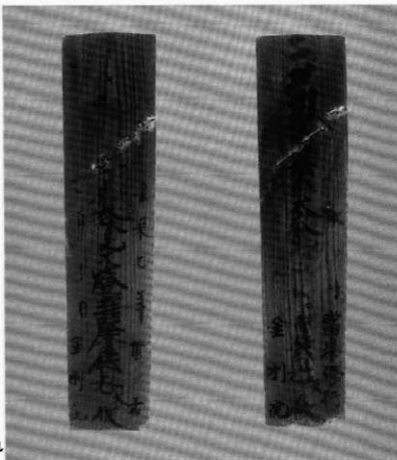
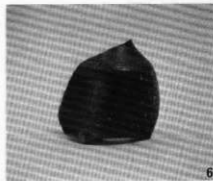
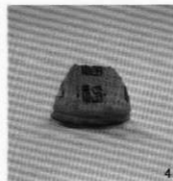
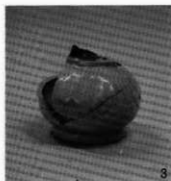
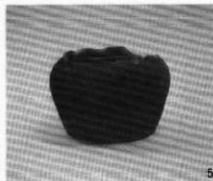
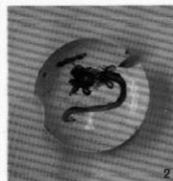
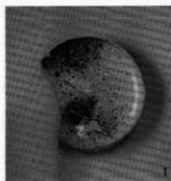
図版25 土器(6)

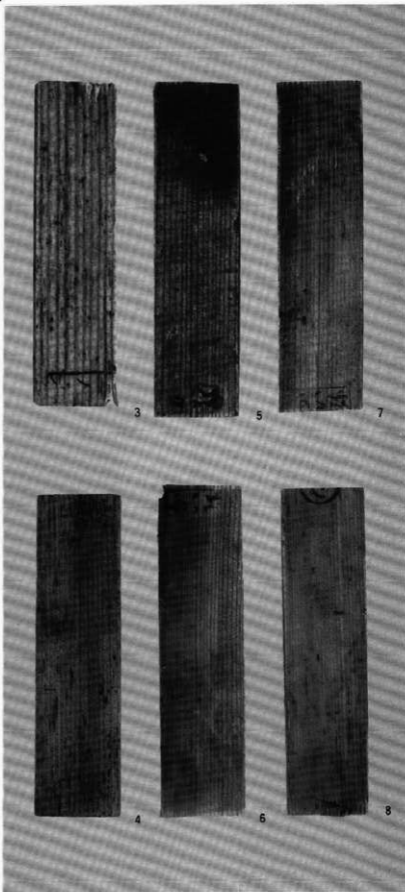
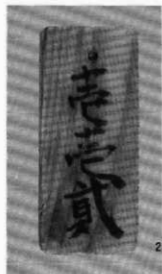


図版26 椀底部下面の記号（X線写真）

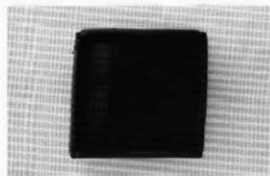


図版27 濠出土の土器・木簡

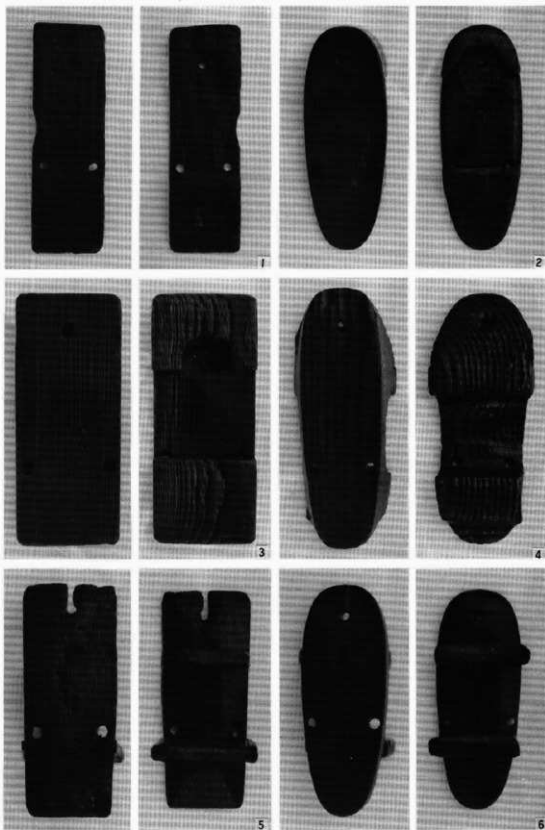




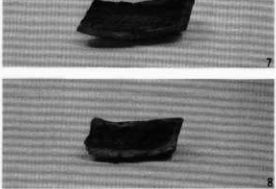
図版29 木製品



図版30 木製品 (下駄)



图版31 軒 瓦



(特論) 奈良奉行所の景観

菅原 正明

はじめに

- I 奈良奉行所の設置
 - II 奈良絵図に描かれた奉行所
 - III 奈良奉行所の景観
 - IV 奈良奉行所廃絶後の景観
- おわりに

はじめに

「奈良の御役所玄関前は立派なることにて、表向は長屋門玄関太鼓やくら等に至る迄悉つゝ瓦葺にて、五六万石位の大名の立派なるかとし、され共慶長巳前の普請のまゝなるへければきれいにはあらず、しかし畳かえ等ありてわか宅よりはよほときれい也、庭は大松は一かゝえ二かゝえもある松其他小松迄も二十本もあるへし、さくらさかりにて泉水のけしきもよろし、さと並御隠宅御夫婦市三郎共井家来にいたるまで一人も無恙一同到着のよろこひ等申述る」この一節は弘化3年(1846)3月19日江戸から遠国奉行として奈良へ赴任してきた川路聖謨が総構の奈良奉行所をみての感想である。

この奈良奉行所については文書・絵図に断片的に載っているだけで、具体的な様相は不明な点が多い。奈良奉行所跡は現在、奈良女子大学の敷地となっており、その面影をとどめていない。ところが、地下に埋没し、永遠に見ることができないと思っていた奈良奉行所の遺構が、昭和56年の奈良女子大学講堂建設に伴う事前発掘調査において検出されたのである。それは奈良奉行所の北面の濠と、その北側の北魚屋西町の一部ではあったが、江戸時代がそのまま現われたのである。

私はこの奈良奉行所全体の外観を視覚的にとらえ、その沿革を明らかにしたいと思い、文献を種々調べていたところ、奈良奉行川路聖謨の『寧府紀事』に奈良奉行所の様子を多方面にわたって記されていることを知った。また奈良奉行所の建物配置を詳細に描いている『南都御役所絵』を見ることができた。そこでこの御役所絵に川路聖謨の目を通して見た奉行所の景色を重ね合せ、奈良奉行所全体の景観を復原しようと思う。

I 奈良奉行所の設置

奈良奉行所が興福寺の北西に設置される以前に奈良代官所は椿井町に在った。『庁中漫録』によると「椿井町」^(実書)尾敷八筒井ノ奉行所ナリト興福寺衆徒ノ旧記ニミエタリ⁽¹⁾とある。この筒井の奉行所というのは筒井順慶が織田信長に大和国を安堵され、その家臣であった興福寺の衆

徒中坊秀祐を代官にし、奈良を治めさせた代官所である。筒井順慶の没後、天正13年(1585)に豊臣秀吉は大和を直轄領にし、弟の美濃守秀長を郡山城に入れ、大和を支配させた。そこで秀長は中坊秀祐の家臣井上源五高清を奈良代官に任命し、奈良を治めさせたのである。「奈良坊目拙解」椿井町によると、代官所は奈良椿井町の「謂西側南北限、東西50間、南北36間」である。慶長4年(1599)に井上源五高清は死去し、その後奈良代官はなかったが、奈良惣年寄6人が2ヶ年の間、市中のことを預った³⁾。関ヶ原の戦後慶長5年(1600)徳川家康は大久保石見守長安を大和代官に任命し、奈良を治めさせた。長安は奈良支配のため椿井町の代官所に家臣をいれている⁴⁾。長安が代官をしていた慶長年間に代官所を椿井町から興福寺北西に移し、惣構の濠を掘った。この年代について『庁中漫録』は「椿井ノ奉行所、今ノ奉行所へ移ル年代ハ慶長八癸卯年同九甲辰年兩年ニ成然レハ今ノ奉行所ハ大久保十兵衛奉行職ノ内ナリ」と記している⁵⁾。代官所は宿院城の空地を中心とし、「奈良坊目拙解」がすでに明らかにされているようにその北の新樂院郷を含めた地に設置されたもので、敷地は南を宿院の町家の北側、西を法蓮の道路で限り、東の新樂院を含むほぼ一町半四方であった。

長安の没後、慶長18年(1613)に奈良にも堺と同じように幕府直轄の奉行所が置かれることになり、中坊秀政(秀祐の嫡子)が初代の奈良奉行に補任された⁶⁾。ここに永島福太郎氏が指摘するように、奈良奉行所が代官屋敷に開設されたのである。

奈良奉行は千石高千七百俵で、従五位下、朝散大夫で美春の間詰御役であり、「京兆府尹記」二 奈良町奉行職掌によると、諸事京都町奉行と示し合せ、所司代の御下知を請、政務を取扱っていた。奈良奉行の職務は、奈良の事情を考慮し、行政・治安の任にあたり、また正倉院を守護し、春日祭・薪能を管理し、重要物産である奈良晒その他の販路を拡張することにあつた。この奈良町政のはか大和国藩領以外の地を管轄した。人々は奉行所を御番所とか御役所といっていた。

以下奈良奉行所について話を進める前に、奉行所には、いかなる役人が勤めていたのかを概観しておく。奉行の政務を実行するため、奉行所にはそれぞれの分課があつて、これに与力・同心が分属していた⁸⁾。

与力 奉行の職務を分掌補佐し、町政にあつた。また春日祭・薪能についても携わつた。同心 与力の下にあつて庶務・警察の事を司どり、目明しを配下にして罪人を捕獲した。また髪結も同心の下助きをした。

御同心 同心の職務を補佐した(奈良廻り八ヶ村の農民の間より奉行が任命)。

与力には奉行所の前の組屋敷(五軒屋敷)とその北東の多間屋敷、同心には多間屋敷が与えられていた。この奉行所居付の与力・同心の他に、奉行がつれてきた家来に「内与力」として、側用人・留守居・使番・小姓および祐筆等の公用以外の仕事をこなさせていた。奉行およびその家来は奉行所内に住んでいる。

町政を実際に運営するために、奉行所の下働きとして総年寄・町代が当つた。奉行からの命令は惣年寄→上町代→触口(受持区域)の町々へと伝えられた。

総年寄 奉行を補佐し、町政にあたった。初めは名譽職であったが明暦3年(1657)より生布判取の料金を受取るようになった。また正月・八朔に江戸に行き、將軍並に老中に晒を献上し、その販路の宣伝につとめた。最初、総年寄は有力な町人の中から選ばれたが、江戸中頃より家付の職となった。⁹¹⁾

町代 総年寄の命にしたがい町政の事務をとった。宗旨改・鉄砲改・浪人改・家職改などの調査、高札場・火見櫓・橋の修理・変死人の検査の立会、町人の願い出や訴訟についての事情聴取を行なった。上町代二人が奈良町を南北に分け、それぞれ分担し、下町代二人(後三人)がこれを補佐した。町代になる家もだいたいきまっていた。⁹²⁾

この総年寄・町代の下に町々の年寄・月行事・五人組があって町政を行なった。

奈良奉行が統治した奈良総町の町数・人口・家数は「元文五申年六月御所司土岐丹後守殿江差上候控⁹³⁾」によると次のようであった。奈良総町数は205町である。この内、奈良奉行所支配下の町は141町で地子御免の町であり、寺社領下の町は64町で年貢地の町である(図版1)。この奉行支配下の141町の家数は3,132軒、人数は20,081人(男9,691人、女10,390人)であり、この内、家持は10,976人、借家は6,573人、下人は2,532人であった。

II 奈良絵図に描かれた奉行所

奈良奉行所の様子を奈良絵図から鳥瞰する。奉行所はその敷地の区画だけが描かれているも

第1表 奈良奉行所を描いている奈良絵図

番号	図版	種類	完成年代	繪 図 名	所 蔵
1	2のA	版 図	寛 文 6 年	和州南都之図	天理図書館
2		筆写図	宝 永 以 前	南都繪図	今西氏蔵
3	4のA	筆写図	"	奈良繪図	桑原氏旧蔵 東大寺図書館
4		筆写図	元 禄 16 年 写	和州南都図	12枚綴 天理図書館
5		筆写図	宝 永 2 年 写	奈良繪図	元禄16年綴張 天理図書館
6	1	版 図	宝 永 6 年	和州南都之図	奈良県立図書館
7	3のA	筆写図	宝 永 ~ 享 保	奈良繪図	赤丸本 天理図書館
8	4のB	筆写図	"	奈良繪図	緑角本 天理図書館
9	5のA	筆写図	元 文	和州南都繪図	天理図書館
10	2のB	版 図	安 永 7 年	和州南都之図	奈良県立図書館
11	5のB	筆写図	享 和 2 年 写	南都之図	西村氏旧蔵 天理図書館
12	6のA	筆写図	享 保 以 降	奈良繪図	千早氏旧蔵 天理図書館
13	6のB	筆写図	"	奈良繪図	徳田氏旧蔵 天理図書館
14	7のA	筆写図	文 化 3 年	加太越奈良道見取繪図	東京国立博物館
15		筆写図	文 政 以 降	南都図	井上氏旧蔵 天理図書館
16		筆写図	天保4年3月写	南都繪図	奈良教育大学
17		版 図	天 保 8 年 改	南都町中記	『奈良市史・地理編』昭和45年
18	3のB	版 図	天 保 15 年	和州奈良之図	東大寺図書館
19	7のB	筆写図	嘉 永 5 年	平城旧跡之図	北浦定政の図 天理図書館
20		版 図	元 治 元 年	和州奈良之繪図	奈良県立図書館

の(図版2~3)と敷地の区画と建物が描かれているもの(図版4~7)とがある(第1表)。前者には筆写図と版図とがあるが、後者はすべて筆写図である。ここで実際閲覧できた奈良絵図(筆写図)に描かれている奉行所についてその様子を記す。奈良絵図の描かれた年代については、工藤圭章氏の考証があるので、これに従った。

藤原氏旧蔵南都絵図(図版4のA) 宝永以前の底本から筆写された奈良絵図で、初期の奉行所の建物が描かれている。奉行所をとり囲む濠は西・東面の中央付近で、南半部分が東側にずれ、北側と南側の2つの濠からなっている。しかしこの絵図は、もとの絵図の折り目あるいは継ぎ目の部分を補正せず、そのまま書写していることが工藤圭章氏により指摘されており¹⁰、奉行所をとり囲む濠は寛文6年(1666)の『和州南都之図』にあるように方形に区画されていたものと考えられる。この濠は薄茶色に塗られ、濠中には数条の鎖線が描かれている。濠の内側には斜線を引いた幅の狭い部分があり、これは土手と考えられる。道路は黄土色に塗られている。奉行所の正門を入ると目の前に長屋があり、その左手に門がある。この門を入るとさらにその奥にもう一つ門がある。この門をくぐると東西棟の大きな入母屋の建物が目につく。この建物は奉行所の中心的な建物であろう。その北側の南北棟建物も入母屋である。敷地内の北寄りには東西棟の長屋が2棟あり、この内の南側の長屋には東西2箇所扉口がありまた、外面から柱が見えず白壁と考えられ、土蔵の可能性もある。北東の隅にも南北棟の長屋がある。各建物の屋根は灰色に塗られている。

鎌角本奈良絵図(図版4のB) 奉行所をとり囲む濠は東面の中央で途切れており、その奥に長屋門がある。濠は青色に塗られている。この門に入って正面に南北棟の長屋があり、その左手には門がある。この門をくぐると正面に東西棟の建物が見える。この建物の西には規模の大きい東西棟の建物があり、この北側の建物群は奉行所の中心的な建物であろう。敷地内の北寄りには東西棟の長屋がある。西南隅の東西棟建物の北西には扉口が2箇所あり、また長屋門の北の東西棟建物の南面および敷地の西側中央の南北棟建物の東面にもそれぞれ扉口が1箇所ある。これらの扉口の描かれている建物は白壁であり、土蔵と考えられる。玄関・長屋をはじめ北側の建物は屋根が茶色に塗られており、松皮葺であろう。敷地内の南側には東西塀がある。この絵図には天明12年(1762)の大火の類焼範囲が朱色で追筆されており、奉行所の西・南・東側の町家は類焼したが、奉行所はその囲によって、煙の中に残ったことを示している。

和州南都絵図(図版5のA) 奉行所をとり囲む濠は東面中央で途切れ、ここに正門があり、また西面の濠の中央には裏門がある。濠は青灰色に塗られている。正門に入って正面に南北棟の長屋、この後に入母屋の東西棟建物、その奥に南北棟の大きい建物があり、これらの建物は中軸線上に並んでいる。南面の濠寄りにある東西棟の入母屋の建物も規模が大きい。敷地内の北寄りには東西棟建物が4棟、南北棟物が1棟ある。長屋門、南・北端の東西棟建物は屋根が灰色に塗られ、他の中央の建物は屋根が茶色に塗られており、前者は瓦葺で、後者は松皮葺と考えられる。奉行所の敷地南西には青色に塗られた泉水があり、庭園となっている。この絵図

に描かれた奉行所の建物配置は前二者の奉行所の建物配置と大きく異なっている。

西村氏旧重南都之図(図版5のB) 前掲の『和州南都絵図』とはほぼ同じ構図である。相違点は正門の屋根に鴟尾がのっていること南面濠寄りの東西棟建物の南側に目隠堀があることである。千早氏旧重奈良絵図(図版6のA) 前掲の『和州南都絵図』とはほぼ同じ構図である。ただしこの絵図には敷地中央の南北棟の入母屋の建物の後に南北棟建物がないこと、裏門がないこと、また敷地内北側西の建物は東西棟であることが異なる。

徳田氏旧重奈良絵図(図版6のB) 奉行所をとり囲む濠は東面中央で途切れ、その奥に長屋門があり、この門前の広場の北に東西棟の建物がある。濠は薄茶色に濠の内側は濠と同じ位の幅で薄緑色に塗られており、これは土手と考えられる。長屋門を入れて正面に南北棟の長屋、その左手に中門がある。この門をくぐると正面に東西棟入母屋の建物が目につく。その奥は東西棟の建物である。この建物の北側の南北棟の建物は奉行所の中心的な建物であろう。敷地内の北寄りには東西棟の建物2棟と、西面に2箇所扉口のある南北棟建物が1棟ある。東南の隅にも西面に2箇所扉口のある南北棟建物があり、また敷地の西中央寄りにも東面に1箇所扉口のある建物がある。これらの扉口の描かれている建物は土蔵と考えられる。中門を入った正面の建物とその北の南北棟建物2棟は屋根が茶色に塗られており、椀皮葺と考えられる。その他の建物の屋根は灰色に塗られており、瓦葺であろう。この絵図に描かれた奉行所建物配置は『徳田氏旧藏奈良絵図』の奉行所建物配置と類似する点が多い。

加太越奈良道見取絵図(図版7のA) この絵図は江戸幕府の道中奉行所公撰になるもので、寛政12年(1800)7月に見取絵図作成のための実測踏査に着手し、ほぼ6年間の年月を費して文化3年(1806)12月に完成した『五海道其外分間延絵図並見取絵図』¹⁹⁾に収められている。

この絵図は鳥瞰図で街道筋が特に幅広く描かれているが、江戸時代後期中頃の奈良奉行所の様子をよく示している。奉行所をとり囲む濠は東面の中央で途切れ、その奥に長屋門がある。この長屋門前の広場の北側に東西棟の建物があり、東面の濠の外側には松並木がある。濠は青色に塗られている。長屋門を入れて正面に南北棟の長屋が見える。この建物から南に塀が延び、また北側にも塀があり、この塀で囲まれた中央部分の大きな建物は奉行所の中心的な建物であろう。敷地内の北寄りには小規模な建物が5棟あり、また西側にも小規模な建物が3棟ある。北東隅と北西隅の白壁の建物は土蔵と考えられる。中央部分の南側の建物と北側の小規模な建物は屋根が茶色に塗られており、椀皮葺と考えられるのに対し、その他の建物の屋根は灰色に塗られており、瓦葺と考えられる。西面の土塀には裏門を開いている。敷地内の南側には松並木があり、西側は藪となっている。

以上見てきたように、奈良奉行所は方形の敷地を有し、その周囲を濠・土手で囲っており、敷地内には多数の建物(本家・長屋・土蔵)が存在し、南西には庭園を配している。

奈良絵図に描かれた奉行所には大別するとA・B2系統がある。A系統は、『桑原氏旧藏奈良絵図』、『緑角本奈良絵図』、『徳田氏旧藏奈良絵図』、『加太越奈良道見取絵図』である。これ

らの奉行所絵の構図に共通するところは、イ東面の濠は中央付近で途切れ、その奥に長屋門がある。ロ建物配置を詳細に描いている。長大な南北棟建物が多い。ハ泉水が描かれていないこと、などである。B系統は、『和州南都絵図』、『西村氏旧蔵奈良之図』、『千早氏旧蔵奈良絵図』である。これらの奉行所絵の構図に共通するところは、イ東面の濠は中央付近で途切れ、ここに正門がある。ロ建物数は少なく、敷地の東西中軸線に建物が並び、その中央の東西棟建物は入母屋で檢皮葺である。ハ泉水を描いている。ニ西面の土手中央部に裏門を開いていることなどである。

奉行所の建物は何度か増築・改築されたり、また撤去されたりしているが、基本的な建物配置は変わっていないものと考えられる。A系統の絵図のよえに奉行所には当初から、それぞれ職務分課した建物が多数存在していたことであろう。これに対しB系統の建物配置は、A系統の建物配置とは大きく異なる。これは奉行所の前身の代官所の建物配置を描いた底本から筆写されたものかあるいは奉行所の主な建物のみを描いたものかいずれかであろう。

Ⅲ 奈良奉行所の景観

以上みてきた「奈良絵図」に描かれた奈良奉行所の建物配置よりもさらに詳細に奉行所の建物配置・間取り・各部屋名が記されている『御役所絵図』から奉行所の職務分課のあり方を検討し、奉行所全体の景観を鳥瞰する。

A 御役所絵図

御役所絵図は少なくとも三面あることが判明した。この内、実際見ることができたのは『南都御役所絵』であり、その他の二面、『奈良奉行所細見図』と『御役所絵図』は藤田祥光氏が書き留めているものである。¹⁰

奈良奉行所細見図 これは同心島山鹿裕氏旧蔵の奉行所用絵図で、後に藤田祥光氏が所持していたものである。藤田祥光氏はこの細見図より各部屋の名およびその規模を書き出している。そしてこの図について「西南ノ隅ニ建チタル慶長ノ建造ノ捨室及湯殿付ノ一棟ハ破損ニ付寛政3亥年所司代へ御伺ノ上取払フ云々ト記サレタリ、但シ比建家ハ特ニ朱書ニセリ、又米春部屋上下ノ台所改造ノ新図面モ紙張セシヲ見ユ」と記しており、この『奈良奉行所細見図』は寛政3年(1791)以降に描かれたものであることを示している。

御役所絵図 これは時代高木又兵衛旧蔵のもので、中間長屋(梁行2間、桁行14間、下座半間・14間)が東北内濠の西にある。この長屋は『奈良奉行所細見図』にはなく、後に増築されたものであることが藤田祥光氏により認められている。

南都御役所絵(図版8) この御役所絵は奈良女子大学が所蔵しているものであり、絵図の右上に南都御役所絵 文化三寅年二月と記され、各建物の間取りが詳細に描かれている。奉行所敷地内南寄りの建物は墨引きされているのに対し、北寄りの建物の大半が朱引きされている。濠は水色に塗られており、きわめてあざやかな絵図である。¹⁰

文化3年に完成した『加太越奈良道見取絵図』に描かれている奉行所の建物配置をみると、

同年に描かれた「南都御役所絵」の建物配置とは異なり、奉行所敷地内北側にも建物が描かれている。「南都御役所絵」の敷地内北側の朱引きされた建物は「奈良奉行所細見図」の朱引きされた建物と同じく、とり払われた建物を描いていると考えられ、この朱引きされた地区が奉行所の機能から考え、文化3年に空地であったとは考えられない。文化3年には「加太越奈良道見取絵図」の奉行所絵に示されるように、敷地内の北側には建物が建っていると推測されるのである。「南都御役所絵」の建物配置は「徳田氏旧蔵奈良絵図」に描かれた奉行所内の建物配置と類似しており、「南都御役所絵」の底本が存在すると考えられる。「庁中漫録」によると元禄10年(1697)2月27日に玄関向い8間に「腰掛」ができたことを記しており、これは「南都御役所絵」に描かれている「公事人溜り」の建物と考えられるので、「南都御役所絵」は元禄10年2月27日以降の奉行所を描いていると考えられる。つまり「南都御役所絵」は江戸時代中頃の「御役所絵」から文化3年に筆写されたものと推測されるのである。

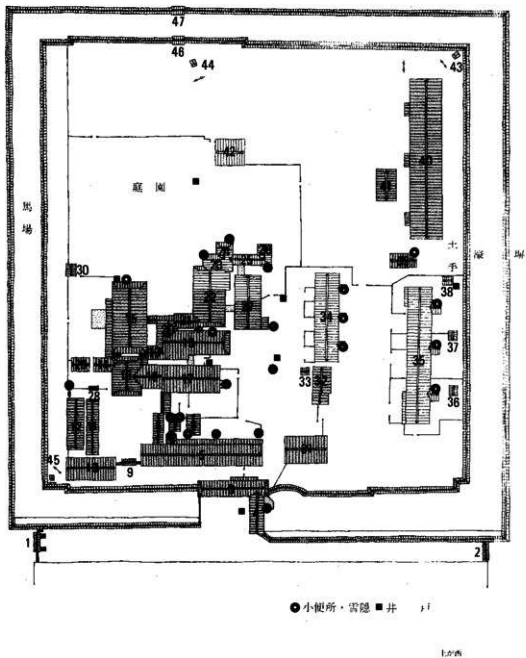
奈良奉行所の敷地は方形で土手と濠で囲まれており、濠を含めた奉行所の総坪数は8675坪半である。この敷地は村田修三氏が指摘しているように、近世の奉行所としては類をみない規模である。⁹⁸

奉行所をとり囲む土手は南・北面が直線的である外は東・西面ともに部分的にカネに屈折している。濠の内側の各面の長さは北・南面は80間、西面は76間半である。東・西面には土手の上には土塀(塀)があるのに対し、北・南面は土手(垣)だけである。濠の幅は各面それぞれまちまちである。東面は8間(塀より塀まで)、北面は8間(塀より垣まで)、西面は6間(塀より塀まで)、南面は9間(塀より垣まで)である。この濠の幅は土手の心から土塀の心までの間隔を示している。北面の濠の外側の土塀の長さは95間で、東・西面の土塀の幅は各1間である。

南門と北門までの道の長さは78間半、長屋門(機門)より南側の道幅は5間2尺、北側の道幅は4間1尺で少し狭くなっている。奉行所の前には道を挟んで組屋敷(5軒の与力屋敷)が並んでおり、奉行所と組屋敷の間の道を総門(南門と北門)で閉じていた。

奉行所内には東南に奉行が政務を行なう役所向の建物とその西に接して奉行の住居向の居間のある建物、北に奉行とその家来の住居向の建物、そして西南に庭園を配置している。「南都御役所絵」に描かれた各建物の間取りによると、「書院」を中心とした部分には部屋が連なっており、複雑な建物の配置を示している。しかし、各建物配置を復元することにより、各建物の機能がより明確となる。そこで、まず各建物の屋根の葺き方、土間、縁に注目した。「宰府紀事」によると「玄関は、桧はた葺にて大書院屋根等に大開きりの瓦今なお存せり⁹⁹」とあり、書院と玄関とは別の建物であることは明らかである。とすると『南都御役所絵』に「土間」と記されている場所は建物に囲まれたところを指していることになる。さらに建物と建物をつたいでつないでいる場合があること、また廊下あるいは縁でつながっている部屋は一つの建物と考えられること等をもとにして、朱引きされた建物も含め、全体の建物配置を復元した。この奉行所の建物配置復原図(図版9)を奈良国立文化財研究所技官清水真一氏に御願いして描いて

いただいた。清水氏も別途、「土間」で建物が途切れることを明らかにし、また重要な建物の屋根は「入母屋」とし、他の建物の屋根は「切妻」として描いている。「南都御役所絵」に示された奉行所の各建物の部屋名およびその規模を次に掲げる（第1図、第2表）。



第1図 奈良奉行所の建物

第2表 奈良奉行所建物・部屋一覧

	場 所	建物の方向	(建物)・部屋名	規模・付属部屋
1	惣門の南	東西棟	(南門) 門番部屋	
2	惣門の北	東西棟	(北門) 門番部屋	
3	東面正門	南北棟	(長屋門) 番所	1間3尺 落間9尺 1間×2間 落間1畳、番所3畳 2間×2間 土間 2間×1間半 土間 雪隠 2間×3間
4	門前空地北	東西棟	公事人溜り 火事道具入 馬繋	2間×6間 小便所・雪隠
5	長屋門の西	南北棟	(表長屋) 小便部屋 町代物置 町代部屋 惣年寄結所	2間×4間 土間 2間×2間 土間 2間×2間 土間 2間×2間 土間 2間×2間 土間 2間×2間 小便所・雪隠 1間半×1間半 土間 1間半×2間 土間、式台
6	表長屋の西	東西棟	力り牢 長史溜り	1間半×1間半 小便所・雪隠 3畳半 土間
7	表長屋の西	東西棟	牢番溜り	3畳半 土間、小便所・雪隠
8	表長屋の西	東西棟	ツタイ	小サシカケ
9	表長屋の西	南北棟	(中門)	明間9尺
10	東南南限	南北棟	(東南土蔵)	3間×8間 ※入口2箇所
11	東南土蔵の西	東西棟	公事人溜り エタ溜り	8間×2間
12	東南土蔵の西	東西棟	(南土蔵) (玄関)	3間×7間 ※入口2箇所 3間×3間
13	中門の西	東西棟	式台庇 広間	2間×4間 1間半×2間 2間×3間
14	玄関の南	南北棟	使者の間	2間×4間
15	玄関の西	東西棟	(書院) 公事場 二ノ間 三ノ間 四ノ間 白洲日置	3間×3間 小便所・雪隠 3間×3間 3間×3間 四方庇 南東1間半 1間半×3間 南孫庇 西北1間 1間半×3門
16	玄関の北	南北棟	与力同心番所 式台	3間×3間 押入 1間×3間 1間×1間半
17	与力同心番所の北	南北棟	与力結所 吟味所 同心書方結所	2間半×4間 押入、縁、小便所・雪隠 1間×4間 縁 3間半余×3間半 押入 1間×2間 1間×1間半
			中ノ口	1間半×3間 縁 1間半×2間 1間×1間半 小便所・雪隠

18	与力結所の西	南北棟	板ノ間	1間半×2間 押入 縁 1間×3間 1間×2間 板縁ツタイ 1間×2間 2間×3間 1間×3間 2間×3間
19	書院の北	南北棟		1間半×2間
20	書院の北	東西棟		3間×3間 床、廊下南北5間東西1間
21	書院の北	南北棟		2間×3間 縁
22	中ノ口の西	東西棟		1間×1間 1間×1間半 1間×2間 1間半×2間 押入 1間×1間半 ツタイ 2間半×2間半 押入 1間×2間 1間×2間 2間半×3間 床 板縁 2間×3間 2間半×3間半 1間×2間 1間×1間
23	中ノ口の西	東西棟		2間×2間 床、押入、小便所・雪隠 2間×2間半
24	中ノ口の西	東西棟		2間×2間 床、押入、小便所・雪隠
25	台所の西	南北棟		1間半×2間 ツタイ 1間半×1間半
26	台所の西	東西棟		1間半×2間 板間、押入、雪隠
27	中ノ口の北西	東西棟	上台所 (台所) 下台所 小便部屋 物置	土間 流し クド 1間半×3間 土間 流し クド 板間 1間半×2間 1間半×2間
28			(路次門)	明間7尺
29	白洲の西南	南北棟	(射場)	2間×3間
30	白洲の東南	東西棟	(馬見所)	1間半×2間
31		東西棟	(東土蔵)	8間×4間 出入口2箇所
32	東土蔵の東	東西棟	(廩)	2間半×4間 1間×1間 2間×2間半
33	東土蔵の東	南北棟	(馬洗場)	1間×1間
				6畳 押入 1間×1間 土間 板間 1間半×2間 縁 1間半×1間半 床間、押入、縁、小便所・雪隠
				6畳 押入 1間×1間 土間

34	台所の北	東西棟	(南長屋)	板間 1間半×2間 縁 1間半×1間半 床間、押入、縁、小使所・雪隠 6畳 1間×1間 土間 板間 1間半×2間 縁 1間半×1間半 床間、押入、縁、小使所・雪隠
35	南長屋の北	東西棟	(北長屋)	1間半×2間半 2間×2間半 床 1間×2間 押入 土間 板間 1間半×2間半 押入 1間半×2間 1間半×1間半 小使所・雪隠 湯殿
				1間半×2間半 2間×2間 板縁 1間半×1間半 板間 土間 1間×1間 1間×2間 1間半×2間 2間×2間 板間 小使所・雪隠・湯殿
36	北長屋の東側	東西棟	(物置)	
37	北長屋の中央	東西棟	(物置)	
38	北長屋の西側	東西棟	(物置)	
39	北長屋の東	南北棟	結所	9畳 押入 小使所・雪隠 1畳 土間
40	北長屋の東	東西棟	(北土蔵)	4間×28間 ※入口3箇所
41	北土蔵の南	東西棟	(操場)	3間×5間 ※総土間
42			(西土蔵)	
43	東 北 隅		(稲荷社)	
44			(弁天社)	
45	西 南 隅		(稲荷社)	
46	西 扉 内	南北棟	(西内門)	
47	西 扉 外	南北棟	(西外門)	

この各部屋に記された職務の分課名から奉行所の建物配置をみると、役所向の建物は、長屋門に近いところから総年寄・町代の部屋のある南北棟の「表長屋」(5)、「公事人溜り」の東西棟建物(11)、その奥に「与力・同心結所」のある南北棟建物(16・17)、そして最も奥に奉行の書院のある東西棟建物(15・20)と「用人・給人部屋」と思われる東西棟建物(22)である(第1図のスクリーンを貼った建物)。また住居向の建物は、役所向の建物に接続し、かつ庭園に面する西に凸出した南北棟建物(23・24)と役所向の一群の建物から離れた北側の南・北長屋(34・35)である。台所(27)および土蔵(10・12・31・40・42)については役所向と住居向とがあったと考えられる。これらの建物の他に「稲荷社」(43・45)と「弁天社」(44)、「射場」(29)、「厩」(32)、「馬見所」(30)があった。

次に奉行所の建物の使われ方に関連して、便所(小便所・雪隠)と井戸の配置をみる(第1図)。便所については多人数が集まる役所向の部屋および住居向の建物に近接して設置されている。役所向としては、公事人溜り(4)、表長屋(5)およびその西側の塙で囲んだ区画内(6・7)、「射場」(29)、「書院」(15)、「結所」(17・39)、「中之口」(18)、「台所」(27)、「馬洗場」(33)の前の広場にある。住居向としては庭に面している西側に突出した南北棟建物(23・24・26)、「南・北長屋」(34・35)のそれぞれ1軒ごとにある。特に注意を引くことは表長屋およびその西側の区画内に6箇所もの便所があることである。この区画内に「カリ牢」・「長吏溜り」・「牢番溜り」があることから、この表長屋の使われ方が暗示される。これについて後述する。

井戸については、水を必要とする建物に近接して設置されている。役所向としては「中之口」の前、「台所」・「厩」・「馬洗場」の前の広場、長屋門前の広場・白洲・庭園にある。住居向としては北長屋の西側にある。

B 奈良奉行所の鳥瞰

「南都御役所絵」をもとに、「奈良絵図」、「寧府紀事」、「府中漫録」、「南都御奉行初入の記」¹⁸等の記事を参考に奈良奉行所の景観を復原する。各建物の説明に当っては第1図の奈良奉行所建物配置復原図に記した建物番号を付することにする。

興福寺の西側にある東向北町・花芝町を北にぬけると宿院町につきあたる。ここより右手(東)は鍋屋町である。鍋屋町の通りの途中で左手(北)に折れ曲る通りがあり、この通りをまっすぐ進むと、道幅いっばいに黒塗りの門が目に入る。これが奈良奉行所の「南門」(総門)である。この門をくぐると右手に「組屋敷」(与力屋敷)、左手に奉行所の土手・松並木が見える。この土手は途中で南北7間6尺ほど途切れ、その奥にキアキ門(観門・棟門)と呼ばれていた「長屋門」がある。

1 奉行所の囲い

奉行所は濠と土手で囲まれていた。この濠は滞水してよんでいるのではなく、一定量以上の水を排水している。この様子は「奈良絵図」に描かれた奉行所の南面の濠から溝が南に延び、

宿院町の道にて西流する溝につながっていることから明らかである。¹⁸⁾

濠の内側には高さ2間ばかりの土手がある。門の脇は高さ土手と等しく石垣で、その練壁に矢ざま切っている。この土手の上には一かかえもある大きな松が並んでいる。北浦定政の『平城旧跡之図』（図版七のB）は奉行所の土手の上の松並木をよく示している。この土手の上および濠の外側に土櫓をめぐらしてあり、奉行所は土櫓・濠・土手で囲まれているのである。これらの囲により、奉行所は奈良の半分近く焼失した大火—宝永元年（1704）4月11日の芝辻村南側中より水門までの大火¹⁹⁾、宝暦12年（1762）の芝辻村横より手目までの大火²⁰⁾にもかかわらず類焼をまぬがれている。奉行所は周囲6町余もあり、川路聖謨は奈良奉行所は「小城のようである」と感嘆し、「われ生れかわらねばかかる地面を持つことはならぬ也」（弘化3年11月7日）と書き留めている。

「長屋門」（3）は東面する奉行所の正門であり、南側に門、中央に「番所」（落間1疊）、その北に部屋3つを配している。この門の前は空地で、東西7間、南北8間4尺5寸である。この空地の北側には東西棟の建物（4）があり、東から「馬繋」・「火消道具入」・「公事人溜り」の部屋が並んでいる。その北に接して、「小便所・雪隠」があり、門前の空地北寄りには井戸が設置されている。

2 奉行所の景観

奉行所の敷地は広大であり、一度に全体を見わたすことができないので敷地を南・北2に分け、最初に奉行所敷地内の南半部分、次いで北半部分を眺望する。

a 奉行所敷地南半部分

長屋門を入ると正面に南北棟の「表長屋」（5）がある。西側に土間のある部屋が5つ並んでおり、その南に接し、「小使部屋」「町代物置」「町代部屋」、それに式台のある「総年寄結所」があり、各部屋の東側は格子窓となっている。『奈良曝布古今俚諺集』によると元禄年より数合頭^{すあが}が袴で毎日生布問屋の町々を巡り、昼時に「町代部屋」迄出勤して退いたという。この数合頭は「南都布方惣吟味役人」といわれるほど猛威をふるっていた。この表長屋の南側の部屋から西にツタイが延びており、ツタイの南側に「火消道具」を入れている。表長屋の奥（西側）は櫓で囲まれており、その内に「長吏溜り」・「牢番溜り」・「仮牢」および「小便所・雪隠」が6箇所もあることから、表長屋の部屋には在牢囚人や長吏のかかわった郡関係の訴訟等の多くの関係者が控えたものと考えられる。奈良町庶民の公事・訴訟は「公事人溜り」が使用されたであろう。

「表長屋」の東・南側にそって栗石敷の道がある。この石敷道にそって行くと東西棟で^{まがら}明間9尺の「中門」（9）に出る。この中門内側は広場となっており、正面に「玄関」（13）が見える。中門の見付・木格子の内には目付役人が寝番をしていた。中門から玄関まで石敷が延び、玄関前で石壇（東西幅41間5尺、南北幅17間17尺）となっている。この石敷は雨の日にはあるきにくいので元禄7年（1694）3月16日には野面石に替えている。この様子は『南都御奉行初

入之記」に描かれた絵から伺える（図版10）。中門の外側東南には「土蔵」（10・12）と「公事人溜り」、「エタ溜り」（11）の建物がある。「公事人溜り」は東西棟建物で、公事人の控室である。「エタ溜り」は奉行所内の掃除の際に職多が使用していた。²³

奉行所の重要な建物の一つである玄関は独立した建物で式台がある。庇が表4間、奥行2間余である。「玄関」は入母屋造り・檜皮葺である。「玄関」には同心が4人で番を動めていたが、元禄10年（1697）3月7日から3人となった。「玄関」には鉄砲30挺・早籠袋と一荷を置いている。「玄関」は来人の取次、奉行の公式出入、その他侍・神官・僧侶等の格式ある者の昇降口であった。「玄関」の南側には使者の間が付属している。玄関の建物の奥に土間をはさんで、南北棟で瓦葺の「書院」（15）がある。

「書院」は縁をめぐらしており、三面庇でさらに南面には孫庇がある。部屋は東西に四室並んでおり、西から書院公事場・二之間・三之間・四之間である。書院の南側中央に、渠行3間・桁行1間半の白洲の「日覆」がある。書院は奉行所の最も重要な建物で、庭園に面し白洲に近接している。

玄関の東側柱筋にそって南側には扉があり、その中間に東西棟で明間7尺の「路次門」（28）がある。公事人はこの路次門をくぐり「白洲」に入った。吟味の際、入牢者、百姓は白洲で、職多と無宿は白洲の外、雨落れの所に引出された。白洲のうちに馬場に出る「切抜門」がある。この門から下人が密に白洲の様子をのぞきみするために、門の扉には小さな穴が上に下にくくつもあけられていた。

『庁中漫録』によると寛文10年（1670）～天和元年（1681）の公事日は毎月4・12・22日、訴訟日は毎月8・18・27日であったが、天和2年より訴訟日は19・27日の2日となった。嘉永2年（1849）4月5日の訴訟日の前日は目安願出もの、其他のものが内外の腰掛に百人以上いたという。

『図説江戸の司法・警察事典』によると「裁判席にて奉行の行儀は威権を重じ、職掌柄謹慎を専らとし行儀正しく座席敷物は勿論寒中と雖、水鉢・多葉粉盆なし。湯茶も喫せず暑中扇遣ひもせず、初より仕舞まで座を立るなし」とあり、町奉行は裁判にあたり威儀を以て臨んだことが知られるのである。遠国奉行も同様であろう。

名奉行といわれた川路聖謨にも吟味にあたって種々思い悩むことがあった。その日記に「この頃白洲にて吟味之仕方をおもふに、双方え理非を分るにくるしむ故に言葉もあらくいやにも成却而わからぬ也、白洲江出るはわが真学問なればわかこころの道理にはつれぬ様に深切にすへしということを主にして聞く也、さすれば白洲も書物をよむも不違おもしろきかとし、言葉穩にて親類相談のこたくになる故によく服するかとし、このこと去年以来の心附也」（嘉永元年11月4日）と書き溜めている。

奉行所の北側に接する北魚屋西町に「牢屋敷」があった。『町代和田藤右衛門文書諸事控』²⁴によると牢屋敷は9間四方で、内に長屋2間×7間（内8畳敷揚り屋、8畳敷髪結番所、10畳

敷1個所)と籠屋2間×5間(東側に1間四方の女籠と入口)がある。弘化4年(1847)7月12日の入牢者調によると、揚り屋入、その他入牢者合計16人、過怠牢並無宿の手鎖人等6人で、合計22人であった。入牢者の中には助当のかわりに親より願ひ出て小屋下預となったものもいた。

入牢者の位置として、軽罪は本牢の前の道路で笞杖、俗に尻たたきが行なわれた。重罪には磔と獄門とがある。磔は早朝本牢より引き出され、裸馬に乗せ、非人がこれを曳き、町中を引廻し、橋本ノ礼場辻で暫く曝され、高座の刑場で磔となった。獄門は同様に町を引廻し、船橋の刑場で斬首された²⁵。磔はめずらしいことなので6~7里もの遠くの武家やその他の人々が見物に来て、その前夜は旅籠屋がにぎやかであった(弘化3年10月9日)。また寛永14年(1639)の断頭の場合、首は獄門にかけて曝され、断頭の日から3日間は奈良の出入口7個所で首銭が徴収され、その収益は非人たちのものになった²⁶という。

少々廻り道をしたが、話を奉行所の建物に戻す。玄関の北側に接する南北棟建物は「与力・同心番所」(16)で式台があり、玄関の前の広場に面している。この建物の北に接する南北棟建物(17)は「同心書方結所」および東にエンと吟味所を持つ「与力結所」である。この結所の北・東側は広場であり、塙で囲っており、「仮牢」・「長吏溜り」・「牢番溜り」を含む表長屋の一面に接し、片庇ツタイでつながっていることから、表長屋の在牢囚人および訴訟人の吟味がこの「与力吟味所」(17)で行なわれたと推測される。ほとんどの事件は吟味与力の段階で処理され、奉行は白洲で追認するだけだった²⁷という。

書院の北側の南北棟建物(18)は北端に「中之口」玄関があり、南端の部屋は西側か書院と廊下でつながっており、また床があることから「小書院」と考えられる。「中之口」玄関の西側の東西棟建物については各部屋にその名が記されていないが、西側の突出した建物(23・24)にはそれぞれ床・押入・小便所・雪隠があり、また庭に面していることから奉行の「居間」と考えられる。この東西棟建物の北側に東西棟の「台所」(27)がある。台所は上下2つの台所に分け、それぞれクド・流しがある。「上台所」から西の建物へのツタイがあり、また「下台所」から南の建物へのツタイがある。このことから「上台所」では奉行住居向の食事を作ったのに対し、「下台所」では役所向の御礼の食事を作ったと考えられる。『御役所細見図』によると台所に近接し、「米春部屋」がある。

奉行所の中心となる部屋の使われ方を初入・年頭・八朔御礼の挨拶より明らかにする。『寧府紀事』によると初入の御礼では、その着座が次のように決っていた。

大書院——奉行、次之間——用人・給人、次之間の板縁——与力・同心、三之間——総年寄、三ノ間の板縁——その他、白洲の砂利——穢多頭(弘化3年3月29日)

また正月3日の年頭御礼では

大書院——奉行、表之居間——出入の医師、古梅園井戸屋治左衛門、菊屋次郎左衛門の類、出入の町人、二之間——用人・給人、小書院——宮方御貸附懸りの町人、土間——東坂西坂之穢多(嘉永元年正月3日)

1月4日の御礼では

居間——画高祥院・さほ山眉間寺の礼受る、小書院——寺院の格にて礼を受る、大書院——遠方の寺社の礼受る（弘化4年1月4日）

8月1日の八朔の御礼では奉行は次の順に各部屋で礼を受け、また披露している。

表之居間——用人・給人・近習・中小姓／備者・医者／古梅園や菊屋の類／出入の惣町人共披露する、間之間——神職藤木美作の礼、小書院——おもな町人共、御貸付懸りの町人共の礼受る、大書院——奉行、二之間——与力独礼、三之間——同心独礼、玄関之間之間——郷同心共一同披露、玄関の板廊下立居る——郷同心共、給人披露、それから立ちもどり大書院に着座——惣年寄・町代・給人、落縁——おもな奈良市人・近廻りの百姓共、白洲——なら坂の藏多頭礼（嘉永元年8月1日）

このように各御礼では身分に応じて着座の部屋、挨拶の順番が決っていた。この奉行所の中心部の建物配置・部屋割りは幕府の支配機構を体現していたのである。

「居間」は「書院」とは別の建物であった。「表居間」には机があり、奉行はここで書を読んでいる。弘化4年（1847）正月3日の謡初之式には表居間・二之間・三之間まで燭台をつらねており、奉行所出入の能役者金春清之丞は三之間で老松を謡い、三献の時に高砂を謡っている。これらのことから居間は前述した建物（23・24）とみてよからう。奈良に来て間もない聖蹟は奉行の居間をつくづく眺めている。「表居間次之間の入側の杉戸をみるに、ふるひて剥たれ共、つると菊の極彩色にて、ひき手は金のやき附にてなゝ子をまきことごとく五三のきりの紋ちらしにて古色別段也、よって心を附てみるに、らん間のすかしなど工みをつくしてあり」

多忙をきわめた奉行は「表居間」で書を読み、沈黙思考している。「わか居間より飛石伝へにて泉水のふちの芝間江行けば大成平石居へあり、其わきに大松あり、高さ八九尺もあるへしや、枝または6尺程にて凡枝左右へ廣き所にては8間はかりに廣かり、泉水の水にひたる程のしつ枝もあり」（弘化3年5月12日）。この場所は聖蹟が折にふれ、独り茶を煮てころ慰めたところであった。

白洲の東方に「射場」（29）がある。この「射場」の囲（東西1間、南北3間）は、これまで片庇の板屋根であったが、たびたび破損したので、元禄3年（1690）8月15日に瓦葺にした。その木材は多間山の松である。また南西方向にある「馬見所」（30）は大破したので嘉永2年2月に黒木で修復し、瓦で屋根を葺いた。「馬見所」の踏台石には蓮華座がある。聖蹟は春になると馬見所へ晝を敷かせ花見をしており、ここからは、それぞれの花に春日山の花、雲かと穹かと木の間より見えた。

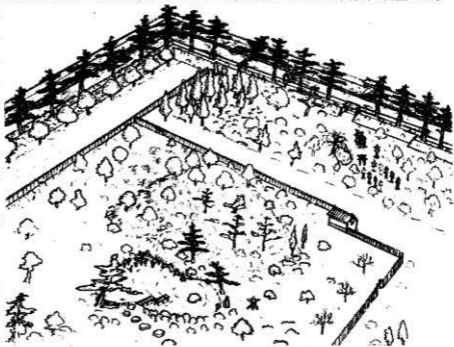
奉行所には「馬場」が2つあった。一つは日あたりのよきかた50間、もう一つは木かけのかた70間である。後者は南面の土手に沿っており、この馬場には砂を5寸敷き、1尺ばかりの排水溝を掘って、ふちに芝を植えている。馬場の南側は桜並木で、大小の桜が25本ほどあり、馬場の末の稲荷社のある山の上より見る桜並木の景色はすばらしいものであった。前者の馬場は

西面土手寄りの空地であろう。聖蹟はしばしば乗馬しており、佐州馬について「老馬足少々いたみ片眼なりたれともことのほかさむけれはよくある也。可惜馬也、のることに落涙する也」（嘉永2年12月16日）。馬にもあわれみをもって接していたのである。

書院・居間に近接して用人・給人・中小姓の部屋があった。書院の西側は庭園で、築山と泉水がある。築山は家から西に120歩ばかり離れており、スリバチ状の山で、長さ7～8間、幅4～5間、高さ3間弱である。頂には2間四方ばかりの平坦地があり、桜を10本ほど植えている。この築山で聖蹟は妻のおさと夕涼をしたり、酒を飲んだりしている。また嘉永元年（1848）7月7日の日記に、築山に登り、「いこま山、春日山へ夥もやかりて大仏堂かすみにみゆる位なりしか又はれたり」と書き留めている。築山の後は芝原で、秋にはこの萩30株ほど咲き乱れた。泉水は築山の東側にあり、池の中に岩を配している。深いところでは3尺ほどあった。この池は大きいとみえ、聖蹟は弘化3年（1846）5月8日の日記に次のように記している。「金魚屋来る、可成の金魚八文ツ、ひ鯉の子のめたかの如きは十に付八文なりといふ、なくさみに金魚とひ鯉を百五十文ツ、かひて池に放ちたり、しはしにいつ方互行しみえずなりたり、とても百式百の数放ちたりとて、みるへきほとにはなるへからさる池也」この泉水の東側に枝ぶりのよい大きな松があり、水面に影をおとし、風情を添えていた。春運く、泉水の溜の大きなキリシマツツジ13株ほど咲きそろい、また夏には泉水の白紫カキツバタが満開になった。築山の後側（西）に弁財天女の祠堂を設けており、その傍に「弁天池」がある。春には弁天池の傍の大きな年ふりたる藤が花たれ、薄紫色にけぶって見えた。このように奉行所の庭園は四季折々の花で

彩られていた。これらの景観をもとに奈良奉行所庭園景観復原図を描いた（第2図）。

弘化4年
6月17日月
が高く昇っ
ている晩に
聖蹟は妻の
さとと共に
泉水のすず



第2図 奈良奉行所庭園景観復原図

み板の上にて江戸のことかたっている。「泉水江戸のうつれる築山の松かけより月のもれみゆるくらき所に虫飛かふかとおもへは又放置せし、鶴のなくさまは實に夏の雪とも霜とも可申けしきにて、おさと・比庭を江戸へもち行たし、母上に御覽にいけたし、山の芝生にて兄弟うちよりさけのみたし、いやいや夫はなくさみ事也、夫よりも二ツのうち一ツ長きかたの馬場とさくらを江戸へ持行たしなという、みな出来ぬ相談にて、はては江戸のこひしきことかたみにいひしろひて、いつくかたと高くさしのほる月もさひて夫婦のみうち向ひて袂に月かけをやとし候ひし也」遠国奉行として奈良にいる聖蹟の江戸への郷愁がそのまま伝わってくる。

b 奉行所敷地北半部分

長屋門を入れてすぐ右手には「土蔵」(31)がある。「土蔵」は西面し、扉口が2個所にある。その北西は東西棟の「北長屋」(34)、「南長屋」(34)である。長屋は3軒長屋であり、それぞれほぼ同じ間取りで、「小便所、雪隠」がある。「北長屋」は「南長屋」よりも部屋数が多く、「湯殿」、「物置」、庭が付属している。「北長屋」の西側の井戸のつるべの台石に不動の梵字があった。この北長屋に奉行・家来が住んでいたものと考えられる。南長屋の東側には「厩」(32)・「馬洗場」(33)がある。

台所と長屋との間の「櫓門」の内側は大きな広場となっている。この門を入れて右手奥に長大な「土蔵」(40)がある。この土蔵は南面しており、扉口が3個所ある。「庁中漫録」に「奉行所ノ關所蔵二疊五十畳アリ」と記しており、關所蔵は規模が大きいのと考えられるので、この「長大な土蔵」(40)に相当するかもしれない。元禄4年(1691)に關所蔵を白土で上塗している。また貞享5年(1688)2月には「公儀鉄地改ニ付122挺御取上」て土蔵に入れている。土蔵(40)の前には惣土間の「撲場」がある。この長大な土蔵(40)以外の土蔵については奈良廻り八ヶ村は奉行所に御蔵米を上納しており、また奉行所は飢饉の際に奈良の貧窮者に米を施しているので「米蔵」も存在していたであろう。また「大坂東町奉行所給図」によると敷地内に「書物入土蔵」が2棟もあることから奈良奉行所にも「書物入土蔵」もあったかもしれない。

西面国の土塀には「裏門」(46)を開いている。この門は通常は閉していた。奉行が役宅で死去した際には、遺体がこの裏門から運びだされた。ちなみに奈良奉行所で死去した奉行は12人にもぼっている。

奉行所には「火見櫓」がある。この櫓は元禄9年(1696)9月16日に完成したもので、総高1丈2尺、上にて4尺3寸四方、下に6尺4寸四方で小規模であることから、火見櫓は屋根根の上に設置されたものと考えられる。奉行所にはこの他に「太鼓櫓」があり、火事の際には太鼓の間の櫓に同心が登って太鼓を打ちならした。(弘化3年5月9日)

3 奉行所の社

奉行所には「稲荷社」・「弁天社」が祀られていた。この社の祭は2月1日および11月21日の稲荷祭と6月7日の弁天祭である。稲荷社は奉行所の西北隅(43)、南東隅(45)にあり、稲荷祭には一般の参詣を許し、余興もあった。弁天社は築山の西側(44)にあり、その傍に弁

天池があった。これらの社の前には、それぞれ鳥居が設置されている。

2月1日の稲荷祭り 奉行所の裏の稲荷祭である奉行はしめ麻上下で、家来はふくさ麻で、庭の木戸より、南の桜並木のある馬場を通して参詣しており、役所附町人共より奉納の酒・花等が多数あった。この祭では与力・同心に煮しめ八寸の重にてそれぞれ遣っていた。

6月7日の弁天祭 奉行所の夏祭りでもある。庭の外道社前まで地口の燈籠（高さ4尺6～7寸）を灯した。これらは代々の奉行が奉納した石燈籠である。この日は与力らより同心・門番まで赤飯、煮しめを遣わしており、奉行より用人・給人まで初尾をあげて参詣した。

11月21日の稲荷祭り 奉行所の乾の稲荷祭りである。組屋敷惣門の内に、あめ菓子商人数人が出、また奉行所の中道の両側に幟を立て賑わった。馬場の中ほどでは奉納の能・はやし狂言・猿楽があり、馬場の脇の空地では相撲があったこの馬場は左右に広い空地が30間×50間近くもあるが、近郷より見物人がやってきてツメもたためほどであった。木辻町の遊女も参詣した。奉納物は奉行から給人それに郷宿⁵⁰の出入の町人にいたるまで多数あった。この祭では馬場の空地に作った太鼓やぐらに近習が登ってミカン（40籠）を投げ与え、また赤飯に魚のいりたるにしめを加え竹皮でつつみ、このつつみ500個を参詣の子供に遣した。このにぎわいは夜四ツ時（午後10時）まで続いたという。聖蹟はいなり祭の「浮費を以てもかふり乞人などに施したらは数百人四五日之食にあくへし、この浮費きらひ、いなり祭きらひにて江戸にては太鼓一ツ打せしこともせぬわれなれと、遠国は其所之仕来をいちりてはいかぬもの故其儘にいたし置也」（弘化3年11月21日）と書き留めてい。

奉行所の建物は慶長に建てられ、そのまま幕末まで建っていたのではなく、何度か増改築されている。この様子は絵図に描かれた奉行所の建物配置からもある程度知られる。特に大きな破損としては『南都御役所絵』の朱引きされた建物のとりこわし、および『奉行所細見図』に記された寛政3年（1791）の建物破損によるとりこわし、それに幕末の地震による大破があげられる。後者については、「鎌木文書⁵¹」によると嘉永7年（1854）6月15日（午前8時頃）の大地震により「御役所建物之内大書院白洲向並私住居方台所打倒其外ニ土蔵向壁崩落 惣建物ハ一畝ニ曲ミ大破ニ付何時打倒候哉モ難斗相成申候」という有様であった。この地震による南都の被害は大きく、『大坂地震記』によると、南都の人は「我等生涯二元の南都には相成間敷」といっていたという。『南都御奉行初入之記』の文久元年（1861）の条に「書院近年建替候ニ付是迄之大書院ト者相違有之」と記されており、地震で打倒した「書院」は建替えられていることが知られるのである。

IV 奈良奉行所廃絶後の景観

慶応3年（1867）9月下旬頃に奈良市中を伊勢のお陰の踊り歩行があった⁵²。さらに同年10月上旬には奈良市に伊勢大神宮・春日大明神等の御札が降り、御札の降った家は町中へ酒肴を出してお蔭籠を盛に行なったという。郡山藩の儒学者岡郷達は「奈良にいったところ、空からお札

が降って家々でこれをまつている。市中では人々が歌い踊り、まるで気ちがいのようだ」と慶応3年(1867)10月8日の日記に書きとめている。この興奮の中、江戸幕府第15代将軍徳川慶喜の大政奉還ののち、薩摩・長州両藩の武力倒幕派が慶応3年12月9日に王政復古の号令を発し「百事御一新」を完成した。ここに江戸幕府は亡びたのである。慶応4年(1868)1月3日鳥羽伏見の戦がおこり戊辰の内乱がはじまった。奈良奉行所は廃止され、同年1月16日には奈良奉行小侯伊勢守景徳は大豆山町にある崇徳寺に謹慎を命ぜられ、翌17日には旧奉行所に「正義役所興福寺預り」の表札が出された。しかし与力・同心は元通り市中見廻りを仰せ付けられている。新政府は慶応4年1月21日に奉行にかえて奈良に「大和鎮台」を置き、2月1日には「大和国鎮撫総督府」と改まった。4月8日には「大和鎮撫総督府」が元奉行所に移転している。以後元奉行所は「南都御役所」(慶応4年5月30日～7月29日)、「奈良府廳」(慶応4年7月29日～明治2年7月17日)、「奈良県廳舎」(明治2年7月17日～4年2月8日)とその名を変えており、明治3年8月に県廳内には「文武館達部」が設置された。明治4年11月22日に興福寺一乗院に「奈良県廳」が移転して以来、元奉行所は空舎となり、しだいに破壊されていった。もはやそとには聖蹟が書き留めた奉行所の景色はすでになく、建物は倒き、土蔵の白壁は崩れ落ち、雑草の生い繁る様相を呈していたことであろう。

奈良奉行を5年間勤めた川路聖謨は嘉永4年(1851)6月24日に奈良奉行より大坂東町奉行に転補され、翌5年9月10日勘定奉行に転じ、後に日露交渉等で活躍したが、江戸開城が決った翌日、明治元年(1868)3月15日に自決した。玉木存氏はこの時の様子を次のように想像している。*この朝、川路は夫人に「白湯を一ぱい持って来て欲しい」と云いつけた。さが台所にさがったとたん、銃声が鳴った。彼女が駆けつけてみると、川路は愛用の六連発のピストルで喉を打ち抜き、朱に染って絶命していた。遺体を調べると、浅手ながら真一文字に腹を切り、その上を白布で巻いてあった。武士の作法通りの切腹をしていた。幕府に殉じて死を遂げたのは川路聖謨ただひとりであった。その絶筆は「川路頑民斉聖謨 敬斎を元民斉と改て 天津神に背くもよかり巖つみ飢し昔の人をおもえば」というものであった。

奈良奉行所廃絶後の様子を『奈良県近代史年表』、『奈良奉行所』(藤田文庫)をもとにしてたどる。

明治5年6月に奉行所周圍の立木271本が払下げられた。この立木の内訳は、松が124本、松枯木が16本、杉97本、雑木34本である。これらの立木の内、松の大半が元奉行所の周囲の土手の上に植てあったものであり、杉は川路聖謨が空地・馬場のほしに植附たものである。

明治7年3月、御白洲跡は雑草繁茂の荒蕪地と化し、土蔵と長屋のみとなった。旧奉行所の長屋門に半田横町の芦原健蔵が間借りしており、御土蔵の見廻りを仰せ付けていた。

明治10年1月21日に奉行所跡は小銃試の砲発場となった。この砲発に人々が驚かないように奈良市中はいうにおよばず近隣の村々にも伝えられた。

明治10年10月13日には北門と西側の番所が入札の上払下げられた。ただし南門(黒門)のみ

は明治38・39年頃まで残存した。

明治13年(1880)5月には奉行所跡を奈良県山林局育苗圃とした。

奈良奉行所廃絶後の様子は明治時代の奈良絵図・地図に記された奉行所跡の名称の変更からも知られる(第3表)。

第3表 奈良奉行所跡を描いている絵図・地図

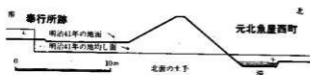
番号	図版	種類	製作年	絵・地図名	奉行所跡	所 蔵
1		筆写図		奈良旧都図	役 所 路	内閣文庫
2	11のA	版 図	明治7年 1874	大和国奈良細見図	元 奉 行 所	天理図書館
3	11のB	版 図	明治12年 1879	和州奈良之繪図	御 奉 行 跡	奈良県立図書館
4		筆写図	明治14年 1881	北魚屋西町地租改正地引繪圖面	官 用 地	天理図書館
5	12のA	版 図	明治22年 1889	奈良(陸測版製図)		奈良国立文化財研究所
6		版 図	明治22年 1889	奈良細見図	奈良県山林苗圃	天理図書館
7		版 図	明治22年 1889	奈良県大和国之図		奈良県立図書館
8		版 図	明治23年 1890	奈良明細全国	奈良県山林苗圃	東大寺図書館
9	12のB	版 図	明治23年 1890	奈良町実測全国	山 林 苗 圃	奈良県立図書館
10		版 図	明治27年 1894	奈良市街図(「奈良県地誌」)	山 林 苗 圃	奈良県立図書館

Ⅰ『奈良旧都図』は北浦定政の『平城旧跡之図』(嘉永5年、図版7のB)と同じ構図であり、平城京の条坊が描かれている。奈良奉行所に、前者には「役所路」と記してあるのに対し、後者には「御役屋敷」と記している。「役所路」では意味をなさないので路が跡の誤記であるとするれば、『奈良旧都図』は明治初年に『平城旧跡之図』を底本として描いている可能性が高い。その筆写年代は明治元年以降、奉行所周圍の立木払下げの達があった明治5年(1872)6月以前であろう。ロ明治12年の『和州奈良之繪図』(図版11のB)は元治元年の『和州奈良之繪図』と原版が同一で一部を修正している。「御奉行所」は「御奉行所跡」と直されている。ハ明治14年(1881)の『地租改正地引繪圖面』(北魚屋西町⁴¹)により奉行所跡は官用地であったことがわかる。ニ明治20年(1887)に測量され、明治22年11月に完成した陸地測量部発行仮製図(二万分の一)『奈良』には、奉行所跡の土手・築山・泉水が描かれている。しかし濠は描かれていない(図版12のA)。これは濠が半ば埋りかけていたためであろう。元奉行所の建物はすでにとり払われており存在しない。ホ明治23年(1890)に描かれた『奈良町実測全国』⁴²(四千分の一)は奈良町の地籍図であり、多色刷で詳細に描かれている。奉行所跡には土手・築山・泉水・濠は描かれていないがその敷地に苗木が描かれ、「奈良県山林苗圃」と記されており、育苗所であることを示している(図版12のB)。

明治37・38年頃には田畑となり、奈良監獄署囚人の耕作地となったという。明治31年(1898)に、奈良市・奈良県は奈良市に第弐女子高等師範学校を誘致するため、県有の監獄移転新築予定地(奉行所跡)とその周辺の敷地2万余坪をいったん奈良市に提供し、奈良市はこの土地を文部省に寄附した。以後長い年月が流れ明治41年(1908)3月31日、勅令第68号をもって奈良女子高等師範学校の設置をみたのである。⁴³

校舎建築工事に先立って第貳女子高等師範学校敷地の地形測量および地均し測量がなされた。¹⁰⁰ 奉行所跡の実測平面図（六百分の一）は元奉行所の面影をよくとどめている（図版13）。この図面によると、奉行所をとり囲む濠は半ば埋っており、ヨシ・アシ・小笹の繁茂する沼地となっている状態を示している。北面の濠にこの草地がないのは、明治になって北魚屋西町の人々が濠を一部埋め立て、敷地を南に拡大したためである。濠の西北隅から佐保川にまっすぐ溝が延びており、濠のあふれた水を排水していたと考えられる。

奉行所の敷地をとり囲む土手は良く残っている。東面の土手は中央付近で幅23m途切れているが、ここには長屋門が存在した位置であり、また西面の濠の幅を狭くしている部分（幅2m）は裏門の位置にあたる。土手の基底幅は、南・西面が15m、東面が13mであり、濠の幅（沼地と草地を合せた幅）は北面が4.5m、南面が7m、西面が6.5m、東面が10mほどである。北面の濠の幅については発掘調査により9mほどあることが判明した。濠を含めた奉行所の敷地は南北168m、東西173mである。明治40年の奉行所跡北面の土手・濠の南北断面を示すと、第3図のようになり、奉行所の外観の様子が浮んでくる。



第3図 奈良奉行所跡北面土手・濠の横断面図（明治14年）

『第貳女子高等師範学校敷地実測平面図』に示された敷地のレベルをもとに、当時の相対的な起伏を1尺ごとの等高線で示し、元奉行所の築山の位置を明らかにした。¹⁰¹

第貳女子高等師範学校の校舎敷地造成に当たり、まず奉行所跡の北側を土手を含め、幅30mほど地下げされ、南側の高い部分と北側の低い部分の二面に分けて整地している（図版14のC）。この整地の際に西面の土手もとり払われ、濠は埋められた。最後に南面の土手172mがとり払われ（図版14のD）、敷地の東側に新たに校庭の東面を囲す小土手が築かれた。この校舎建設に伴う、造成工事により、奉行所の地形は大きく改変され、奉行所跡はその面影すらなくなった（図版15）。

校舎の建築は明治41年（1908）2月29日にまず本館から着工され、次いで2～4号館の教室の建築が始まり、明治42年1月25日に完成した。

このようにして完全に消滅してしまったと思われていた奈良奉行所跡が、今なお奈良女子大学の敷地の下に埋没しているのである。それが奈良女子大学の発掘により明らかにされようとは誰が予測したであろうか。奇遇なる歴史をそこに見たのである。奈良奉行川路聖謨のながめた奉行所の景観がそこに浮んでは消えていった。

おわりに

江戸幕府の奈良直轄支配のために設立された惣構の奈良奉行所の景観を断片的な資料からの

復原ではあったが、概観することができた。今回の奈良女子大学講堂の発掘調査により奈良奉行所の濠の一部が日の目を見たのである。そして埋め戻され、永遠の寝りについた。思えば奈良奉行所の長い歴史の一コマが文字で記され、絵に描かれ、また遺跡として残ったのである。小論も発掘と同様にその一部を垣間見たにすぎない。あまりにも多くの歴史が失なわれてしまった。

引き続き、奈良女子大学のグラウンドの下に埋もれた、奉行所の北側に接する北魚屋西町の復原を行ないたいと思っている。

小論を作成するに当り加藤優・清田善樹氏より古文書解読の御指導を得、また宮川伴子嬢より多大なる御援助を得た。記して感謝したい。また貴重な資料の閲覧を許可された天理図書館・東大寺図書館・奈良県立図書館・大阪市立図書館・奈良女子大学・にも御礼を忘れるわけにはいかない。これらの資料なしには小論をまとめることができなかったからである。

註

- (1) 『庁中漫録』は奈良奉行政の与力玉井定時およびその子孫の著述ならびに写本など全78点をさす。奈良県立図書館のマイクロフィルムに収められている。
- (2) 『奈良坊目拙解』（村井古道、奈良市史編集審議会会報一、昭和38年）椿井町の項に「大和納言秀長御別業跡、謂西側南北ノ限」とあり、さらに「當所相傳云、此屋舖秀長御爲別荘、南部奉行井上源五高清居住スト千比云云」と記している。
- (3) 『庁中漫録』によると城戸の絹屋壽閑、椿井の坂東屋常勤、小西の鍋屋宗立、椿井の石井道空、椿井の大賀屋宗叔、城戸の白粉屋五郎左衛門。
- (4) これについて『庁中漫録』は「慶長五年ヨリ大久保石見守始号十兵衛長安二南都奉行ノ惣上モリニト被仰付、其身駿府ニ居ガラ、平田右衛門佐・永田内匠兩人南京ニ来テ町ノ事ニ預ル」と記している。また『大和志』は「及秀長受封干郎山使井上定利布政南都慶長七年命中坊秀行掌其府事」と記している。
- (5) 奈良奉行となった屋敷の設置年代について「三十 大和国有地之事」P.380（『京都御役所向大概覚書』下巻 昭和48年）は「慶長十年二建候由、其以前者奈良町之内椿井と申所有之由」と記し、また『平坊坊目考』坊屋敷町 P.50は「當所ハ中坊左近秀行旧宅也慶長十八癸丑五月十一日子息中坊飛彈守左近將監秀政南都奉行職に命せられる因茲守護の廳舎を造宮す 今の御奉行屋敷是なり」と記しており、異説がみられる。
- (6) 『徳川実紀』は慶長7年に中坊秀祐が奈良奉行に任ぜられ、同14年に中坊秀政（秀祐の嫡子）が遺跡を継いで奉行職を継承したとしており（第一編 P.481）。さらに同18年に中坊秀政の奉行職拝任の記事を載せている（第二編 P.622）。前者については『寛政重修諸家譜』巻第一四——藤原氏支流の中坊秀祐・秀政の記事 P.202・203と同様であり、秀政が大久保長安の下代衆として秀祐の遺跡を継いだことを示しており、後者については徳川幕府の遠国奉行として秀政が奈良奉行職を拝任したことを示していると考えられる。

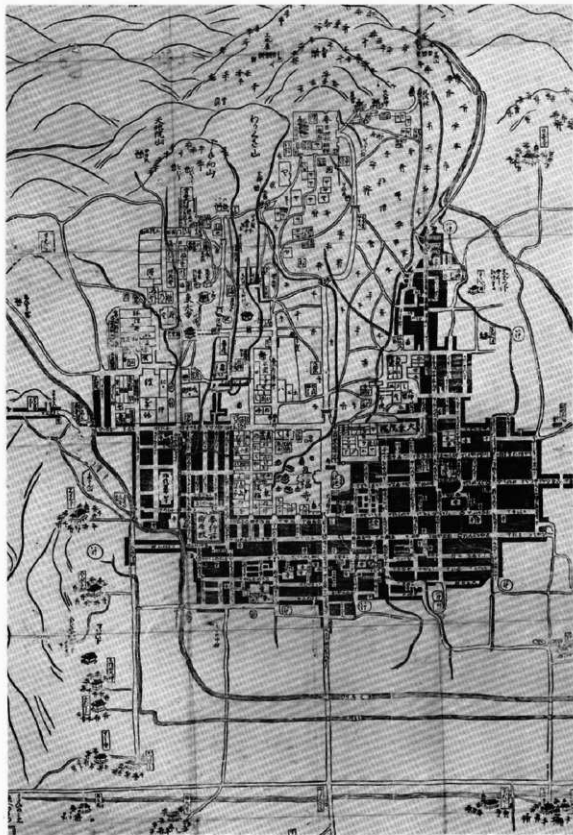
- (7) 永島福太郎「奈良町の成立」P.256 (『奈良』昭和38年)
- (8) 『庁中漫録』によると奈良奉行所には最初から与力・同心が置かれていたのではなく、2代目の奉行中坊美作守時祐(秀政の猶子)の在役中、慶長13年の春より奉行に与力6騎・同心30人が預けられることになった。この中坊時祐奉行の与力・同心は「幕府からの給米を付与されていても依然中坊家臣としてその私的な従属関係にあった」と柚田善雄氏により指摘されている。(『幕藩制成立期の奈良奉行』P.36『日本史研究』212 昭和55年)
- (9) 享保2年以降 清水・石井・徳田・西村の四家が家付の職となった。
- (10) 町代の職は世襲されており、高木・半田・藤田・永嶋・和田の諸家がこれに当った。
- (11) 『奈良佐良志』天(奈良県立図書館藤田文庫153.1)。藤田文庫は藤田祥光編著および手写記録ほかからなる。
- (12) 工藤圭章「奈良町——近世のナラ」(『ナラの街区変遷過程の研究』未刊行)
- (13) 樋口秀雄『五海道分間延絵図』(『国立博物館ニュース』第423号 昭和57年)、『加太越奈良道見取絵図』は東海道関宿(三重県)から鈴鹿・生駒などの山脈を超えて、大阪市中に至る東海道の脇往還である。
- (14) 「奈良奉行所細見」(『奈良奉行所』藤田文庫14.1)
- (15) この「御役所絵」と同じ構図の絵図が天理図書館保井文庫に所蔵されている。この絵図は墨引きされているもので、奈良女子大学所蔵の「南都御役所絵」の筆写あるいは同一底本からの筆写と考えられる。天理図書館所蔵の絵図の敷地中央の南長屋に仏間があるが、奈良女子大学所蔵の絵図では床間となっており、長屋にそれぞれ仏間があるとは考えられず、天理図書館所蔵の絵図は床間を仏間と写し違えたものと考えられる。※図面の朱引について参考になる記事として、『万大帳』P.390に「新絵図には墨引古絵図朱引当時之有形として差上申候」と記されている。
- (16) 村田修三「中世以後の歴史的環境」P.10 (『奈良女子大学校内遺跡発掘調査概報』1 昭和57年)他の奉行所の敷地面積を比較資料に掲げる。北町奉行所(2560坪)、南町奉行所(2626坪)、大坂東町奉行所(2965坪)、大坂西町奉行所(2765坪)、京都東町奉行所(5327坪)、京都西町奉行所(3886坪)、堺奉行所(5000余坪、内1000坪は与力屋敷)、新潟奉行所(2157余坪)、佐渡奉行所(3300坪)。
- (17) 川路聖謨「寧府記事」第一 P.58 弘化3年3月27日(『川路聖謨文書』= 昭和42年)
- (18) 奈良県吉野郡大淀町下湊の前坊家文書で元興寺文化財研究所吉井敏幸氏の御好意により拝見できた。
- (19) 『緑角本奈良絵図』、『和州南部絵図』、『西村氏旧藏南部之図』、『千早氏旧藏奈良絵図』によると奉行所の濠から出る排水溝は描かれていない。それは暗渠で排水するためと考えられる。一乗院の西面の土壁に沿って北に延びれ溝が宿院の道を二度横切っているのは、奉行所の排水を考慮して溝を掘ったためと考えられる。ところが『徳田氏旧藏奈良絵図』

によると、奉行所の南面の濠から排水溝が南に延び、宿院で道路を横切った溝につながっている。さらに北浦定政の『平城旧跡之図』では一乗院の西面の土塙に沿って北に延びる溝が宿院の道路を横切り、そのまま奉行所の濠に直接つながり、その西でこれと並行して奉行所の濠から南に溝が延び、再び道路を横切って、その道路の南側の西に延びる溝につながっている。これは一乗院を通りぬけてきた水を一度奉行所の濠に入れ、また排水しているものと考えられ、それ以前の濠のあふれた水を排水するのとは異なっていた。この奉行所にひき入れる水について川路聖謨は「与力らが御堀の水にて魚を飼て一乗院御泉水へせきいれる春日山の水谷川の末を引たるか馬場のふちの溝となり居たる」と書き留めている。「浪花日記」嘉永4年5月23日、P.9（『川路聖謨文書』第六 昭和43年）

- (20) 「和田藤右衛門諸事控」(『奈良奉行所』藤田文庫14.1)
- (21) 高田十郎編「宝暦十二年の奈良の大水」P.54（『奈良井上町年代記抄』昭和18年）、
「万大帳」P.315（校注廣吉壽彦『日本都市生活史料集成』九 門前町編 昭和52年）
- (22) 川路聖謨の年譜を『川路聖謨文書』、『川路聖謨之生涯』、『長崎日記・下田日記』より略述する。川路聖謨は享和元年（1801）4月25日豊後国日田郡日田の代官所官舎で生れ、弥吉と命名された。4歳で母に伴なわれて江戸に出、四谷に居住し、12歳で幕府小普請組川路三左衛門光房の養子となった。17歳で勘定所の筆算吟味を受けて及第し官吏の道をあゆみ、35歳で勘定吟味役に抜擢された。40歳で佐渡奉行に任ぜられ、43歳で普請奉行に昇進した。弘化3年1月11日、46歳のとき奈良奉行所に左遷された。奈良奉行の後51歳で大阪町奉行に転じ、翌年勘定奉行に栄転し、以後、海防掛、露使応掛に任ぜられ、54歳のときトップ官僚として日露和親条約に調印し、57歳で勘定奉行勝手方の首席となり、また外国奉行に挙用された。しかし江戸の開城が決った翌日、明治元年（1868）3月15日に自決した。
- (23) これらに関して、『享保年間町代和田藤右衛門諸事控』は「中坊飛彈守殿代よりか両所の穢多とも奉行所の掃除等動米候但毎日来りて掃除の者一人定置其者に穢多仲ヶ間より日儲銀百五十目遣之候。段々減只今は九十日に成候。或は五節句か其外御奉行掃除急決仕候節は穢多とも十八人も参り掃除仕候。是又日儲惣仲間より出候也」と記し、奈良奉行所の掃除が穢多の仕事として制度化されていることを示している
- (24) 笹間良彦「江戸町奉行所」P.18（『図説江戸の司法・警察事典』昭和55年）
- (25) 「享保年間町代和田藤右衛門諸事控」(『奈良奉行所町代諸事控』藤田文庫15)によると「貞享元禄年の処刑」は次のようなものであった。貞享4丁卯年（1687）12月12日——切害につき磔1人、切害人の親・弟は獄門。元禄11寅年（1698）12月9日——密通切害につき磔1人。元禄16癸未年（1703）10月22日——強盗につき獄門4人。宝永元甲申年（1704）7月26日——護摩の灰につき獄門10人
- (26) 永島福太郎「大垣廻し」P.531（『魚澄先生古稀記念国史学論業』昭和34年）
- (27) 笹間良彦他「町奉行」P.115（『絵図でさぐる武士の生活』工職制・儀礼 昭和57年）

- (28) 169「米価騰貴に付給米調節」P.180-181（高田十郎編『奈良井上町年代記抄』昭和18年）、「万大帳」P.392（校注廣吉壽彦『日本都市生活史料集成』九 門前町編 昭和52年）、「天保4年米価高値につき救米施行の次第覚書……」P.459（「東之坂町文書」浅野安隆『奈良県同和事業史』昭和45年）
- (29) 「大坂東町奉行所図」（『大阪市史』挿図 明治35年）
- (30) 金沢昇平「奈良奉行代々略記」P.3-8（『平城坊目遺考』附録 明治23年）
- (31) 郷宿は宿屋とも呼ばれ普通の旅籠屋と異なり、公事人のみを止宿させており、宿主は公事人の訴詔文を作製する筆耕を兼われていた。「寛永年間町代高木又兵衛諸事控」（『奈良奉行所町代諸事控』藤田文庫15）によると奉行所の周辺に16軒あった。
- (32) 『雑事章』藤田文庫69.1
- (33) 青木滋一「安政の大地震」P.271（『奈良県気象災害史』昭和31年）
- (34) 木村博一「奈良町の発達」P.142（『奈良のあゆみ』昭和55年）
- (35) 永島太郎「近代の開幕」P.99（『奈良県警察史』昭和52年）
- (36) 「御役所所在地」（『奈良県史』藤田文庫25.1）、「諸記録餅飯殿町」
- (37) 玉木存『開国——箕作阮甫と川路聖謨』P.210 昭和58年
- (38) 中木宏明『奈良県近代史年表』昭和56年
- (39) 川路聖謨「寧府紀事」嘉永2年閏4月5日 P.182（『川路聖謨文書』第5 昭和43年）
- (40) 天理図書館所蔵（保井文庫）
- (41) 奈良県立図書館所蔵
- (42) 『明治初年の町政』29（藤田文庫）
- (43) 奈良女子大学「奈良女子高等師範学校の創立」P.23（『奈良女子大学六十年史』昭和45年）
- (44) 地形測量図は奈良女子大学所蔵
- (45) 武久義彦「地理的環境」第2図（『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅰ』昭和58年）

図版1 奈良繪図



和州南都之圖(宝永6年)町中と寺下、上が東
奈良県立図書館蔵

図版2 奈良奉行所



和州南都之図 (寛文6年)
天理図書館蔵



和州南都之図 (安永7年)
奈良県立図書館蔵